

シニア社会学会

災害と地域社会研究会

2014 年度報告書

2015 年 8 月

まえがき

本研究会は、2年目の研究会活動を何とか継続することができ、現在3年目の2015年も活動を続けています。このことは喜ばしいことなのか、あるいは憂うべきことなのか、判断の難しいところです。災害研究の歴史の中で、ある具体的な災害が起きたときには、数年研究を継続することはあるとしても、2011年3月11日の東日本大震災のように地震と大津波に関しても広範囲に影響があり、しかも原発事故を伴うような災害の経験は、きわめて特異です。5年を経過しても、ほぼ復興したと実感できるような地域は皆無であるといってもよいと思われます。とくに原発事故を経験したことが問いかける意味は、果てしなく広がります。福島第一原発の放射能汚染は土壌汚染ばかりでなく、海水の汚染がとどまることなく、しかも事故の原因についての調査もままならず、住民の不安は尽きることがありません。つまり、一方で復興に向けての取り組みが続けられながらも、他方では、いまだ災害自体が厳然と進行し続けているのです。

戦後70年となる2015年においては、原爆被災地の核廃絶の運動は、かつては平和利用の代表といわれた原発をも同じく廃絶の対象に組み入れるようになりました。東日本大震災の福島原発事故は、チェルノブイリ原発事故やスリーマイル島の原発事故、さらには1950年代のアメリカ合衆国の行ったビキニ環礁での水爆実験の影響にまでをも、インターネットを含むさまざまなメディアの話題にし、われわれ自身の関心の対象として浮かび上がらせるきっかけになっています。

このような状況の中で、われわれの問題意識はますます拡大せざるを得ず、地域社会を生成しつつ暮らしを維持するわれわれの営みの最低条件を、人口減少と高齢化を伴い、グローバル化する現代社会の状況を視野に入れつつ確認していこうとする「災害と地域社会」研究会の存在意義は、決して暫定的なものではありえないという思いを強くする次第です。それは、繰り返し指摘してきたように、どの地域に暮らしていても、被災地と非被災地の関係をつねに問い直し、自らの問題としてとらえていく必要性をますます意識する過程を伴っています。2015年度のわれわれの研究会活動は、2014年度と同様の問題意識を持って継続・進行中です。

本年も昨年と同様、ご参加いただいた皆様に厚く御礼申し上げますとともに、2014年度の報告書の作成がかなり遅れてしまったことについて深くお詫びを申し上げつつ、今後のますますのご支援とご協力をお願いする次第です。

2015年8月31日

「災害と地域社会」研究部会 代表
長田 攻一

目次

まえがき	1
1 「災害と地域社会」研究会 2014 年度の活動（長田 攻一）	4
1. 研究会 2 年目の活動	4
2. 2014 年度の研究会活動一覧	5
3. 章構成について	7
2 福島県双葉郡浪江町再訪（2014.5.7-8）（長田 攻一）	9
1. はじめに	9
2. 現在の浪江町の状況	9
3. 復興計画策定の経緯を振り返る	11
4. 浪江町復興に向けての問題点	14
5. 今後の展望と課題	16
3 リスクをめぐるぜい弱性への関わり方～東日本大震災後の分断について～（柄本三代子） ..	18
1. 問題関心	18
2. 背景	18
3. 先行研究	20
4. 調査	22
5. 考察	23
4 福島からの避難者の心と支援について（2）（松村 治）	26
1. はじめに	26
2. 氷山モデルによる避難者の分類	26
3. 避難者の心の支援における問題	28
4. 望まれる避難者の心の支援のあり方	29
5. 避難者支援の目標	32
6. 今後の課題	33
5 近世相馬中村落の災害史における地域復興についての一考察～真宗移民と相馬仕法を事例に ～（坂田正顕）	36
1. はじめに	36
2. 真宗移民による地域住民再編成	37
3. 二宮尊徳の奥州相馬中村領の仕法	41
4. 真宗移民と相馬仕法における地域復興の要点	44
6 緊急コミュニティ組織の役割と機能～東日本大震災を事例として～（小林秀行）	49
1. はじめに	49

2. 復興の何が困難なのか.....	49
3. 緊急コミュニティ組織.....	50
4. 事例研究.....	51
5. まとめ.....	56
7 岩手県田野畑村の災害復興（中間報告1）（長田攻一）.....	60
1. はじめに.....	60
2. 田野畑村の概要（再確認）.....	60
3. 早野村長から上机村長への移行.....	64
4. 「2011.3.11」地震・津波被災と村民意識.....	65
5. これからの田野畑村の復興.....	71
6. まとめ：田野畑の復興の条件.....	73
8 東日本大震災津波前後の岩手県大槌町における災害過程（野坂 真）.....	75
1. はじめに.....	75
2. 分析枠組み.....	75
3. 岩手県大槌町における東日本大震災津波前後の災害過程.....	77
4. むすびにかえて.....	81
質疑応答の概要（2014年7月および2015年3月のディスカッションより）.....	82
9 市民版復興シナリオの普及プロセス～福島県浪江町の避難住民による協働の復興まちづくり に関する報告～（白木里恵子）.....	86
1. コミュニティの状況.....	86
2. ネットワーク・コミュニティの形成に向けたアクションリサーチ.....	90
3. まとめ.....	104
10 シニア社会学会第1回研究会合同イベント：「災害と地域社会」主催シンポジウム.....	106
あれから5年～私たちはフクシマを忘れない～.....	106
1. 開会の辞（濱口晴彦副会長）.....	106
2. コーディネーターの解題（長田攻一）.....	106
3. 報告.....	107
4. コメンテーターの発言.....	111
5. 質疑応答.....	116
6. 閉会の挨拶（濱口晴彦）.....	117
あとがき.....	121

1 「災害と地域社会」研究会 2014 年度の活動

1. 研究会 2 年目の活動

2013 年 2 月に発足した当研究会も、2 年目に入り 2014 年 4 月から 2015 年 3 月まで、ほぼ毎月 1 回の研究会を中心とする活動を継続することができた。2011 年 3 月 11 日の「東日本大震災」は、すでに 4 年目を迎えながら、福島第 1 原発の爆発事故の原因すら明らかにされておらず、全国各地に居住を余儀なくされる避難者はいまだに 11 万人に及ぶばかりか、東北東側沿岸各地域はいまだに復旧・復興途上にあり、全国各地の多くのボランティアの支援活動、さらには全国の大学をはじめとする研究者の復興に向けての研究活動がいまだに続けられている。われわれの研究会の活動も、そのような現状を背景に必然的に研究を継続することを余儀なくされていると言っても過言ではない。

グローバルな経済の流動的な影響を受け、全国で人口減少が進んでいる中で、とくに過疎化の進展が著しい東北地方において、原発事故というこれまでにない災害を伴った「東日本大震災」(2011.3.11)に見舞われることで、多くの人びとの暮らしやそれを支えていた地域文化を根こそぎ奪われてしまった衝撃は、被災地と被災を免れた地域という区別を超えて、ローカルな地域同士やミクロ社会とマクロ社会が相互に依存しあう日本社会全体を大きく揺るがせるものであった。そのような状況の中で、原発再稼働を目指す動きや 2020 年に東京オリンピックの開催を目指す動きが同時進行する矛盾のなかで、われわれは国政の行方に対して不安や怒りの入り混じった感情を抱きながら、何かをしなければならないという思いに駆られつつ、具体的な日常の目先の問題の処理に追われて気を紛らしている。

このような状況の中で、本研究部会で重視する視点は、本来、広範囲に相互依存性を高めつつある現代社会において、少子高齢化と過疎化の進行するローカルな地域で、人びとの持続的な生活が可能になる最低条件（地域生活の核）とは何かを探ることに置かれている。それは、マクロな国政の方針よりもまず住民の暮らしの持続性と安定性にこそ目を向ける必要があるということを意味しており、それを相互に支え合う社会的仕組みづくりに地域の復興のあり方を見据えたいという思いを表わしている。

災害を、地震、津波、爆発事故などの災害因によって引き起こされた、社会の「集合的ストレス」の一形態であるにとらえるならば、それは、人の命と暮らしを奪い、それを支える物理的施設や事物の崩壊、社会の機能不全、社会構造的秩序の崩壊、社会心理的不安、暮らしを支える文化の喪失状態などを含む幅広い概念である。それは、相互依存を深めている現代社会において、被災地と非被災地の安易な区分を許さない。とくに今回の震災は、原発事故を伴っており、目に見えない放射能汚染への不安、不信、怒りなどに風評被害なども加え、「社会心理的ストレス」の及ぶ地理的範囲は、全国あるいは日本を超えて広がるといっても

よいであろう。

他方で、そのストレス経験は、地域の暮らしを支える生活文化や宗教文化など、外部の人びとには十分に理解できない領域を伴っており、目に見える災害復興住宅など物的条件や施設などの再建によって覆い隠されてしまいがちな喪失部分には目を向けられないことが多い。また、それらの問題を抱える住民たちのニーズが十分に反映されるような意見集約や民主的手続きなどの政治的側面ももちろん重要である。

本研究会では、社会学を専門にされる方々が多いが、心理学、建築学、メディア研究、宗教学などの研究者などにもご参加いただけるようになっており、広範囲にわたる災害の諸局面に光を当てつつ、それぞれのアプローチの限界にも目が開かれるようになった。一昨年の研究会活動をまとめた報告書を公開してから、さらに1年以上を経過し、新たに2014年度の研究会報告書をまとめる段階に至った。それぞれの関心と調査の視点は必ずしも一致しているわけではなく、異なる被災地域についてのご報告でもあることから、決してシステムティックな研究報告にはなっていないが、2014年度も本研究会の基本的視点に寄与する貴重なご報告をいただいた。

2. 2014年度の研究会活動一覧

以下は、2014年度（2014年4月1日～2015年3月31日）の「災害と地域社会」研究会を開催順に示したものである。次章以降は、それぞれの報告内容と質疑応答の概略を、原稿にまとめていただいたものである。ただし、新年度第1回の第13回研究会では、昨年1年の研究の振り返りと新年度に向けての研究方針について示したものであり、上述した内容にも触れているので、省略する。また、2015年3月14日（土）に行われた、「研究会合同シンポジウム」は、シニア社会学会において、進められている5つの研究会が、合同で行うイベントの第1回として、「災害と地域社会」が中心になって行ったもので、通常の研究会とは性質を異にするが、紺研究会にとっては重要な意味を持つので、本報告者に採録させていただいた。

◆第13回研究会

1. 日時：2014年4月18日(金) 18:00~20:00
2. 場所：早稲田大学戸山キャンパス 39号館 5階第5会議室
3. 議題：2013年度研究会の振り返りと2014年度の研究会方針について
4. 話題提供：長田攻一（シニア社会学会会員 当研究会座長）

◆第14回研究会

1. 日時：2014年5月23日(金) 18:00~20:00
2. 場所：早稲田大学戸山キャンパス 33号館 16階第10会議室
3. タイトル：「福島県双葉郡浪江町再訪」
4. 報告者：長田攻一

5. 参加者：坂田正顕、鈴木昭男、福原秀一、小林秀行、松村 治、長田攻一

◆第 15 回研究会

1. 日時：2014 年 6 月 16 日（月）18：00～20：30
2. 場所：早稲田大学戸山キャンパス 39 号館 6 階第 7 会議室
3. 報告者：柄本三代子（東京国際大学 准教授）
4. タイトル：ぜい弱性への関わり方：東日本大震災後の分断について
5. 参加者：柄本三代子、長田攻一、小林秀行、鈴木昭男、福原秀一

◆第 16 回研究会

1. 日時：2014 年 7 月 25 日（月）18：00～20：30
2. 場所：早稲田大学戸山キャンパス 39 号館 6 階第 7 会議室
3. 報告者：野坂 真（早稲田大学大学院 博士後期課程）
4. タイトル：東日本大震災津波後の岩手県大槌町における災害過程—持続可能な地域開発・地域振興とは
5. 参加者：野坂 真、高島芳美、松村 治、福原秀一、長田攻一

◆第 17 回研究会

1. 日時：2014 年 9 月 26 日（金）18：30～21：00
2. 場所：早稲田大学戸山キャンパス 39 号館 5 階第 6 会議室
3. 報告者：松村 治 早稲田大学総合人文科学研究センター、招聘研究員
4. タイトル：「福島からの避難者の心と支援」
5. 参加者：長田攻一、小林秀行、坂田正顕、高島芳美、野坂 真、松村 治、福原秀一

◆第 18 回研究会

1. 日時：2014 年 10 月 24 日（金） 18:30-21:00
2. 場所：早稲田大学戸山キャンパス 39 号館 6 階第 7 会議室
3. 報告者：坂田正顕（早稲田大学名誉教授、当学会会員）
4. タイトル：災害史から見た浪江町における災害死と避難・転出(1) ～天明の飢饉と相馬中村藩の対応を中心に～
5. コメンテーター：伊藤まり（浪江町民）
6. 参加者：坂田正顕、袖井孝子、伊藤まり、松村 治、福原秀一、長田攻一

◆第 19 回研究会

1. 日時：2014 年 11 月 26 日（水）18：30～21：00
2. 場所：早稲田大学戸山キャンパス 39 号館 5 階第 7 会議室
4. 報告者：小林 秀行 東京大学大学院 学際情報学府 博士課程

5. タイトル：「緊急コミュニティ組織の役割と機能―東日本大震災を事例として―」
6. 参加者：長田攻一、浦野正樹、小林秀行、福原秀一、高島芳美、野坂 真

◆第 20 回研究会

1. 日時：2015 年 1 月 28 日（金） 18:00～21:00
2. 場所：早稲田大学戸山キャンパス 39 号館 6 階第 7 会議室
3. 報告者：長田攻一（座長、早稲田大学名誉教授）
4. タイトル：岩手県田野原村の災害復興（中間報告）
5. 参加者：長田攻一、浦野正樹、小林秀行、福原秀一、坂田正顕、白木里恵子

◆研究会合同シンポジウム（第 1 回シニア社会学会研究会合同イベント）

1. 日時：2015 年 3 月 14 日（土）13:30～16:00
2. 場所：日本労働者協同組合連合会（高齢者生活協同組合）ISP タマビル 8 階 会議室 A
3. タイトル：あれから 5 年～私たちはフクシマを忘れない～
4. 報告者：坂田正顕・白木里恵
5. コメンテーター：伊藤まり・皆川鞆一
6. コーディネーター：長田攻一
7. 参加者：49 名

◆第 21 回研究会

1. 日時：2015 年 3 月 31 日（火）18:00～21:00
2. 場所：早稲田大学戸山キャンパス 39 号館 6 階第 7 会議室
3. 報告者：野坂 真（早稲田大学大学院社会学コース博士後期課程、岩手大学非常勤講師）
4. タイトル：「津波被災地域における災害対応と地域社会の持続可能性―大槌町におけるく
住民 生活を支える諸機能>の長期的な再編過程という視点から―」
5. 参加者：浦野正樹、野坂 真、松村 治、福原秀一、長田攻一

3. 章構成について

以下の章は、以上の 2014 年度の研究会での報告内容をもとにして、報告者に原稿に起こしていただいたものである。しかし、以下の章構成は、原則的には研究会開催の順序に従っているが、なかには、第 16 回と第 21 回の 2 回の報告を 1 回分としてまとめていただいたもの（野坂 真）や、3 月 14 日のシンポジウムにおいて報告していただいた内容を本報告書の原稿としてまとめていただいたもの（白木里恵子）、第 18 回の研究報告と 3 月 14 日の報告をまとめて、『エイジレスフォーラム 13』の特集原稿として掲載されたものを、本報告書にも転載させていただいたもの（坂田正顕）もあり、また、3 月 14 日のシンポジウムの要録も最終章として掲載させていただいている。

本研究会のメンバーには、早稲田大学「総合人文科学研究センター」の危機管理研究部会にも参加しているメンバーもあり、相互に協力しあう関係にある。したがって、本研究会にはシニア社会学会の会員ではない方々も参加されている。そこで、シニア社会学会の JAAS ニュースに掲載される研究会の開催案内や研究会報告を目にする機会が少ない人もいるため、本報告書は、シニア社会学会の機関誌『エイジレスフォーラム』に掲載された論文原稿のうち、本研究会における報告がもとになっているものについては、再掲させていただくことがあることをご了解いただければ幸いである。

2 福島県双葉郡浪江町再訪（2014.5.7-8）

長田攻一

1. はじめに

2012年6月のシニア社会学会大会において、早稲田大学理工学部佐藤滋教授の福島県浪江町復興プロジェクトについての話を聞いたことがきっかけで、シニア社会学会内に、東日本大震災の問題について継続して検討を続ける場の必要を感じて、2013年2月に発足したのが「災害と地域社会」研究会である。2014年の5月に初めてシニア社会学会有志で福島県の浪江町を訪れたり、義捐金を集める活動を継続したり、宇宙飛行士、山崎直子さんを介して手に入れた宇宙朝顔の贈呈などを通して、シニア社会学会と浪江町の関わりが続いている。その後1年を経て、袖井会長からシニア社会学会から浪江町を再訪する提案がなされ、袖井会長と坂田正顕会員および長田が、2014年5月7-8日に浪江町を再訪することとなった。滞在は昨年と同様、1泊2日の予定であったが、再訪の目的は、昨年もお世話になった「まちづくり NPO 新町なみえ」に、山崎直子さんの色紙および共感された松本霊士氏の色紙、さらにはシニア社会学会からの義捐金をお渡しすることであったが、せっかくお訪ねするので、その後1年の状況の変化や抱える問題などについて収集した情報をもとに、研究会メンバーならびに会員諸氏にお知らせすることにしたい。また、早稲田大学理工学部佐藤滋教授の要請で、(株)コミュニティネットの高橋英與社長と、袖井孝子会長が会長を兼務するコミュニティネットワーク協議会の近山恵子氏も同行されたことから、現地で意見交換を行った状況についてもお知らせしたい。

2. 現在の浪江町の状況

(1) 浪江町視察の行程概略

- 第1日目（5月7日）
 - － 福島県二本松市 二本松駅前から「まちづくり NPO 新町なみえ」神長倉豊隆さん、大友光正さんの車に分乗して、浪江町内に入り、役場で副町長（渡邊文星氏）の話を聞く。
 - － 視察を終えて「まちづくり NPO 新町なみえ」の事務所に案内される 16:00～16:30
 - － 二本松市岳温泉あづま館着 17:00。夕食前に色紙と義捐金の贈呈式を行い、その後、原田雄一会長（復興塾長）、「まちづくり NPO 新町なみえ」神長倉豊隆理事長、佐藤滋教授のグループ4名、コミュニティネットの高橋英與社長、近山恵子理事長、袖井孝子会長、シニア社会学会会員2名で懇談

- 第2日目（5月8日）
- － 「まちづくり NPO 新町なみえ」事務所で、「コミュニティネット」代表理事（高橋英典さん）と、理事長（近山恵子さん）より、これまでのまちづくり支援活動についての報告をうかがい、質疑応答、浪江の今後の展望についての討論を行う。
- － 二本松駅近くで、「コミュニティカフェ」を開いて、障害者支援を行っている浪江からの避難者たちの NPO 法人「コーヒータ임」で、その活動について若干お話を伺う。

（2）浪江町の被害・避難状況

- 死者・行方不明 184 名
- 関連死 330 数名（2014 年 4 月段階。2013 年の段階では 264 名）
- 流失戸数 約 600 戸
- 全壊戸数、半壊戸数などの詳細は不明
- 県内避難者数 14,668 名（県外避難者に比べて増えている）

以下のデータは、「浪江町の現状と課題」（平成 25 年 5 月 21 日）のもの

- － 仮設住宅 入居戸数 2,280 戸（4,483 名）
- － 借上住宅 入居戸数 156 戸（328 名）
- － 公営住宅 入居戸数 28 戸（111 名）
- － 特例借上 入居戸数 4,021 戸（8,684 名）

（市町村が認めた世帯を対象に、要件を満たす物件については県が借主となるように契約の切り替えをし、県借上げ住宅とする住宅支援特例措置）

- 県外避難者数 6,403 名（47 都道府県及び国外に及ぶ）

以上の資料：聞き取りおよび「浪江町 HP」（平成 26 年 4 月 30 日）

（3）浪江町内の様子

除染作業がかなり進められており、1 トンの黒い袋に詰められて、あちこちに置かれている。家ごとに除染が指示に従って行われており、庭や家の外見はあたかも人が住めそうに見えるが、家の中はほとんど手つかずとのこと。役場付近の広場には、動物捕獲用の檻が置かれていたり、公衆トイレの前に猫用の餌箱などが設置されている。

浪江町役場では、建物は一部修復されているが、やはりトイレは使えない。役場では復興に関する 4 つの部署で、かなりの人数の職員が仕事をしている。町内中心部の様子は、一見、昨年と変わらない。しかし、さらに傾いたり、崩壊しそうな建物が目につく。倒壊



した家については、除去され整地されているところも見られた。海岸部は、昨年訪問時とまったく変わらない。請戸小学校の講堂も、教室の様子も同じ。請戸小学校の児童は、全員無事避難したことは昨年も聞いていたが、車いすの児童がいたという。津波被災者の供養塔には、昨年同様、花が供えられており、立ち寄る人が手を合わせていた。

（４）2013 年から 2014 年にかけて生じてきた問題

2013 年 5 月に訪問したときにはなかった問題として、今回の訪問では、「福島第一原発での汚染水漏れ」が明らかになり、さらには、放射能汚染物質の中間貯蔵施設の建設予定地が双葉町にできるとともに、浪江町の避難指示解除準備区域に仮置き場施設が建設されるということが明らかになった。そのため、当初の予定よりも、帰還は遠のく結果になることが予想され始めている。また、時間が経つにしたがって、早く戻りたいという人の意識が薄らいできている。とくにその傾向が若い世代に増えてきており、避難住民の間には事態が明るい方向へ進んでいるというよりは、むしろ状況が深刻化しているという印象をぬぐえなかった。



区域	計画内容	設定基準
①避難指示解除準備区域	除染、インフラを復旧し、早期帰還を目指す区域	年間被ばく線量が20ミリシーベルト以下 空間線量率が3.8 μ Sv/h以下
②居住制限区域	除染、インフラ復旧を、計画的に目指す区域	年間被ばく線量が20ミリシーベルト超～50ミリシーベルト以下 空間線量率が3.8 μ Sv/h超9.5 μ Sv/h以下
③帰還困難区域	原則立ち入り禁止	年間被ばく線量が50ミリシーベルト超 空間線量率が9.5 μ Sv/h超

避難指示解除見込みは①については発災から5年、②については、発災から6年とする

まちづくりNPO新町なみえ 平成25年4月28日資料に基づき作成

3. 復興計画策定の経緯を振り返る

（１）浪江町の復興計画

2011 年 10 月 19 日に、有識者、町民代表者、町行政による第 1 回「復興検討委員会」が開催され、8 回の委員会を開催。町民アンケート（2011 年 11 月）および子どもアンケート（翌年 1 月）を実施し、2012 年 3 月 27 日には、「浪江町復興ビジョン」を公にする。そこでは、住民の間の対立が起こらないよう配慮し、①早期帰還希望者、②県内での集住希望者、③県外での生活希望者の 3 つのグループに対するきめ細かい対応を目指すことを明記している。

それに基づいて、2012 年 6 月 1 日に「第 1 回浪江町復興計画策定委員会」を立ち上げ、第 3 回（9 月 28 日）の委員会において、「浪江町復興計画【第一次】」の提言を行っている。2012 年 10 月 22 日から 11 月 18 日にかけて、県内外の 14 か所で各地域に避難している住民に対して町長が説明を行った。

復興計画策定委員会部会は、当初は、復興計画を、「ふるさと再生委員会」、「津波被災地復興部会」、「町外コミュニティ部会」、「生活再建部会」、「教育・健康管理部会」、「産業再生部

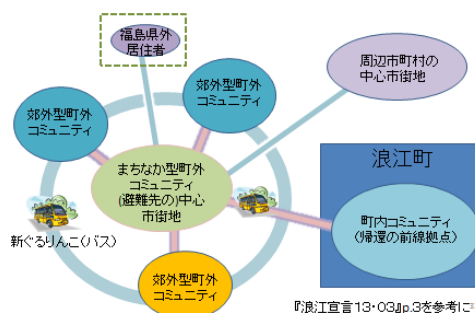
会」などの機能別部会を設定する形で進めようとしていたが、復興計画委員会全体会（2013年7月11日）において、機能別部会を「計画推進」と「町民協働」を重視する観点から再編し、「まちづくり計画検討部会」と「町民協働による進行管理部会」をつくる。前者は、検討委員：有識者（2名）、町民委員（31名）、職員委員（12名）、オブザーバー：国・県職員（5名）、ファシリテーター：研究者（1名）、団体（2名）からなり、後者は、検討委員：有識者（3名）、町民委員（26名）、職員委員（16名）、国・県職員（4名）からなるが、何名かは、両者にまたがって所属している。

（2）浪江町「復興塾」の動き

他方、浪江町では、「復興計画策定委員会」とは別組織として、「まちづくり NPO 新町なみえ」が中心になって、2012年1月に立ち上げた「復興塾」という組織がある。これは、「まちづくり NPO 新町なみえ」、「浪江町」、「早稲田大学佐藤滋研究室」3者協定の組織であり、塾長に、復興計画策定委員会にもかかわっている原田雄一さんが就任している。「復興塾」では、住民インタビューや、詳細なプランづくりを行い、「復興計画策定委員会」に提案してきた。

「復興塾」の計画の骨子は、①段階的復興、②ネットワーク・コミュニティ、③町外コミュニティの建設、④町内コミュニティを計画の骨子としている。まず、周辺市町村と協議し、町外コミュニティをつくり、5年後から町内へ帰還を始める、複数の町外コミュニティと町内帰還拠点コミュニティを、人・もの・情報のネットワークで結ぶというものである。町外コミュニティにも、まちなか型町外コミュニティと郊外型町外コミュニティを構想し、帰還の前線拠点として、町内ニュータウンの建設をするというプランをつくるというアイディアは、早稲田大学理工学部佐藤滋教授の研究グループが中心になって検討してきたものであり、2013年6月のシニア社会学会大会での佐藤教授の報告は、これをもとにしている。

復興塾の復興まちづくり計画

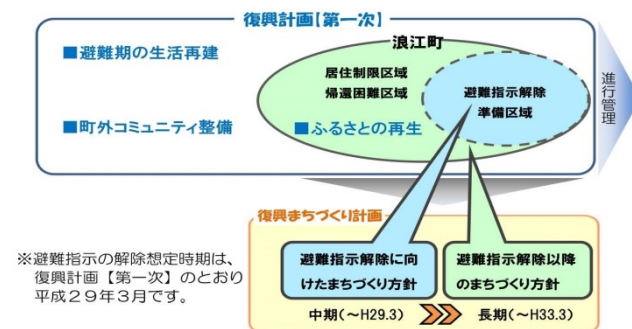


（3）2014年3月段階での復興計画に関する浪江町の方針

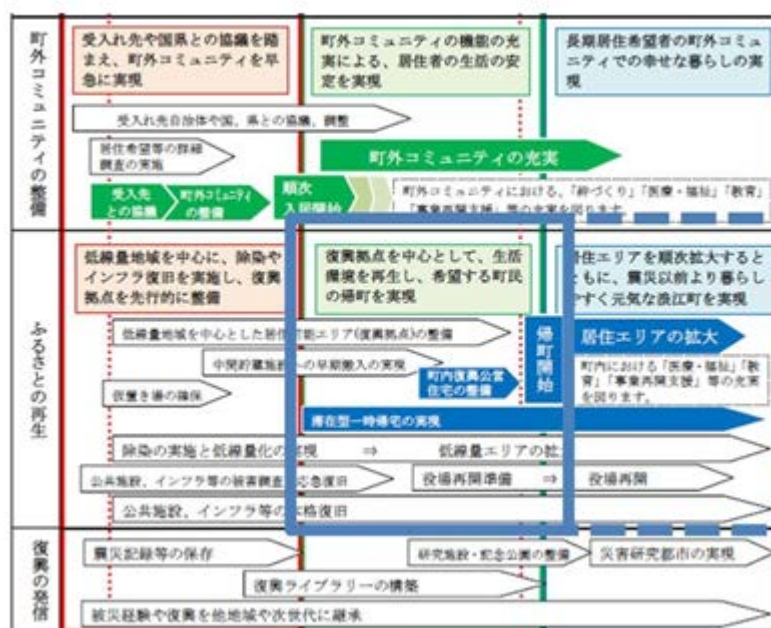
第3回浪江町復興計画策定委員会（2014年3月20日）では、「復興計画【第一次】」にもとづき、「避難期の生活再建」、「町外コミュニティ整備」、「ふるさと再生」を進めていくとしている。そして、避難指示解除準備区域への第1次帰還（2017年3月）を目指して「復興まちづくり計画」を進めるとし、それによると、「ふるさと再生」の中期（H.29.3）、長期（H.33.3）的具体化を図るとされている。

復興まちづくり計画（案）策定経過及び内容について

1 復興まちづくり計画とは



「ふるさと再生」の中期に焦点を当てた計画



帰還開始時におけるまちづくりイメージ図



浪江町復興計画策定委員会 まちづくり検討部会『浪江町復興まちづくり計画 平成26年3月』、p.35

以上を見ると、「復興計画策定委員会」と「復興塾」の考え方の間に、とくに齟齬があるようには思われない。しかしながら、その後の事態の変化は、浪江町の復興方針にさまざまな制約を課していくことになる。

4. 浪江町復興に向けての問題点

(1) 現段階で懸念される問題

1) 帰還できない（放射能への不安）

いくら除染が行われても、浪江町の住民は自ら浪江町内の自宅やその周辺に帰るたびに、放射能計測器の値を見ており、公表されているデータとの食い違いを実際確認している。また、測定した後の風向きや天候によっても値が変化することを知っている。高齢者は、ある程度の放射能に耐える生活を選択する覚悟はできていても、子どもを持つ若い世代は、自分のことよりも子供の健康への不安が先に立ち、人によっては2度と汚染された故郷の地に足を踏み入れまいと考えている人も多い。家族が別の場所にバラバラに生活しているのが現状であり、その思いの違いは、長期の別居から家族の分断を招くこともある。

原発は停止していても燃料を取り出すのに10年かかるという話も、放射性廃棄物の中間貯蔵施設が帰還する地域のすぐ近くに予定されており、しかもそれが恒久的な貯蔵施設になる可能性があるという不安も、さらには汚染水が海に放出されているという話もすべて、帰還への意欲を削ぐものでしかない。

2) 補償問題が解決しない

浪江町は、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会が定めた中間指針に従って決められた住民1人月額10万円の東電による保証額は、家屋の荒廃、農地の荒廃、商工業・生業の崩壊、被爆・避難生活・仮設・借り上げ住宅における生活による精神的損害、子どもへの影響、健康被害、家族の離散、地域コミュニティの崩壊に対する補償としては不十分であり、しかも生活再建を考慮に入っていない財物賠償基準に従ったものであることを理由として、2013年5月に原子力損害賠償紛争解決センターに対して、ADR（裁判外紛争解決手続き）による被災町民への補償額の増額を申請した。その要求は、避難者の被害状況の調査に基づく賠償基準に基づいて、浪江町の人口の約7割の1万5313人に対して、1人月額35万円であった。

紛争解決センターは、2014年3月に慰謝料の増額を認める和解案を提示する。和解案では「避難の長期化で精神的苦痛が増している」とし、12年3月から今年2月末までの2年間、慰謝料を月5万円増額することを認めた。町は5月に受け入れを表明したが、東電は他の避難者との間に公平性が保たれないとして、6月、11月の2度にわたってこれを拒否する。その間にも、申請住民の238名が亡くなっている。また、強制執行能力のないADRは、東電に拒否されれば打つ手はなく、しかも東電は、帰還困難区域の住民に対して合計1,450万円の支給を決めることで、それ以外の住民との間に支給額の差をつけ、被災住民の間の分断を図ろうとしている。

3) 避難者の健康管理

とくに子どもたちと若い人びとの、内部被ばく、外部被ばくについての不安は強いのであり、これについての継続調査が必要であるが、その体制も準備されていない。また、住民を帰還させる国の方針にしたがって帰還することは、指示解除されればその地域が安全である

ことを住民側が認めることになるという意識も働く。

4) コミュニティが崩壊

インフラ（電気・ガス・水道）が未整備な状態のなかで、商店・事業所もなく、公共施設（小中学校、漁港・市場）もないところへ、住民が帰還する勇気を持ち決断することは困難であろう。また町民の一部が帰還しても、生活条件が整うまでには相当綿密な準備と住民の意欲が必要である。そのためには町民の町への帰属意識とまとまりが必要であるが、全国に散らばっている浪江町民のうち、帰還希望者は 18%ではあまりにも心もとない。

われわれが 2014 年 5 月 8 日に浪江町内を訪れたとき、たまたま庁舎に副町長がおられ、話を聞くことができたが、その時点では、この 18%の住民をまず帰還させることを念頭において計画を進めているとのことであった。しかし、その数か月後、理由は不明であるが、この副町長は職を辞していた。

5) 町外コミュニティ構想の壁

浪江町では、早い段階から、町外コミュニティをつくってしばらくそこで暮らし、帰還の足掛かりをつかめるまで相互に協力し合うという構想が掲げられていた。ところが、これにもさまざまな困難な問題が待ち受けている。

まず、「町外コミュニティ」を進めるための避難先市町村との調整も極めて困難な状況にある。復興計画案のなかでは、いわき市、二本松市、南相馬市などがその候補に挙がっていたが、受け入れる市の事情や住民の意識が必ずしも積極的とは言えない場合もあり、住民票や税金を制度上どのように調整したらよいのかなど、困難な課題もある。また、全国にすでに散らばっている住民たちに、そのような提案をするには、すでに時間が経過しすぎているという問題もある。

受け入れを表明する自治体があるとしても、馬場町長はあまり積極的に交渉をする気配が見えないという意見も聞く。2014 年に福島市のある地域で民間デベロッパーが開発した 40 ヘクタールほどの土地に浪江町民約 500 名を迎えたいという話があり、町長もかなり乗り気になり、最後の調印寸前までいったというのであるが、2015 年に入ってこの話は頓挫したという。じつは、「国家戦略特別区法」に基づく国の「国家戦略特区」という構想があり、これの適用を受けるとさまざまな国からの支援が受けられる。町長はこの適用を受けることを期待して国に申請したが、国ではこの事例を既成事実化すると、他の市町村からもさまざまな要求が出され処理しきれないという理由で却下したというのである。

（２）町行政の方針と住民の意向の齟齬

町行政では、住民の希望の違いをきめ細かく把握して、柔軟な対応をすることができなくなっている。2013 年の訪問時では、まだ余裕が感じられたが、町外での避難生活が長期にわたるにつれ、住民の意識をまとめることはますます困難になる。副町長の話では、平成 29 年 3 月から避難指示解除準備区域への帰還を希望する 18%の住民を中心に、町では帰還をぜひ

とも進めたいとしており、5,000 人規模の町民帰還を想定していた。商店主を中心とする「まちづくり NPO 新町なみえ」のメンバーは、その方針について懸念が強い。住民の側でも、町の方針に頼ることしかできない状況に陥っており、自分たちで行動を起こそうとする意気込みを失ってきているように思われる。一向に復興の兆しが見えない状況が長く続くなかで、中間貯蔵施設の設置などの問題がさらに、この状況を深刻化させるに至っている。

（３）NPO 法人「コーヒータイム」

２日目の昼を挟んで、NPO 法人「コーヒータイム」の担当者の話を聞くことができた。「コーヒータイム」は、二本松駅近くの市の美術館のビルの一角を借りて運営されている「コミュニティカフェ」である。そこで中心になって働いているのは、浪江町からの避難者たちであるが、それらの人びとは、浪江町内で同様の仕事をしてきたのであり、避難して二本松に移ってきてその活動をより発展させている。具体的には、さまざまな障害を抱えた若者を受け入れて支援しているものであり、事務所でできる仕事や、「コーヒータイム」で接客などの仕事について、社会活動訓練を行っている。郡山などかなり遠方の病院などからも若者を受け入れており、若者の自宅まで送り迎えをしている。「コミュニティカフェ」は、二本松の立地条件の良い場所を生かして、二本松の市民もよく利用している（隣に、行列のできる「なみえ焼そば」の店が入っており、「コーヒータイム」で注文もできる）。その意味で、二本松に移住して、二本松の市民ともうまく交流しながら浪江町民としての意識を維持し周囲にアピールしており、町外コミュニティの一例を目にするようにも思われる。

５．今後の展望と課題

（１）今回の訪問で得た今後の浪江町についての印象

町行政は、帰還希望の 18%に固執して帰還を推し進めるのではなく、町民の意向に応じた選択肢を用意して、より柔軟な対応を考えるべきではなかろうか。住民がとりうる選択は、帰還を推し進めることに懸念がある中で、具体的に町外コミュニティ形成に向けて一步を踏み出すことが必要ではないか。たとえば、「コーヒータイム」の活動などは、そのきっかけとなる一例なのかもしれない。「行政に何かを期待するのではなく、住民が何をしたいのかを意思表示して行動しはじめ、それにしたがって行政が動いていくことが必要な時代だ」という、「コミュニティネット」の高橋英與さんのコメントは示唆に富む。

（２）われわれにとっての浪江町とは

外部のわれわれにとってしなければならない最低限のことは、現状と問題点を知ることであろう。また、その他の周辺の被災地域についても情報を収集し、被災地状況について認識を深めることは、一方で、問題の深刻な背景的事実を知ることにもなるが、他方では、これからの浪江のあり方を考えていく糸口をつかむ情報をうる可能性もある。現時点では、浪江

町の現状についてできるかぎり知ること以上のことはできないにしても、その情報を、できる限り多くの人に知らせ、議論することはできよう。

浪江町民の避難についての困難な状況について知ることは、ミクロなレベルでは、その生活の困難さについて個人的共感を通して理解を共有することである。また、そのことを前提に置きながら、よりマクロなレベルに視野を広げるならば、これまでの少なくとも戦後の日本の歴史の中で形づくられてきた、首都圏と東北の関係、原発立地の経緯にまで関心を広げることを通じて、われわれ自身の生活の利便性を可能にしてきた条件や問題点を対象化し、振り返ることにもつながるであろう。その時点で、浪江町問題への自らの当事者としての関わり方を考えることができるのかもしれない。それは、被災地と被災地との関係ではなく、その関係を越えた視点を共有できる地平を目指すことでもある。しかし、そのような地平を夢見る一方で、やはり浪江町の避難者とわれわれの暮らしのなかで日常的に共感できる場を増やしていくことの方が重要なかもしれない。

〈参考資料〉

浪江町復興検討委員会『浪江町復興ビジョン提言(案)』（平成 24 年 3 月 27 日第 8 回委員会検討資料）、浪江町、2012 年 3 月

浪江町復興計画策定検討委員会「第 1 回浪江町復興計画策定委員会 議事メモ（平成 24 年 6 月 1 日）」、浪江町、2012 年 6 月

『浪江町―復興への道筋と 24 のプロジェクト』、浪江復興塾・まちづくり NPO 新町なみえ・協力：浪江町、早稲田大学都市・地域研究所＋都市計画佐藤滋研究室、2012 年 8 月 16 日（http://www.satoh.arch.waseda.ac.jp/satoh_lab/modules/project/content0023.html）

『浪江宣言 13・03―協働復興まちづくりに向けた具体像と、実現に向けた協働の仕組みの提案―』、浪江復興塾・まちづくり NPO 新町なみえ・協力：浪江町、早稲田大学都市・地域研究所＋都市計画佐藤滋研究室、2013 年 3 月 9 日
（http://www.satoh.arch.waseda.ac.jp/satoh_lab/modules/project/content0023.htm）

浪江町復興計画策定検討委員会『浪江町復興計画【第 1 次】提言』、浪江町、2012 年 10 月
特定非営利活動法人 まちづくり NPO 新町なみえ『東日本大震災と私達』、まちづくり NPO 新町なみえ、2015 年 4 月 28 日

浪江町復興計画策定検討委員会（全体会）「浪江町の復興に向けての現状と課題」（全体会資料 3）、浪江町、2013 年 7 月 11 日

浪江町復興計画策定検討委員会（第 1 回まちづくり計画検討部会）「復興まちづくり計画策定に向けて」（資料まち 1）、浪江町、2013 年 7 月 11 日

浪江町復興計画策定検討委員会（第 8 回まちづくり計画検討部会）「〈修正後〉浪江町復興まちづくり計画中間とりまとめ（案）」（資料 1）、浪江町、2014 年 1 月 10 日

（浪江町復興検討委員会、浪江町復興計画策定委員会関連の資料は、「浪江町ホームページ」の震災関連情報「復旧・復興」から入手可能）

第 14 回「災害と地域社会」研究会報告（2015 年 5 月 23 日）

3 リスクをめぐるぜい弱性への関わり方

～東日本大震災後の分断について～

柄本三代子

1. 問題関心

本報告の問題関心は、2012年に日本社会学会で報告した「不確実な科学言説の読まれ方——健康／環境リスクと不安をめぐる語りと実践」や、2014年に出版された長田攻一・田所承巳編『くつながる／つながらない>の社会学』で担当した「第8章 科学的不確実性とくつながる／つながらない>」の流れをくむものであることについて冒頭で説明した。

本報告で「ぜい弱性」という時、健康や環境のリスクについて何かを信じるのが困難である状況、信念をもつことの難しさを意味している。また、このことが日常生活における人間関係にある種の分断をもたらしていることも含意している。すなわちここでいう「分断」とは、関係性への影響を考えるとさまざまな不安について語るができない、という主として前出『くつながる／つながらない>の社会学』で書いた文脈でも使用するが、これはより多層的・地理的である。たとえば、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故後の「計画的避難区域」／「警戒区域」、「自主避難」か否か、「関東」と「九州」、「東日本」と「西日本」、子どもに何を食べさせるか／食べさせないか、といったさまざまな選択とかわる。

以上の関心にそって、継続して行っている聞き取り調査やフィールドワークによって得られた知見を、社会学の先行研究に照らしつつ考察することが本報告の目的である。

2. 背景

以上のような問題関心の背景について確認しておくために、まずは科学や専門家やメディアに対する不信について概観した。

たとえば2012年版『科学技術白書』より、「あなたは、科学者の話は信頼できると思いますか」「あなたはどのように考えますか。科学技術の研究開発の方向性は、内容をよく知っている専門家が決めるのがよい」「科学者・技術者の発言に対する国民の信頼」といった項目に対する回答結果から、「震災を契機に、国民の科学者・技術者への信頼が低下」していることが示されている¹。

¹ 文部科学省 HP『平成24年版 科学技術白書』

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa201201/detail/1322246.htm（2015年7月1日アクセス）

さらに消費者庁による 2012 年度「風評被害に関する消費者意識の実態調査」においても、「基準値以内であってもできるだけ放射性物質の含有量が低いものを食べたい」との回答が 50.9%であり、「基準値内であれば、測定値の高低は無視できる」と回答した者が 13.7%であったことも確認した。

つまり、専門家による「科学的判断」であるはずの「基準値」とその背景について、人びとはどのように理解しているのか、という問いがここで浮かび上がってくる。このような問いに関し、科学技術論およびリスクコミュニケーションの文脈において「市民」の役割の重要性が指摘されてきた。しかし自明的に使用されるこの「市民」とは誰を指しているのだろうか。ある人びとを「市民」と称することによって、ある人びとを暗黙のうちに除外していないか。場合によっては意図的に排除し、科学技術と社会との接面について熱心さをもって熟議する諸々のリテラシー高き「市民」のみが現状を打開する者とみなされていないだろうか。

またさらに、マスメディアや政府による各種広報において繰り返される、「正しく理解」「正しく怖がる」という言説や、リスクコミュニケーションがどのような理念の下でどのように行われているのか、また消費者に対する啓もう教育がいかなるものであるか、という点について概略を報告した。

たとえば農林水産省のホームページには「健康に関するリスクコミュニケーションの原理と実践の入門書」が掲載されており、その中には以下のような一節がある。

Cardinal rules of risk communication: Accept and involve the public as a partner. The ultimate goal of the communication strategy is to produce an **informed public, not to defuse public concern or replace actions.**²

つまり「行動の変容が目的ではない」と述べている。これが妥当であるかどうかはここでの主たる関心ではなく、少なくとも日本政府が参照している、という事実が重要である。たとえば 2014 年 3 月 18 日に都内で開催された「食品に関するリスクコミュニケーション 食品中の放射性物質に関する現状と今後の取組——正確な理解のために」（主催：消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省）においては、「不安を解消させるための」「行動を変えさせるための」リスクコミュニケーションであった、という点について言及した。

一方向的で啓蒙的なリスクコミュニケーションへの批判から「市民」対話型への進展／改善への言及がある一方で、リスクコミュニケーションの機能不全が問題視されている³。ま

² 農林水産省 HP「健康に関するリスクコミュニケーションの原理と実践の入門書」
http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/r_risk_comm/index.html Covello, VT. & Allen, F. 1988, Seven Cardinal Rules of Risk Communication. US Environmental Protection Agency, Office of Policy Analysis, Washington, DC. (2015 年 6 月 1 日取得)

³ 2014 年 5 月より食品安全委員会によって「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会」が設置された。「リスクコミュニケーションの意義、目的、目的を達成するために必要な方法等は

た消費者庁が、食を中心として噴出する諸問題を、「賢い消費者市民」という目標を設定し、その養成によって諸問題を解消しようとする流れもある⁴。

具体的には、2012 年 12 月「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、2013 年 6 月 28 日「消費者教育の推進に関する基本的な方針」が閣議決定し、2013 年 12 月 13 日「消費者教育推進会議 第 1 回消費者市民育成小委員会」が開催されるなど、消費者に対する啓もうが重要な政策課題として位置づけられている。

ある文脈において、他の呼称をさしおき自動的に使用される「市民」の背後には、その‘場’に参加する人たちの要件が暗黙に想定されている。もしそうであるならば、科学技術やそのリスクを社会との連関で考える際に、決定的に重要な何かを見落としていないだろうか。この問いを出発点として「食の安全と安心」について考える際に浮上する多方面での機能不全について本報告では考察する。リスク社会論の文脈において蓄積のある専門家 expert でない人びと laypeople の知識に関する議論をふまえ、放射能汚染を中心とした食の安全や安心をめぐる人びとの知の性質について実証的に再検討せねばならない。

3. 先行研究

以上の問題関心と背景にもとづく本報告にとって重要なキーワードである「分断」に関しては、先行研究の中でたとえば以下のように言及されている。

家族の分断、地域社会の分断はもとより、福島県内にとどまる者と県外避難者の間に、仮設住宅と借上げ住宅の間に、あるいは自治体職員と住民たちの間に。そしてまた、強制避難者と自主避難者との間に、さらにはまた、避難者たちと受け入れ先の人々との間にも深い亀裂が見え隠れする。避難者たちは、脱原発を訴える都会の人々との間にある大きな裂け目にも遭遇し、（中略）そしてこの裂け目は、避難者たちのみならず、国民全体のうちにも生じてしまっており、この裂け目の上に取り交わされる言説は、ますます人々を傷つけるものへと展開し始めている気配がある。（山下ほか 2013: 12-3）

ここで社会的に問題となってくるのは、「亀裂」や「裂け目」を生み出す各人の知識のあり様だ。これに関連してベックは、以下のように「科学のいう合理性」と「社会のいう合理性」との違いについて指摘しており、ここでの議論において示唆を与えている。

危険 (risks) の告発者たる両親はデータを集め論理を構築する。近代化による危険 (risks) が科学の合理性の「目に映らず」 (unseen) 「不確定」 (unproven) なものとして空白

必ずしも確立されて」いないことがその趣旨に含まれている。

http://www.fsc.go.jp/osirase/risk_communication_annai0515.html (2015 年 6 月 1 日アクセス)

⁴ 消費者庁「消費者教育推進会議 消費者市民育成小委員会」参照。

http://www.caa.go.jp/information/suisin_iinkai.html (2015 年 6 月 1 日アクセス)

のまま取り残されてしまう。その空白部分を親たちの調査によって迅速に埋めてゆく。

（中略）測定値が「許容範囲」 acceptableに留まっているのは、汚染の激しい都市部で測定された後の濃度の数値と緑地の多い住宅地の測定値との平均値が取られているからである。いわば「数字の魔術」（calculated away）が行使されたからである。「子供は病気にかかっている。だが、それは平均値の事象が原因ではない」と親たちは言う。このようにして暴露された科学者の「いかさま」（cheating tactics）によって示されるのは、危険（risks）との取り組みにおいて科学のいう合理性と社会のいう合理性はその概念的 content が既に違っている（categorical differences between scientific and social rationality）ということである。⁵（Beck 1986=1998: 95-6）

現時点での「科学的真偽」ではなく、ベックが以上で述べているような「概念的 content の違い」がどのような問題を生じさせているのかという視点から本報告は考察を進めたい。ここでさらに参照しておきたいのが、ラプトンによる‘lay people’s knowledge’の概念である（Lupton 2005: 448-67）。リスク社会論においては専門家の科学的知識のみならず、非専門家の知識についても重要な考察対象として位置付けられてきた。このことにより、リスク社会における総体的知の構成過程を検証しようとしているのである。これに関しては、“risk society” theorists’ recognition of the rationality of apparently “irrational” lay knowledge...needs to be acknowledged and further researched. (Tulloch 2008: 166) という言及もあることを紹介した。すなわち、科学やリスクをめぐる非科学者の言説の重要性について報告の中で確認した。

さらに、心理学における知見 “affect heuristic model” について社会学的に再考した。ヒューリスティックとは「情報処理能の労力を低く保ったまま、素早く簡単に答えを得る判断の仕方」（中谷内 2008: 153）であり、感情ヒューリスティック (affect heuristic) とは「感情を手がかりとしてリスクについての判断を下すという判断法」（中谷内 2008: 153）である。また（感情ヒューリスティックを機能させる）「感情システムの役割が大きくなる理由は、このシステムの特徴として素早く自動的、無意識的に進められるという点にある。このため、理性的なシステムは感情システムに先行されており、感情システムによってある程度方向付けられた判断に“合理的”な論拠を与えるような役割を担うことが多い（中略）場合によっては、理性的なシステムは感情の下した判断に正統性を与えるために頑張っているだけなのである」（中谷内 2008: 162-3）。しかしこの議論の背後には、ある種の目的のために「安心」へと操作する／されるという面があることも否めず、社会学ではさらにその前提と背景を探ることが必要であることが指摘されてきている（Lupton 2012, 2013）。

以上の示唆を参照しながら、科学的に「正しいか正しくないか」ということではなく、「そもそもそういうものである」という知識に対し、社会学的地点から私たちは何をいかに考察すべきであるかということが重要になることを確認した。

⁵ 重要な概念やフレーズについては、英語訳を()内に付した。

さらに、社会学において「信頼」がいかに議論されているかについて、ルーマンの議論を主として参照しながら報告した。たとえば以下のような言及がある。

高度に複雑な社会では、不安が個別化され、それどころか個人主義が、期待されたあり方として制度化されているが、こうした社会では、信頼が個人的な動機づけと無関係になっているために、その社会に固有な問題が発生している。つまり、個人は、実際には信頼そのものをつくり出したり、コントロールしたりすることはできないにもかかわらず、〔システムを〕信頼しなければならないという強制下に置かれている自分を一体どのように理解したらいいのか、という問題である。（Luhmann 1973=1990: 109）

このような「不安の個別化」に関する指摘は、本報告の関心と重なるものである。またルーマンは「信頼」に関して以下のようにも述べている。

なんの手掛かりもなしに、なんの以前の経験なしに、信頼することは不可能である。しかし、信頼は決して過去からの帰結ではない。そうではなく、信頼は、過去から入手する情報を過剰利用して将来を規定するという、リスクを冒すのである。信頼の、この心的行為（Act）によって、将来的世界の複雑性が縮減されるのである（Luhmann 1973=1990: 33）

このような視点を共有しながら、人びとの信頼に関する語りについて収集することの意義について確認した。この研究領域では、「市民」だけでなくさまざまな人びとのさまざまなリスク認知の方法をめぐる言説を収集する質的調査が重要視されている。本報告もこの流れをくむものである。

4. 調査

本報告において使用するデータは、「食への関心の有無」や「メディア利用の違い」などによって割り付けを行ったグループインタビューや、東日本大震災以降に福島を含む東日本から避難者した人および避難者支援グループへのインタビュー、ならびに各地の放射能測定室への聞き取りや、政府による検討会や説明会への参与観察の結果を中心としている。

以上の先行研究による知見を参照しながら、実施した調査のうち本報告で言及したものは以下である。

①2012年に行ったグループインタビュー（6人×8グループ）、②東日本大震災後の原子力発電所事故により避難した人びとや、その支援を行う人やグループに対する聞き取り調査、③農業従事者に対する聞き取り調査とフィールドワーク、④政府による「リスクコミュニケーション」や「消費者市民育成小委員会」といった検討会・説明会での参与観察、⑤放射能汚

染に関心の高い人びとによる各種イベントでの参与観察、⑥各地の放射能測定室でのフィールドワークと聞き取り調査。

以上の調査結果の一部を具体的に用いながら、以下のような考察を行った。

5. 考察

現状においてはベックのいう社会的合理性は、「内部」においても、また「内部」から「外部」への形成拡大という意味でも困難になってきている。“オルタナティブ”メディア利用は、つながることにも寄与するが、一方で人びとの細分化にも寄与する（Cardon 2010=2012）。

「正しい情報」であるかどうかにかかわらず、「不確実なもの」「現在わからないこと」に対して、人は経験や勘、嗜好など、今おかれている条件下で判断する（しかない）。また、不確実な科学言説をどう判断するかは、デジタルデバイドや科学リテラシーだけでは説明できない。「納得の仕方」「結論の出しかた」が様々であることは、行動（の結果）だけ見てもわからない。「個人の中で貫徹する合理性」を追求する必要性がある。このことに関連した語りの一部として、たとえば放射能測定所スタッフである 70 代女性の「安全は技術的な問題として語られるが。安全と安心はセットじゃない。安心は自分の中で納得して腑に落ちる内面の問題であって、ひとりひとりが主人公。安心を得るための主人公は私。そのためには情報公開されなければならない」という語りや、関東から九州へ子どもと共に避難している 40 代女性の「不安に思わなかったら、危機がなくなっちゃうってことでしょ。...それって言うのは、生き物としてヤバくないみたいな...不安がないと動けない。生き物としてヤバい」という語りの意味するところについて議論した。

また、何の関心も下地もないところに「社会的合理性」は形成されない。「無関心」「考えない」（not informed public）ということと「リテラシーが高い」ということはまったく別のことである。しかし、現状のリスクコミュニケーションにおいては「考えない」「スルーする」ことが、「冷静に判断」し「リテラシーの高さ」と同義になっている。人びとの経験を切り離さないリスクコミュニケーションはどのようにして可能なのかということについても議論した。現状の政策・技術的リスクコミュニケーションに決定的に欠けている点としては、「考えない人を考える人にする」ことはしようとしていないし、そのようなことはできないであろう。したがって、リスクに対する「怖れ」を抱いたものは孤独を強いられるか、孤独を避けるために「考えない」道を選ぶしかないのが現状である。

結果として（風評問題の渦中にあるモノをすすんで買ったとしても）それは科学的に正しく理解したということにはならない。安いから買う、という行為は、むしろ「価格」が安全か否かという基準に優先するという事実を意味する。本報告でみてきた「分断」、すなわちリスク‘デイス’コミュニケーション状況の打開こそリスクコミュニケーションの重要な目的となりうるのではないだろうか。

本報告では、「市民」の育成によって分断の解消が可能であるのか否かについても考察した。‘not informed public’から‘informed public’へ。しかし日本的かつ自明視された「市民」と

という言葉の使用に対する再検討が必要であることも指摘しておきたい。つまり、たとえば「市民として」と称する際に、非「市民」的存在を排除している可能性についても考察するべきである。聞き取り調査においては、たとえば「そんなに真実を知らなくても人間で生きていけるんじゃないかなってのをちょっと思ってた（34歳／女／パート）」という語りもあった。社会や政治に対する関心も低く、「リテラシー」とは遠いところで生活している人びとの存在と経験と言葉をどのように考え位置づけるのか、という課題が残されている。

「リテラシー」「正しく理解」「正しく行動」に対する不信／奨励される「リテラシー」とは別の「リテラシー」が必要と感じた人たちの「信頼」はどこへ向かうのか。私たちに今後必要なリテラシーがあるとするなら、それは現状のリスクコミュニケーションにおいて求められているリテラシーに対する「オルタナティブ」なものであるのか、あるいはそのリテラシーをメタ的に考えることのできるリテラシーであるのかについて議論した。

各地に存在する放射能測定室や、新規の有機農業就農者、これらの人たちの「技」や身体化された知についてつぶさに観察することで、「オルタナティブ」の行方を探ることができる可能性についても言及した

リスクをめぐる多様な人びとの語りを検証することにより、放射能汚染とその不確実性に対するさまざまな対処法と「その人にとっての合理性」が明らかになる。そして、人びとにとっての「合理性／非合理性」にもとづく判断を再考することで、いずれにしても人びとは単独に「くだんのリスク」だけを他の日常的経験と切り離して認知するわけではないことが明らかとなる。たとえばそれは、「情報公開への消極的姿勢」「情報の伝え方」「わかりにくさ」といった「技術的問題」だけが問題なのではなく、政治不信やメディア不信、企業不信、人間不信、社会不信といった不信の連鎖や、日常生活におけるさまざまな不安の広がりとの交錯の中で生じた判断である。「不信」が広がる状況において「正しさ／安心をうったえる言説」が強化されることによる二元化、すなわち①考える「ゆとり」がない、考えてもしょうがない、考えない、思考停止という「簡便さ」への流れと、②不安の増幅、不信の連鎖、他のリスク（劣化言説）との接続という流れがあることを実証データから確認した。

そもそもリスク社会という文脈において、たとえばリスクコミュニケーションとは新たにその必要性和技術が開発された一コミュニケーション形態に過ぎず、そのコミュニケーションのみを他事象から切り取って「成功」「失敗」と規定すること自体に問題がある。リスクをめぐる専門家の語りに対して不信が広がる現状において、「基準／正しさ／安心をうったえる言説」が機能することにより、「考えるゆとりがない」「考えてもしょうがない」という簡便性追求型思考停止への流れと、さまざまな不信や不安との連鎖と増幅という流れが生じている。人びとの知識や経験を切り離さない「リスクコミュニケーション」はどのような形態において可能／不可能なのかを今後考える前提としたい。

質疑応答

非「市民」的存在のもつ合理性について注目する意義について、参加者からコメントがあった。その方自身のフィールド調査経験からも同じようなことが言えるというご指摘であった。たとえば「声をあげられない理由（理屈）がある人」を含む「社会的合意」のあり方についてさらに考えるべきであり、「市民」として教育されればそれで問題が解決するわけではないだろう、といった点について議論した。

文献一覧

Beck, Ulrich, 1986, *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Frankfurt: Suhrkamp Verlag. (=1992, *Risk Society: Towards a New Modernity*, Sage.) (=1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会』法政大学出版)

Cardon, Dominique (2010=2012) *La Democratie Internet: Promesses et Limites, Seuil et la Republique des idees*. (林昌弘・林香里訳『インターネット・デモクラシー』トランスビュー)

Luhmann, Niklas (1973=1990) *Vertrauen, ein Mechanismus der Reduktion sozialer Komplexität*, 2. erweiterte Auflage, Ferdinand Enke Verlag. (大庭健・正村俊之訳『信頼——社会的な複雑性の縮減メカニズム』勁草書房)

Lupton, Deborah, 2005, 'Lay discourses and beliefs related to food risks: an Australian perspective' *Sociology of Health & Illness*, Vol.27 No.4

Lupton, Deborah, 2012, 'Beyond the 'Affect Heuristic': the Emotion-Risk Assemblage' Conference paper presented at the 'Risk and Uncertainty Plenary Session', Australian Sociological Association Conference, Brisbane, 28 November 2012.

Lupton, Deborah, 2013, "Risk and emotion: towards an alternative theoretical perspective," *Health, Risk & Society*, <http://www.tandfonline.com/doi/pdf/10.1080/13698575.2013.848847>

中谷内一也, 2008, 『安全。でも、安心できない...——信頼をめぐる心理学』ちくま新書.

Tulloch, John, 2008, "Culture and Risk," Zinn, Jens O. ed., *Social Theories of Risk and Uncertainty: An Introduction*, Oxford: Blackwell Publishing.

山下祐介・市村高志・佐藤彰彦, 2013, 『人間なき復興——原発避難と国民の「不理解」をめぐって』明石書店.

[謝辞]本報告は JSPS 科研費、基盤研究 (C)「健康・環境リスクをめぐる不安言説分析——その連鎖と強靱さに関する実証研究」(課題番号 24530598) の助成を受けたものである。

4 福島からの避難者の心と支援について（2）

松村 治

1. はじめに

避難者支援に1年間関わってわかってきたことをまとめて2013年度の報告としたが、さらに1年間継続して関わってきた中で、避難者の心の状態についてこれまで曖昧にしかわからなかったことがより明確になり、そこからあるべき支援の道筋も見えてきたのでそのことについてまとめた。

避難者の多くは戸別訪問の拒否を表明したり、訪問しても面会しないために実体が把握できず、そのことが避難者の心の面からの支援を困難なものにしている。避難者全体の心の状態を把握することはむずかしいことであるが、東雲住宅での全世帯に対する戸別訪問や、一部の地域や仮設住宅で支援に携わり、避難者全体について把握することができた支援者からの聴き取りなどから、ひきこもっている人の割合や心理状態をある程度把握することができた。そこから避難者全体を表すことのできる氷山モデルを提示した。また避難者支援のありかたとしては避難者自身がライフスタイルを変えることでウェルビーイングを高める道筋を4つのポイントにまとめた。

2. 氷山モデルによる避難者の分類

氷山モデルを用いて現在の避難者の状況を支援者とのかかわりという面（避難者の態度）から記述してみる。

（1）氷山モデル

A：地域で催されるイベントや定期的に開かれている
サロンへの参加あり。
支援者が接触可能でコミュニケーションがとれる。

B：ひきこもり傾向のために接触ができず

生活や心の状態の把握できない（臨床心理的な介入が必要なわけではない）。

C：ひきこもり傾向のため接触ができない。さらに臨床心理的、医療的な介入も必要な状態である。

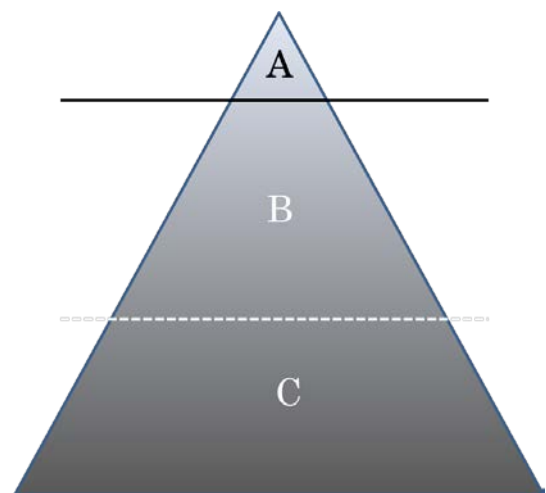


図1 避難者分類の氷山モデル

氷山の海面から出て見える部分(A)は一部で、多くの部分は水面下にあって見えない(B)、(C)。ウェルビーイング⁶のレベルはAが最も高く、BからCへと低くなっている。

氷山モデルのB、Cの領域に属する避難者はこれらのどの項目についても低い値にあって、ウェルビーイングの低い状態に留まり続けている。ウェルビーイングの低い状態はそれ自体つらいと感じられる状態であるだけでなく、多くのストレスを抱えることで抑うつ気分を増加させるので、人との接触を避けてひきこもることになる。またひきこもりの状態はウェルビーイングの低下をまねくという悪循環を継続させることになる。

一方Aの領域に属する避難者の例として、東雲住宅のサロンに定期的に参加する人たちがいる。ここに参加している避難者の多くは外部のデイケアやスポーツクラブの制度や施設なども利用している人が多く、多くの情報をサロン内での繋がりから得て、それを生活にうまく活かしている。引きこもり傾向の人との対比ではストレスを抱えず、ポジティブな気分が得られる良い循環を維持している。

(2) 氷山モデルの背景

ウェルビーイングが低下してひきこもりとなっているB層に多くの避難者が存在することを示した氷山モデルが得られた背景には次の3つのことがらがある。

1) 江東区都営東雲住宅でのサロン参加者と戸別訪問の実態

東雲住宅は福島から1,000人ほどの人が避難しており、「東雲の会」という自治会のような組織も出来ている。東雲住宅では毎週火曜日、木曜日の週2回サロンが開かれ、参加者は手芸などをしながら会話を楽しむ場となっている。参加者は毎回20～30名で避難者全体の数に比べて僅かである。また東雲住宅では孤立防止などの目的で、避難者自身が「見守り隊」を組織して、社会福祉協議会と協働で定期的に東雲住宅の避難者の部屋を戸別訪問して状況を確認し相談に応じるようにしている。「見守り隊」の代表者や社会福祉協議会の担当者の話によれば、かなり多くの割合の世帯が訪問時に面談できず実態が把握できていない。この中には全員が仕事で外出している場合もあるが、明らかに在宅しているのに面談に応じない世帯も多いとのことである。当然ながらサロンに毎回参加する避難者はこのような世帯の人ではない。

⁶ ウェルビーイングは健康感などと訳されているが、感情面ではポジティブな感情、ネガティブな感情、人生に対する満足、行動面では、自己に対する評価や社会的な活動など多面的な要素についての状態を評価し(Diener1999, Riff1989, Keyes1998)、健康についての見方を身体に限定せず、感情や活動に拡大した概念である。例えば感情面ではポジティブ感情で“楽しい”、ネガティブ感情で“悲しい”、人生については“人生に対して満足している”などの項目についての程度、行動面では“良い人間関係が持てている”、“目的のある人生を生活している”、“地域の人たちと親密であると感じる”、“社会になにか貢献している”などの項目についての程度によってウェルビーイングが示される。

2) 福島市の仮設住宅で避難指示地域からの避難者と1年共同生活をして支援をした看護師からの聞き取り

聞き取りをした看護師は、山形県内の市立病院で総婦長として定年を迎えたあと平成25年4月から平成26年3月までの1年間この仮設住宅に避難者と一緒に居住しながら看護師として支援に携わった。その間、血圧測定などの避難者の健康管理などを行いながら、仮設住宅の避難者全体とかかわり、心の状態についても注意深く観察した。仮設住宅ではイベントなども多くあったが、参加者は限られた人で、多くの人はひきこもりがちで参加しなかった。全員が避難者であるため、外に出ない理由が地域の住民に避難者であることを知られたくないためということは考えられないので、このひきこもりの傾向は避難者の内面から生じる傾向であると考えられる。

3) 避難者の妻からの聞きとり

夫(50歳代)は避難先(横浜)のハローワークで仕事をさがし、求人の面接を受けたが採用されず、以後仕事につかず家でブラブラしている。避難元の町で以前は工場を営み、町の商工会でも中心的な役割を果たしていた。また地域のスポーツクラブで子どもにコーチをするなど地域活動にも積極的にかかわっていた。今は人と会いたがらず外に出ない。妻には決して避難者であることを明かさないようにといている。夕方早い時間からお酒を飲むようになって量も増えている。

1)、2)は避難者の全体を対象としてかかわっている状況で、1)では戸別訪問の際に面会に応じない世帯の割合がわかっており、2)では仮設住宅でのさまざまな活動に参加しない人の割合がわかっている。一方3)の横浜の避難者は、もともとひきこもり傾向のない人が原発事故に伴う環境の変化でこのようなライフスタイルになっている一般的な例として理解される。

3. 避難者の心の支援における問題

(1) 対象とされない避難者

避難者の心の面での支援で最も問題なのは、避難者の多くがひきこもり傾向が強く、生活支援相談員の戸別訪問に応じず、どのような状態にあるのか把握できない(冰山モデルの水面下の見えない部分に該当する)ので、対応の仕方がわからないことも加わって支援の対象になっていないことである。どの自治体も避難者の支援の中で「心のケア」が重要であるとしているが、ここでケアの対象とされるのは医療などの専門家が介入することを必要とする避難者であり、ひきこもっている避難者は支援の対象から抜け落ちている。

(2) “心のケア”という言葉を用いること

災害発生直後はどの避難者も多かれ少なかれ心的外傷をうけており、心のケアが必要な状態であった。そして3年半近くたった今も避難者に対してそのようなイメージが持たれてお

り（確かに一部の避難者は PTSD の状態が続いているが）、そのことから避難者の心の支援に“心のケア”という言葉が今も多く自治体の支援の中心的課題として使われ続けている。また“心のケア”という言葉が広く使われるもうひとつの理由は、阪神淡路大震災での主に仮設住宅に生活する被災者の自殺や孤独死を防止する観点から考えられたカウンセリングや傾聴を中心とした対処のありかたが、“心のケア”として今回の東日本大震災にも踏襲されているからである。

阪神淡路大震災の避難者と比較することは困難であるが、原発災害によるひきこもり傾向の避難者の割合は、はるかに多いと思われる。その理由は原発災害がもたらしたものとして、悲嘆からの回復ができないこと、生きがいを喪失した状態に終わりが見えないことがあるからである。この状態がひきこもりを生じさせるのであり、このひきこもり傾向を個人の特性ととらえることは誤りで、このことは横浜に移り住んだ避難者の例を見れば明らかである。

また“心のケア”という言葉は、避難者が専門家による介入によって援助される（倉戸ヨシヤ、1996、177 頁）必要がある状態であるという意味合いを付与することになり、そのように見られることは避難者にとって不快なものとなっている。

（３）ウェルビーイングの低下した避難者に必要な支援

実際には避難者の多くは専門家による介入が必要な状態ではなく、ウェルビーイング（感情や行動、人間関係などから広くとらえられた健康の概念）が低下した状態である。その場合避難者に必要なことはウェルビーイングの低下した状態からの自律的な回復であり、支援としては、どうすればそのような回復に向かえるのかについての必要な知識を正しく伝え、避難者の意識を変えることによって避難者自身がライフスタイルを変えることである。したがって心のケアの中心的手段として考えられる傾聴やカウンセリングはあまり意味がない。またひきこもり傾向の避難者に傾聴、カウンセリングのような関わりをしようとしても、見ず知らずの人間に心の問題を相談することを避難者はまったく受けつけない。

（多様な避難者すべてに当てはまる心の支援に焦点を当てているので、心のケアの必要な避難者への対応も重要なことではあるが、ここでは取り上げていない）

４．望まれる避難者の心の支援のあり方

（１）ライフスタイルを変えるための４つのポイント

避難者の心の支援の最も重要なことからは、避難者がその必要性を理解して避難者自身がライフスタイルを変える行動を始めることである。そのためには表１に示す４つのポイントの重要性を避難者が理解することが必要であると考えた。

表 1 ウェルビーイングを高め、自律的な回復をはかるための 4 つのポイント

- 1 外に出て自然とふれあう。
- 2 ストレスに対処する力を高め、抱えているストレスの数を減らす。
- 3 身近なところから生きがいを見つけて、無為な生活から脱する。
- 4 自ら避難者であることにこだわって閉じこもることなく、避難者であることをあえて隠さずに自然な形で地域と関わる。

1) 外に出て自然とふれあう

自然とふれあうことの感情への効果には多くの報告がある。公園などの緑の多い場所を散歩したときの効果は、怒りや敵意などのネガティブな気分を低下させ、穏やかな気分をもたらす (Hartig & Evance, 1991, 松村, 2013)。しかし自然とふれあうことの効果は感情だけにとどまらず、人や地域に対して親しみを感じやすくさせ社会的な関係を促進させる (Coley, Sullivan & Kuo, 1997, 松村, 2014)。このようなことから自然とふれあうライフスタイルをもつことで自然とふれあうことの効果からウェルビーイングを高めることができる。また外に出て人と関わることには抵抗がある避難者も、自然とふれあうことには抵抗がないのでライフスタイルの変化としての第一歩としては無理なく行えることであると考えられる。

2) ストレスに対処する力を高め、抱えているストレスの数を減らす

避難者はストレスに対処する力が弱くストレスに脆弱である。その大きな理由の 1 つとしてストレスに対処するための資源の乏しさがある。資源としては情報、制度、相談できる人などがあるが、ひきこもり傾向の避難者はそのいずれも活用しにくい状態であるため、些細な困難にも対処できないためにそれがストレスとなり、多くのストレスを抱えることになる。当面している問題がストレスとなるのは、対処が困難であると思われ、脅威として認知されたときである (Lazarus & Folkman, 1988) もしもあることがら自らでは解決しにくいものであっても、資源を活用して対処することができれば次に同様のことがらに遭遇したときには、そのことは資源を利用して解決できるという見通しがもてるためにもうストレスとはならない。例えば自分では解決できない問題を社会福祉協議会の生活支援相談員に相談して、解決につながる方法について助言をうけて、それを実行して問題解決ができれば、それ以後は積極的に社会福祉協議会の生活支援相談員を活用するようになり、抱えていた多くのストレスを減らすことができるようになる。

3) 身近なところから生きがいを見つけて、無為な生活から脱する

原発事故に伴って、住み慣れた地域を追われることは、生活の足場を失い、将来の希望も持てず生きがいを失う事態にも至ることになる。特に高齢者にとっては故郷を失うことの痛手は大きい。生きがいを失った人は自暴自棄になったり、酒などに溺れたりすることが多く、

それは無理もないことであるが、それではまったく解決にはならない。身近なところで人のために何か自分の能力や技術を活かした活動ができたとき、人は生きがいを取り戻し始めるようである（神谷, 1966, 131 頁）。避難者の多くは避難生活の中で自信をなくしているが、自分が持っていた技術や能力を活かして他者や地域に貢献できたときに、自信を取り戻し、無為な生活から脱していくことができる。

4) 自ら避難者であることにこだわって閉じこもることなく、避難者であることをあえて隠さずに自然な形で地域と関わる

孤立した状態はウェルビーイングを大きく低下させることになる。ソーシャルキャピタルとウェルビーイングの関係については多くの研究があり、いずれも良好な人間関係はウェルビーイングを高めることに寄与しているとしている（Winnie, 2007）。またその中でもコミュニティでの人とのつながりをもつことは、コミュニティの一員であるという意識（sense of community）をもつことにつながり、ウェルビーイングをより高める大きな要因となる（Plas & Lewis, 1996）。

避難者が避難者であることを隠そうとするのは、一般的な傾向である。それは以前に避難者であることが明らかになったときに実際に危害を加えられたものから、好奇の眼で見られたり、避難者として特別な態度を取られることに対する不快さを経験したことまで、さまざまなことが原因になっている。このような経験をすると抑うつ気分の強い避難者はそのことを一般化してすべての地域住民に当てはめてしまうからであるが、避難先の地域の人ほとんどはそのような態度をとるわけではない。避難者であることを隠そうとする意識を和らげ、自然に避難者であることがわかることを回避しない態度がとれることで、避難先の地域の住民の態度に対する認識が変わり、地域の一員として行動できるようになる。

これらの4つのポイントはそれぞれ強い関連を持っている。たとえば、3) で自分の能力を活かして人のために何かをしようと考えた時、地域との関わりがなければ何もすることができない。また、2) のストレスを少なくするために相談できる人を持つことについても同様である。そしてそのように人と関わるのが苦痛でなくなり、4) のように地域の一員として行動できるようになるためには、1) の外に出て自然とふれあうといった生活習慣が大きく影響してくる。このようにここに挙げた4つのポイントは1つが達成されれば他の項目も達成が容易になり、全体が達成されればよい循環に入って避難者のウェルビーイングを向上させることにつながる。

（2）避難者につたえるために ー地域での草の根の活動ー

情報誌に伝えたいことを記載して避難者に読んでもらうことで行動変容を促すことは手段の一つではあるが、もっと強い影響力を与えるのは直接話をするのである。

草の根の活動として各地区で避難者と関わるのできる支援者が、ウェルビーイングを高める必要性和その方法を理解して、機会あるごとにこのことをその地区に住んでいる避難

者に伝えることである。このような役割を担えるのは、避難者に日常寄りそっているような立場の人である。その役割を担える支援者がどのような人であるのかは明確ではないが、地区の民生委員や自治会の役員、社会福祉協議会の相談員といった人たちが該当するであろう。前述したが、面識のない者（専門家であるないにかかわらず）がカウンセリングなどの形式で支援をすることは避難者には受け入れられない。日常接することのできる者が担わなければならない役割である。

いずれにしてもこのような道筋ができていないわけではない。震災の前からある地域活動をいかに機能させるかが重要な鍵になる。そのためには市町村の行政の地域活動の担当者と地域の社会福祉協議会、自治会が一体となって行動することが必要である。例えば地区センターなどで健康など避難者の関心のあるテーマについて講演会を行って、もしそこに避難者が参加すればウェルビーイングを高める方法を知ることができるような機会を多く設けることなどが考えられる。

5. 避難者支援の目標

（１）氷山モデルの A への到達

現在の避難者の状況ではできるだけ氷山モデルの B, C の領域に該当する多くの避難者がサロンやイベントに参加する氷山モデルの A に到達することが目標である。原発事故が収束せず、将来の展望が示されない現在、避難者が今生活している地域で、地域の一員として活動し、地域に帰属していると感じることができるようになることが、ウェルビーイングを高め、避難者がいきいきと生きられるようにする最善の状態と考えられる。

（２）目標に到達するために

1) イベント、サロンを継続することの重要性

特に借り上げ住宅で個別に生活している山形県の避難者の場合、福島仮設住宅や東京の江東区の都営住宅に集団で生活している避難者に比べてより厳しい状況にあるといえる。後者はたとえコミュニティ活動に積極的に参加しない人でもコミュニティへの帰属意識は持っているわけであるが、山形県の避難者の場合、一部の地域の避難者を除いてコミュニティがないので帰属するものがなく、孤立しがちである。従って氷山モデル A に該当する避難者が参加するイベントやサロンが継続されることはたいへん重要である。幸い山形県では避難者を対象としたイベントの開催、サロンの開設が多くの NPO によって 3 年以上たった現在でも継続的に行われているので目標の設定はしやすいものとなっている。

2) 支援者の連携によって

山形県の場合、中間支援の NPO が重要な役割を担って、毎月の支援者のつどいの開催など、支援者（行政、社会福祉協議会、NPO）の連携がよくなされている。支援者が共通の目標を確認し、それに向けていろいろな取り組みを試みることで、氷山の水面下の部分にある避難

者を目に見えるところへ引き上げることができるのではないかとと思われる。また支援者が連携することで、冰山モデルのそれぞれの領域の避難者に対応した支援も行うことができる。

6. 今後の課題

今後の研究課題としては、冰山モデルで示される水面下の避難者の心の状態の実態を知る努力を続け、より正確に A, B, C の領域に属する避難者の割合を確認することと、特に接触できていない B, C の領域の避難者のウェルビーイングの状態を知ることが必要である。そのことから避難者が自律的に回復することを支援した成果をウェルビーイングの数値の変化として確認することができる。また避難者が地域の一員として活動していることは、地域でのいろいろなイベントに参加する避難者の数から知ることができる。今後はこのような数の変化を注視していくことになる。

(補足)

避難指示地域からの避難者と自主避難者のそれぞれに対する支援のありかたについては全く触れていないが、避難者の心のあり方、生活は大きく異なる。今回まとめた支援の基本的な考えの上にそれぞれの避難者に対する個別の支援のあり方を考える必要がある。

質疑応答

Q 避難者の支援と街づくりでの活動、たとえば引きこもりの人の支援などとの共通点、相違点はどのようなところか。避難者支援に比べて街づくりでは目的、対象者が明確でないように思えるが。

A 東雲住宅では対象者が明確になっているが、山形県の避難者の場合、半数は訪問を拒否しているので、街づくりの場合と同様な状態にある。

Q 避難者であることを明かさないという態度についてどのように対応するのか。

A よそ者であるという意識が孤立につながるので、避難者に対してよそ者意識をもたないような働きかけが必要である。

Q 避難者のためのイベントの大切さを東京でのもんじゃ焼きの活動から感じる。このイベントを継続することで避難者が心を開くようになってきた。イベントを継続的に行っていくことについてどう思うか。

A 地域の人ができる支援としてイベントを開催して継続することはとても重要であると思う。

一般には東京などでは避難者がいることが忘れられていく傾向にある。避難者のことを発信していく意味でもイベントを継続することは大切である。

Q 冰山モデルの A 層、B 層の間に大きな差があるのではなく連続的であるように思う。外部からの助けを求めるのではなく、A 層の人が B, C 層の人を引き上げる働きをすることが

必要ではないかと思うが。

A その通りだと思う。山形県の支援者のつどいでもそのような考えは共有されているが、出来ていないのが現状だ。

Q 避難先の地域の住民との交流はどのようになっているのか。

A 東雲住宅では、神楽坂のガイドつき街歩きのイベントに避難者を招待している。このような試みは東京に馴染みの場所をつくることになるので意味があると自治会の役員は評価している。

Q 住民との接点は？

A 東雲住宅の場合避難者は利便性のみで地域とつながっており、人との関係はできにくい。避難者の自治会で 50～60 人が定期的に地域の清掃を行って評価をされているというようなことはあるが。

Q 一般的に支援には節度が必要で過剰な支援は依存心を強くしてしまう。また心のケアでは上から目線で関わろうとしても心を開かない。自助的な支援の姿勢が大切ではないか。

A 心のケアについてはまったくその通りで、外部の人間が（専門家であれ、ボランティアであれ）戸別訪問をしても避難者はまったく受けつけないので、心のケアはできない。支援者には避難者に伝えることを理解してもらい、それを避難者に伝えた後は避難者がどう活かしていくかということになる。

Q 避難だけに限定しない従来からある地域での支援活動とつながるようにすることはどうか（例えば認知症のように）。

A それはとてもよいことだと思う。山形では従来から組織的な活動をしている子育て支援の NPO が母子避難者支援にもとりくんで成果を上げている。

Q NPO は互いに張り合う傾向が強くそれが連携した活動を妨げるケースも多いように思うが。

A 山形県の場合中間支援の NPO が NPO どうしをうまく連携しているが、その理由はその NPO の担当者が、それぞれの NPO とうまくつながっているからだ。

Q 氷山モデルの C 層と B 層では支援の質が違う。C 層は専門性を必要とする自治体型の支援であるのに対して、B 層は A 層のものが B 層のものを引き上げるような市民ができる支援である。このような違いを示すことができるのでこのモデルは評価できるので、そのことをもっと明確に主張してはどうか。

A まったく同感なので、専門家ではない市民ができる支援の重要性について強く主張していきたい。

参考文献

Coley, R.L., Sullivan, W.C., & Kuo, F.E. (1997). "Where does community grow? The social context created by nature in urban public housing." *Environment and Behavior*, **29**, 468-494.

Diener, E., Suh, E. M., Lucas, R. E., & Smith, H. L. (1999), "Subjective Well-Being: Three Decades

- of Progress.” *Psychological Bulletin*, **125**, 276-302.
- Hartig, T., Mang, M., & Evans, G.W. (1991), “Restorative effects of natural environment experiences.” *Environment and Behavior*, **23**, 3-26.
- 神谷美恵子（1966）『生きがいについて』 みすず書房。
- Keyes, C. L. (1998), Social well-being. *Social Psychology Quarterly*, **61**, 121-140.
- 倉戸ヨシヤ（1996）「ボランティアが直面した心の問題」 岡堂哲雄編集『被災者の心のケア』
現代のエスプリ別冊 至文堂
- Lazarus, R., S. & Folkman, S. (1984) , *Stress, Appraisal and Coping*, New York: Springer Publishing Company. （本明寛・春木豊・織田正美監訳[1991]『ストレスの心理』実務教育出版。）
- 松村治（2013）「継続的行った公園散策による気分と描画の変化」 ストレス科学 第 28 巻 1 号 53-67。
- 松村治（2014）「自然とのふれあいが多面的な主観的 well-being にあたえる影響について — 地域社会に対するポジティブな認知を含めて—」 健康心理学研究 第 27 巻 2 号（印刷中）
- Plas, J. M. , & Lewis, S. E. (1996), “Environmental factors and sense of community in a planned town” *American Journal of Community Psychology*, **24**, 109-143.
- Ryff, C. D. ,(1989), “Happiness is everything , or is it? Explorations on the meaning of psychological well-being” *Journal of Personality and social Psychology*, **57**, 1069-1081.
- Winnie, Y. (2007), “Does social capital enhance health and well-being? Evidence from rural China” *Social Science and Medicine*, **64**, 35-49.

5 近世相馬中村藩の災害史における地域復興についての 一考察～真宗移民と相馬仕法を事例に～

坂田正顕

1. はじめに

被災後 5 年目を迎えた東日本大震災では、地震・津波の被災に加え、原発事故災害を強く蒙ったエリアにおいてとりわけ、その復興の立ち遅れが指摘されて久しい。福島県域では、いまなお多くの被災住民がさまざまな形態において、不本意ながらも全国各地に離散した町外避難生活を強いられている。さらに、依然としておさまることのない「震災関連死」の累積等にみられるように、長引く避難生活における一連の心身ストレスに曝されている事態が止むこともなく進行している⁷。

本稿の意図するところは、こうした原発事故被災地の現状突破に多少とも資すると思われる手掛かりの一端を、被災地が持つ災害史の一断面から模索する試みにある。と言うのも、岩手県、宮城県とはまた異なる被災過程を歩むにいたった福島県の相双地域には、かつて、きわめて特異的かつ画期的ともいえる諸政策により、見事にその危機を乗り越えていった注目に値する二つの歴史的な被災復興経験があるからである。

そのひとつは、5 年ほども長期にわたる災害であった江戸期「天明の大飢饉」時にとられた特異な移民政策（「真宗移民」）である。領民人口激減にたいして旧相馬中村藩が採った窮余の策としての人口補充のための政策と 100 年ほどかけたその見事な復興経験である。いまひとつは、二宮尊徳による「相馬仕法」で名高い実践事例である。天明の大飢饉の半世紀後に追い打ちをかけた天保の大飢饉に際して、疲弊困窮し尽した同藩にたいする尊徳行政仕法による抜本的な農政改革の実践とその見事な成功例が挙げられる⁸。

言うまでもなく、上述二つの事例は、災害の種類や規模、また当時の被災地域社会や日本社会の社会経済的諸構造等も今日とは大いに異なる事例ではある。しかし、第一に、社会成立の一大基盤たる「人的資源」の質量的被害の甚大性（人口減少、意識改革・精神ケアなど）において、また第二に、物的被害のなかでも、とりわけ土壌の荒廃や汚染などによる「地域の基盤空間」の打撃的壊滅性において、さらには第三に、「災害過程の長期化」とそれに伴う被災地域の根本的かつ包括的な再構築の必要性等において、かなり類似した被災復興局面を

⁷ 被災他県と違って福島県域での震災関連死の多くは、原発事故災害に起因する緊急避難移動とその後の長引く避難生活での心身ストレス等によるもので（復興庁 2012）、福島民報社ではこれをとくに「原発事故関連死」と表記している（福島民報社 2015）。

⁸ 時代的に先行する真宗移民は、後続の相馬仕法においても継続的に進展し、仕法実施時においても相応の役割を果たして、明治 10 年頃をもって終了するにいたった（原 1963：254 - 255 第七表を参照）。尊徳仕法はその内に真宗移民を継承していた一面を持つ。

持っていること着目する必要がある。どちらも重要な局面であり、これら局面をめぐる対応の在り方において過去の災害に学びうる点が潜んでいるように思われるのである。

以下では、はじめに真宗移民の経緯を、ついで相馬中村藩の仕法概要についてそれぞれの主な特徴について吟味する。そして、最後に、これらの災害復興過程の特徴から、人口減少問題や元発自己関連死等が危惧される今回被災地域にとって有益になると思われるいくつかの論点を挙げて若干の関連事項を指摘したいと考える。

2. 真宗移民による地域住民再編成

(1) 相馬中村藩における天明の大飢饉

前述した、相馬中村藩への真宗移民は、江戸期天明年間の大飢饉（1783～1788）発生以来4年間ほど経た天明7年には本領民の人口が最盛期の元禄15年と比べて約1/3ほどにも激減したことに端を発している（岩崎 1963：385）⁹。

もとより、江戸時代の飢饉は、寛永・享保・天明・天保の4大飢饉をはじめ、その他の数多の中小飢饉が記録されているが、なかでも天明の大飢饉は近世最大の大飢饉と言われるものだ。冷害による凶作に起因するこの大飢饉は、冷害に強い早稲ではなく、冷害に弱いが収穫量の大きな晩稲栽培に比重をかけた当時の農業政策による人災の側面も持っていたという（守谷 2003：27）。その災禍は東日本を中心に発生したが、とりわけ相馬藩域での被害が最悪であったという（守谷 2003：44）。コメの藩外持ち出しを禁止する当時の「穀留」政策等もあいまって、より多くの餓死者が続出したのである。本相馬領では、施粥小屋が建てられ、餓民に1人1日1回のわずか六勺（十分の一合）程度の施粥が与えられるものの、餓死者が路傍に横たわり、疫病が蔓延し、死して埋葬等の葬儀もなく、また餓死者ばかりでなく、逃散（ちょうさん）する村民が続出したという（『浪江町史』186-189）。その惨状の様子の一部は、以下の如くであった。

「老弱は溝掘りに落ちて死に、壮者は四方に散じ、父母に離れ、妻子に別れ、老いては養わるべき子を失い、幼くして育つべき親にすてられ、又は他国に売られて奴婢となり寡となり、行く先当てもなくはしりいで、古椀を抱えて食を乞う」（同書 189）

このようにして当時の藩内全七郷の村民合計では、飢饉発生後のわずか半年の間に全人口約5万人のうち、病死者約4500人、失踪者1800人強を数え、以降、すさまじい勢いで人口激減を見るに至ったのである（同書 186-187）。当藩地域からはきわめて多くの人的資源の消失・流出が生じ、各郷いずれもが類まれなる壊滅的状态に陥った。

このような天明の大飢饉災害の特徴の一つは、一年程度の凶作などというものではなく、

⁹ 相馬中村藩という表記は、藩主名が相馬氏であること、さらに藩政の中心地区が高田城から中村城に移行した時点以降を特に指している。また、当藩の範域は、北部を伊達藩、南部を磐城平藩に挟まれ、藩内は宇多郷、北郷、中郷、小高郷、北標葉、南標葉、山中郷の七郷からなり、現在の浪江町は北標葉郷に属していた。また、旧相馬中村藩の範域は、現在では、浜通り北部側から、概ね、新地町・相馬市・南相馬市・飯館村・浪江町・葛尾村・双葉町・大熊町・川内村を含む範域であった。

発生後 5 年もの長きにわたって長期化した災害であったことである。他方、この度の東日本大震災の原発事故被災地域においては、さらに被災空間の事態収拾の見通しが放射能の「半減期」的な意味においても著しく長期化し、住民の地域帰還問題が深刻な課題になりつつある。

また第二に、天明の大飢饉が東日本エリアを中心に猛威を振るったそれであったことであらためて着目したい。飢饉に加えて、当エリアに特有の度重なる三陸地震や津波の歴史をも考慮するなら、これら多様な大災害を断続的に被ってきた災害経験の歴史的蓄積による当地域固有の災害文化的な文脈を考えないわけにはいかない。「陸奥の凶作」とか「三陸大津波」などと言われる所以であろう。これら大災害の歴史的反復が、当地域におけるいわゆる「災害下位文化」形成に一定程度与ってきたと考えるのが妥当である¹⁰。

さらには第三に、天明大飢饉時における当地域での人口激減現象は、食料資源生産の主役であった農民層にもっぱら限定された位相であった点が挙げられよう。人口激減の算出には、もとより人口構成比率の低い年貢享受の階級サイドのそれはまったく含まれていない。明らかに、近世の餓死・逃散等の災害リスクは、富の不平等とパラレルに階級不平等に分配されていたことがわかる。とはいえ、それでも、農民階級層の災害リスクは、結局は形を変えて「ブーメラン効果」（ベック 1986=1998：48-54）として、つまりは藩の逼迫した財政危機として武士階級に襲いかかったのである。二宮尊徳の仕法が要請されることになった所以である。ひるがえって、今回の原発立地自治体と近接自治体との関係に見られるように、原発事故災害に見られる災害リスクの分配問題がいかにほどのものか注意深く吟味される必要があるであろう。高濃度放射能拡散経路の舞台となった近接自治体である浪江町での震災関連死の際立つ多さは、まさにその典型的事例といえるだろう。

第四に、天明の大飢饉は、緩慢な人口減少の長期的傾向はあったものの、当藩での農民逃散や餓死などによる急激な人口減少を招来した。しかし、それは同時に田畑の荒廃という土壌空間の機能不全をもたらした。この点では、被災地域の全面的な地表空間の長期間にわたる放射能汚染をもたらしている今回大震災と類似した面を持つ。しかし、田畑荒蕪では、人力・肥料等を導入すれば、比較的短期間内の土壌回復が見込めるが、放射能汚染ではそうはゆかない。除染による汚染廃棄物貯蔵問題や海洋への汚染水漏れ、あるいは廃炉処理問題など高度の現代技術をもってしても諸問題が山積している状況である。

（２）真宗移民

以上のような大飢饉後の人口激減に対応すべく当藩が移民による人口補充政策を決断した

¹⁰ 本稿では、「災害文化」を、必ずしも地域防災力を高めるような意味での「規範的」な概念としてではなく、むしろ、歴史的事実やその反復としての「現象論的」な文脈において捉える立場から論考を展開する（関谷直也 2007：123 を参照）。願わくば、災害文化としての「双葉の原発事故」のような反復被災のない地域再生を祈るばかりである。

きかけは¹¹、大飢饉終結後約 10 年ほども経った文化七年（1810）頃の出来事であったという（岩崎 1963 : 385）。それによれば、その年宇多郷に、浄土真宗大谷派が、またその翌八年には同宗本願寺派がそれぞれの宗派寺院を建立し、これに相馬中村藩（10 代藩主樹胤、家老久米泰翁）が宇多郷に庵を開いていた真宗僧の発教にたいして藩内での布教保証を条件に北陸方面からの農民移民を依頼したことが発端と言われている。もとより加賀、能登、越中方面の諸地域は、浄土真宗中興の祖である蓮如による布教によって中世期より真宗門徒化が強力に進んだ地域である。この移民策以降、真宗移民と共に真宗寺院が、中村の正西寺、飯島の光源寺、鹿島の勝縁寺、原町の常福寺、小高の光慶寺、浪江の正西寺、常福寺その他が相馬藩内に次々と建立されていった。むろん、これらの寺院は単なる宗教施設ではない。これら寺院は、転入移民を藩組織へと媒介する受け入れ窓口として、さらには慣れない新地での真宗移民の心の拠り所としても重要な機能を果たしたのである。

ところで、この止むに止まれぬ移民政策については、これに先立つこと 20 年ほど前に、真宗門徒の関東移民の前例があったことにも関連しているようだ（佐々木 1986 : 52-55）。越後の真宗門徒の移民により、寛永や天明の打ち続く大飢饉によって荒廃した関東幕府領を立て直す試みである。茨城の笠間藩稲田にある真宗立教開宗の聖地と言われる親鸞遺跡寺院である西念寺僧侶の良水と稲田領主との取引がそれである。しかし間もなく、加賀藩に知られるところとなり、移民禁止のご法度により良水自刃をもって、結果的にその試みは頓挫したといわれる。その際に、新しい移民先として相馬藩への移民手引きを目論んだ僧侶良弁も金沢城内で打ち首にあったといわれる（佐々木 1986 : 55）。いずれにしても、家老久米の依頼によって、真宗側が新しい移民先新天地として相馬藩を選んだことになる。

さて、笠間であれ相馬であれ、北陸方面の真宗門徒の移民経緯の基本構造は次のようなものである。国際移民に関する「プッシュ・プル要因仮説」図式にならって言うなら、移民の受け入れ藩サイドのプル要因には、布教自由・農地／居宅の提供・一定期間の無税優遇措置・次男以下の新軒立ち上げ等々である。他方、送り出し側の基本的なプッシュ要因には、間引き禁止による農民余剰人口問題・過酷な租税負担・極貧生活・布教ニーズ等々である。

なお、真宗サイドに関しては、笠間での移民招致が藩内の既存真宗寺院の寺勢回復のための信徒獲得との重ね合せで行われたのに対し、相馬中村藩では真宗空白地での教線拡張という形で実施されたところに特徴があったと佐々木は指摘している（佐々木 1986 : 55）。また、いずれにしても、浄土真宗という巨大教団の意思が作用していたとも推察している。当時の閉鎖的性格の強い社会状況からみても、大規模移民が実現されるには、受け手側のみならず、送り手サイドの積極的かつ組織的介在が不可欠であったことだろう。たいして、開放的な現代社会では、歴史社会的状況も大いに異なり、地域の魅力づくりなど受け手サイドの関わり

¹¹ 相馬藩は、当時の多く諸藩と同様、自領民の他藩への転出は禁止し、領民流出を「逃散」と称して厳しく罰していた。ご法度破りにもかかわらず、他藩からの転入を促すのは道理に反するため、本政策採用は憚れつつも採用せざるを得ないほどの窮地にあつた（浪江町史編纂委員会編 1974 : 199）。

方がより重要となっている¹²。

このような真宗移民については、以上二つの移民例のほかにも明治初期の海外移民の事例もあるが、いずれも単なる労働移民とは異なる「宗教移民」としての側面が重要である（御手洗 2013 : 2013）。移民先でも、強い結束を持つ信仰集団として難局に立ち向かい、後述するように、二宮尊徳の報徳仕法の際にも報徳精神に調和的に大きな役割を担ってゆくことになった。きわめて強力な信仰心の基盤に加えて、新地での開拓精神、勤労意欲、次男以下の百姓新軒取り立てニーズなどが相まって、一時的な労働移民の域をはるかに超えて、定住地域住民の不可欠な構成要素になっていったといえよう。

さらに、真宗移民が持つ勤労精神や経済合理性等に関しては、時計の針は昭和に進むが、原（1963）による宗教習俗と経済力に関する興味深い調査データが注目される。

原による昭和 29 年当時の真宗移民子孫と地元住民との比較調査においては、両部落の間はかなり著しい経済上の差異が生じているという。水田・山林の所有面積や村税納入額において、いずれも真宗移民の側が著しく高水準にあり、相馬藩による当初の移民保護政策等を考慮しても、その差異がその後の移民子孫たちの勤労努力の結果によるものであるとしている（原 1963 : 269－282）。真宗移民は、新地で様々な点で同化はしたが、最後まで、真宗的性格とこれに基づく宗教習俗と諸行事について相馬化することを拒否したという（原 1963 : 281）。

なお、本節末尾では、移民後の主要な復興諸政策と移民サイドの移動過程については略述しておきたい。相馬藩による移民の立場にたって配慮された施策には以下のようなものが挙げられる。たとえば、最初の移住者 4 名には、新軒目付け役を与え、苗字帯刀の許可が下された。これは移民厚遇もあり得るとの移民保護政策の一つであった。また、新軒取り立てはもちろん、富農になった新軒の分家許可、無妻者への女性買入れによる嫁斡旋、新田畑の見立て、開墾田畑の自持ち化、子細な農業指導、かんがい溝・堤防・排水路等の附設、白米食許可、一定期間の無租税化等の優遇策、真宗寺院創建支援等々であった。

他方、移民農民サイドでは、密かに脱藩するため、集団で夜陰にまぎれて越中から箱舟で川を下り、海に出て漁船に乗り継ぎ新潟に上陸後、昼は山谷に隠れながら夜間に会津経由で二本松や川俣を抜けて相馬にやってくるという大変難儀の多い大移動であったという。また、うまく入植した後も、真宗門徒移民は、地元社会の諸行事にはなかなか溶け込まず、持ち込んだ宗派の火葬風習なども大いに怖れられて、「新百姓」とか「加賀ッポウ」などと呼ばれて対応される苦労も待っていたという（佐々木 1986 : 54）。その裏返しであるかのように、新設の真宗寺院を中心とした宗教的結束と門徒間相互扶助は強いものであったようである。しかし、概して相馬人たちは別国育ちの人々を人良く受け入れていったといわれている（岩崎 1963 : 427－438）。

とはいえ、こうした艱難辛苦を経ながらも、以上のような相馬中村藩への真宗移民は、結

¹² しかし、現代において、地域外から積極的な移住民政策を試みる場合は、事情はまったく異なるだろう。送り手側の組織的な参入は必ずしも必須条件ではなく、むしろ、もっぱら受け手側の積極的な魅力ある農産漁村づくりへ関わりが求められている（農林水産省 2014）。

果的には 30 余年間に移民数約 9000 人、戸数にして総数 1800 戸、開墾地は 3 万石に達し、幕末には総戸数が 3000 戸にも及んだという（『浪江町史』 200）。

震災後 5 年目に入ろうとしている浪江町では、現時点では、ほぼ半数の町民が町へは「戻らないと決めている」との意向調査の結果が判明している。帰還判断をしかねている層も 25% 近くおり、帰還積極層は高齢層を中心に 2 割を少しばかり下回っている（17.6%）現況である。また、付言すれば、双葉北部の双葉町や大熊町もこれ以上に強い同様な傾向を見せ、天明の大飢饉時に迫るほどではなくてもかなりの地域人口減少の可能性が生じつつあることになる。そこに真宗移民の歴史が重ねて見え隠れするような状況と言えるだろう。

3. 二宮尊徳の奥州相馬中村領の仕法

（1）相馬中村領の仕法採用にいたる経緯

前節で概観したとおり、相馬中村藩では天明の大飢饉に加えて、続く天保の大飢饉（1833～1839）がさらに事態を深刻化するに至った。当藩は元禄最盛期人口 9 万人、禄高 6 万石、村数 220 余村であったが、天明初期には人口 5 万、民力枯渇し、藩借財もすでに 30 万両を超える窮状に後退していた。加えて、天明期に見られたような領民逃亡も再度生じる中で租収は激減し、当藩最盛期（正徳五年：1715）の貢米 17 万 5910 俵（本地禄高の約 3 倍）から天保 7 年（1836）には僅かに 4256 俵の少額にまで陥落する事態となったのである（佐々井 1935：470）。藩主益胤によるこれに先立つ文化年間の緊縮令（「文化の御厳法」）や奢侈戒めの采配等も一程度の効果を納めたものの、財政窮迫の慢性的危機状態に大きな変わりはなく、そのような中で聞き伝わってきた声価が二宮尊徳による報徳仕法であった。そして仕法採用にいたる数多の紆余曲折を経ながらも、その導入と領民あげての営々とした実践が、ついには藩建て直しの大成功に導くことになったのである。以下は、尊徳が相馬仕法を評して曰く述べたものと言われている。

「我幼年より心思を尽しこの道を発明し 30 有余年諸方の求に応じ仕法を施したりと言えども其時を得ざるか、諸侯往々道を守り玉ふことあたはじして中廢せり、独り相馬のみ初約を守り連綿として行ふこと既に十年すこぶる仕法の効験」（富田 1933：206）

ここで注目されるのは、第一に、この相馬仕法は、尊徳の教えを享受した一人の門弟が実質的に指導して各村々に実践させて、尊徳諸仕法事例のなかでも最も成功させたといわれる事例であることである。そして第二に、この特異な仕法実践を実質的に可能ならしめた立役者こそ、相馬藩士の富田久助（高慶）であったことである。富田は後に尊徳 4 大門弟の一人となった逸材である。尊徳の長女文子と結婚し、また尊徳死後も嫡男尊行を支えながら、その長子の尊親を婿養子に迎え、相馬を地盤に報徳思想とその深化・実践に大きな功績を遺した人物である¹³。また、相馬仕法の第 2 期は、これまた尊徳門弟で高慶の甥の斉藤高行によ

¹³ 高慶は相馬藩士の斉藤嘉隆の次男で、財政復興の大志を抱いて若くして江戸に出て勉学に励むも病に倒れ治療先にて尊徳の噂を耳にする。天保 10 年、栃木県桜町に赴き、入門する。そのもっとも重要な助手として「仕法雛形」（仕法モデル）創作に参加し、これにより、下館、

るものである。相馬仕法とは、門下生で藩士でもあった富田や斉藤が、文字通り尊徳の代理人となって、揺るぎない郷土愛に導かれつつ実践したものであった。

とはいえ、相馬仕法の採用とその実践は決して順風満帆であったわけではない。様々な難局に彩られたその過程には、復興政策の立案・実施一般に関する興味深い教訓が含まれているように思われる。以下では、この点について、①藩から尊徳への依頼過程、②仕法をめぐる藩内での政策決定過程、そして③仕法の実践過程の3過程に分けて略述吟味してみたい

まず、①藩から尊徳への依頼過程段階において特筆されるのは、尊徳への依頼面会が難儀を極めたという事実である。天保10年、若き藩主充胤と年配の草野と壮年の池田の両家老たちは、青年藩士富田久介の尊徳門下入門許可の朗報に大いに喜び、尊徳に謝状を遣わし、郡代に下野桜町仕法に多忙な尊徳への訪問を命じた。しかし、この現地接触の試みは面会謝絶の憂き目にあう。その理由は、国政の任にはない郡代に代理面会させて君侯大夫が直接出向かない藩の心構えの真剣さが疑われたのである。尊徳は、相馬藩改革の機が熟していないと判断し、このことを門下の富田に粛々と言い聞かせた。

その後、双方の事情もあって藩念願の面会にこぎつけたのは、それより3年ほどもたつてのことである。幕命で江戸出府している尊徳を家老の草野が上京し、直接嘆願の機会を探り、辛酸嘗めて面会受諾にこぎつけ、ようやく仕法の実現にむけたささやかな最初の一步が踏み出されたのであった。そこで報徳思想の並々ならぬ知見にあらためて感服した草野からの子細な上言に、君侯充胤大いに悦び、「二宮に会いてその賢なるを察しこれに国事を依頼せば宿願を遂げん事疑いなし」と君命を下すにいたったという（富田 186）。と同時に国家老の池田も十分これを納得し、家臣一同に説明する段階を迎えたのである。なによりも熱意ある仕法懇願の指導層の粘り強い交渉努力があつてこそそのスタートであつた。

ところが、②の藩内評議段階では、家臣の尊徳評価が分かれることになる。尊徳にたいする指導層の過大評価と受け止める者、今の世に太公望なし等々と嘲る者、あるいは二宮の伝わる事績を疑う者など、一般藩士層の尊徳仕法に対する疑念や反発は並大抵のものではなかったという。度重なる評議伯仲する中、池田・草野の家老層は、誠意尽くして二宮仕法の非凡明哲を語り、粘り強く群臣を諭すが、彼らの疑念収まることなく、ついに、主充胤より「二宮なるもの古聖賢に恥じず衰国を興し百姓を撫恤すること至れりといふべし。我国の再興を以て之に倚せんとす、・・・草野と共に力を尽くしこのことを成就せよ」（富田 1933：191－192）との厳命が池田に下り、評議決着をみたのである。ここでも、リーダー層の揺るぎない仕法改革への信念と藩士への粘り強い説得努力が際立っているのが印象深い。

③の仕法実践過程において、その子細は次項に譲るが、注目される事柄は、仕法実践の模範となる実施村選定をめぐる藩と尊徳のやり取りである。藩選定のモデル地区に尊徳がたび

相馬に応用させて大成功を納めた（富田高慶 1933：5）。富田にとって仕法とは単なる完成品の借り物ではなく、自ら仕法雛形モデルの創作に関与・助力した産物であつた。なお、富田の甥の斉藤高行も尊徳門弟の一人として富田に協力し、相馬仕法の第二期実施は彼の実地指導によるものである。

たび難色を示したトラブルがそれであるが、およそ次のような経緯であった。藩としては貧民多く戸口減少し、荒廃田園の著しい高山の谷間にある中山郷の草野村を選定したが、尊徳はこれをにべもなく退けた。なぜなら仕法は、水が高きにより低きに流れるがごとく、後続の見本となって他村が追随しやすいような村こそ先に実践されなければならないが、七里の山中の難村が先であるのはその費用で藩内5、6ヶ村の仕法を賄えるほどに割が悪く、その成果すら周囲に及び難く、「われなんぞ不順の事や施さんや」（仕法の順序が逆である）としたのである（富田 1933：199）。これにたいして藩奉行側は、次に領中中央の小高郷内の良風のある大井、塚原の2村を選定したものの尊徳はこれまた実質上仕法実践を棚上げにした。この行き違いを富田（1933：190）は、「中村の人情いまだ開発の時にあらざることを明察して発せざるの深慮なるべし」としている。また、藩内には「良い村を復興するのは誰でもできる。あえて二宮に頼む必要もあるまい」との反応もあり、「藩中いまだ仕法を理解せず、疑心が残っていることを看破」されたものとしている（『浪江町史』212）。

以上のような紆余曲折を経て、仕法発業地として宇多郡成田村・坪田村の二村が選定公認されたのは弘化2年のことであった。

（2）相馬中村領仕法の概略

はたして尊徳の相馬仕法受諾より、その前提作業としての相馬家の「分度」確立が急務となった¹⁴。草野・池田の両家老が資料収集・調査等にあたり、短期間に尊徳も驚き称賛するほどの相馬190年間ほどの子細な財政資料を整理作成し尊徳に提出。これを基に尊徳が分度確立したものが『為政鑑土台帳』であった。これは相馬藩政の将来の分度推譲の根拠を明らかにしたもので、仕法指針の基礎となるものである。

ここで子細は省くが、その要点は、まず、相馬の貢税史過去180年の資料から、60年を一周期として3分割し、初め60年を盛時の天、次の60年を盛衰の中の人、終わり60年を衰時の地とした。さらに、この180年を2分して、初め90年を盛時の陽、後の90年を衰時の陰に配し、この衰時の平均度をもって国家再復の分度に定めた。以後60年を復興の期間とし、10年ごとに分度改革の数を定め、分度により余剰が生じれば、百姓撫恤の用途に充てるなどとした（富田 1933：196－197）。

こうした基盤をもとに、前項で見たように、仕法開業の第一歩は、成田・坪田両村においてスタートしたのである。仕法進め方の典型例は、たとえば、本業出精人奇特人の表彰、屋根替え代行、家作の給与、困窮者の救済、夫食米の給与、信切米の無利息貸付、無利息年賦貸付、新百姓扱い、荒地扱い（仕法側の救済事業）、溜池・用水路・道路・橋梁の普請、樹木の植建て、助成倍増金、備荒貯蓄等々である（『浪江町史』217－218）。

¹⁴ 報徳思想とその仕法の要諦は、一般に、至誠・勤労・分度・推譲の4か条の美德に集約されることが多い。至誠は、中でも基礎的な心の状態の徳とされ、武力や知力よりも基礎的で強力な徳ある状態、勤労は至誠状態での選択的活動、分度は前二者を前提に使わざるを得ない消費、分度により残った剰余を他に譲ることをいう（福住正兄 1985＝1995）。

表 2 北標葉郷（浪江町）での各村仕法実践の経緯

弘化 4 年（1847）	高瀬
嘉永 4 年（1851）	牛渡、桶渡、大堀、南幾世橋、北幾世橋
同 5 年（1852）	小野田、川添、権現堂
安政 2 年（1855）	田尻、末森、棚塩
同 4 年（1857）	酒井、伊出
文久元年（1861）	立野
同 3 年（1853）	加倉、苅宿、谷津田
元治元年（1864）	請戸、小丸

（『浪江町史』、220 より転載）

成田・坪田両村は仕法開始後 4 年を経て荒地悉く開け、復興の途に入り、ついで仕法は、北郷横手村、さらには北標葉郷高瀬村(浪江村)へと移った。高瀬村では、多くの者が「借債を以って極貧を凌ぎ男女ともに博奕を以って常となし風俗大いに乱れ田畑荒蕪し如何ともすべからざるに至れり」有様であったという（富田 1933：204）。しかし、本村も仕法実施により 3 年にして「旧弊を洗い勤農篤実の行いに一変し、高瀬の男女感動涕泣して恩を謝し報恩の志を発し空地を選び杉木 4 万株を植えて験となした」のである（富田 1933：204）。かくして仕法は、隣村の牛渡桶渡の両村に移っていった。このような仕法の連鎖は続き、北標葉郷では表 2 のとおりの仕法実践の経緯をたどった。これを見ると、その成果に多少はあるものの 15 年ほどかけて北標葉郷のほぼ全村が仕法の成果をそれなりに手中にしたことになる。仕法実施 100 ヶ村余りのうち、仕法完了がほぼ半数、施行途中のものが約半数近くであったといわれる（『浪江町史』220）。

さて、当藩の仕法において指摘される重要な点は、本仕法が藩財政改革や農村改革において物質経済的な成果を挙げたばかりでなく、上下両階級に及ぶ報徳思想に基づく大胆な意識改革あるいは一種の精神改革をもたらした点であろう。真宗移民の場合も同様であるが、相馬中村藩の藩主や家老など、とりわけ伝統に囚われない上部指導層たちの並々なぬ進取の発想、新理念への開かれた精神と合理主義的な実践力の高さが際立っている。報徳思想については、藩主自ら身を律し、「衣は綿衣を用い、食は味を重ねず、・・春秋必ず自ら村を巡歩し、大雨暴風雪中にも駕籠を用いず、・・自ら籍田を耕し民の艱難試み・・、力田の者を賞し」して、「領民に勤農の道を諭し」たという（富田 1933：207）。

4. 真宗移民と相馬仕法における地域復興の要点

さて、最後に、二つの復興過程事例から、とりわけ際立つ特徴を挙げてみるなら、どちらも比較的類似したいくつかの側面を共有していることがわかる。すなわち、(1) 少数の指導

層による卓越したリーダーシップ、(2) 復興諸政策の根底にある原理的理念や新思想にたいする柔軟で開かれた態度もしくは新思考への揺るがない信念、そして(3) 前2項から導かれた具体的で決めこまかな諸施策である(表3参照)。

まず、どちらの事例も限られた指導層の積極的なイニシアティブにより、復興策が大胆に試されるように始動してゆく点が共通している。むろん、どちらの事例も江戸期封建制度下にある階級社会内での出来事であるから、リーダーシップを握る指導層が、わずか7~8%の極めて少数の武士階級に限られるのは当然ではある。現代民主主義の社会にあつては、こうした独断的な政策決定など形式上はあり得ない。むしろ、集権化しかつまた分権化した意思決定の諸組織が多数連結協同・競合・対立しているのが一般的であり、大胆な一つの戦略を行使できる余地が限られているだろう。したがって、これら諸単位間の相互調整や統合アウトプットを高める高度な技術が必要とされるに違いない。しかし、緊急対応を要する非常事態のような場合に、ときとして、一部指導層による積極的な英断による誘導のケースもあり得るだろう。いずれにしても、速やかな適宜和の良き責任のある実行力が望まれる点では、近世でも現代でも際して変わりはないだろう。

とはいえ、ここで見過ごされてならないのは、優れたリーダーシップに支持をあたえ、その理念を内面化して自ら自律実践してゆくフォロワーの存在である。以上の2事例では、どちらのフォロワー自身(真宗移民と一般地元農民)も、新理念を内面化して、勤労精神を発揮しながら荒廃田畑開拓などに昼夜を分かたず励んでいったからこそその復興成果であつた。

第二に、これら二つの事例における指導層の強力なリーダーシップは、復興に適合的な理念的原動力を持ち合わせてこそ発揮されるものであることを示している。これら事例でその役割を果たした新理念こそ、それぞれ浄土真宗教義であり、報徳思想であつた。これらの新たな思想や理念にたいする真剣な理解と受容の過程は、リーダーシップ発揮の大前提である。かくして、後の時代に、R. ベラー(1957=1974)がウェーバーの「プロテスタントの精神」に比すべき視点から「真宗が西欧プロテスタンティズムに対する最も類似性を持った形態であり」(184)、また、「報徳運動は、・・・(中略)・・・宗教が経済的合理性に及ぼした著しい例である」(195)との子細な分析を施したが、相馬藩主や家老たちは、ベラーのように子細緻密でなくても、当時の時代状況に適合的な新理念の解釈と選択をそれなりに実践したのではなかったか。だとすれば、ひるがえって、この度の原発事故災害に起因する多種多様で長期化している難局打開を推し進めるための適切な意識改革や新理念はといえ、はたしてどのような事情になっているのだろうか。

第三の具体的な復興諸政策については至極当然の位相であるが、どちらの事例も農民や真宗移民サイドにとっては、痒いところに手が届くような施策が次々と展開されている。とくに、二宮尊徳の場合は、農民を奪う対象ではなく与える対象であるとして、武士階級が採ってきた農民対応の一大転換を迫るのである。「分度と推譲」の思想は分に応じて生活を節約実施し、生まれた余剰を他に分け与えるというものだ。自身が農民出身であればこそ、出精奇特人の表彰制度や無利息貸付諸策など、多数の与える諸施策を励行した。仕法開始に、武士・代官・富豪商人・富農層等による、貧村再復の資として各分に応じた仕法抛出米(米銭)な

どを良しとした所以である。災害時のきめ細かな息の長い施し、布施、推譲は、復興策の大基本であろう。以来、今日まで、報徳思想に大きな影響力を受けた経済界の著名なリーダーは、安田善次郎、渋沢栄一、佐久間貞一、御木本幸吉、鈴木馬左也、豊田佐吉、大原孫三郎、松下幸之助、土光敏夫他多数にのぼる（福住・松村 1995）。

表 3 2 事例の類似点

事 例	1) リーダーシップ	2) 意識改革	3) 具体的な諸策
真宗移民	藩主・10 代樹胤 家老・久米康重 僧侶：闡教 発教	浄土真宗宗旨 ・ 勤労精神 ・ 経済合理性 (間引き禁止等)	寺院設立支援 新軒・分家許可 租税特例措置 住民統合
相馬仕法	藩主：12 代充胤 家老：草野・池田 藩士：富田高慶 斉藤高行	報徳思想 ・ 勤労精神 ・ 経済合理性 (分度・推譲等)	出精・奇特人表彰 新百姓立て・ 無利息貸付 道普請他整備策

引用参考文献

- R. ベラー 1957, *Tokugawa Religion : The Value of Preindustrial Japan* (=1974 堀一郎・池田昭訳 『日本近代化と宗教倫理－日本近世宗教論－』 未来社)
- U.ベック 1986, *RISKOGESELLSCHAFT* (=1998 東 廉・伊藤美登里訳『危険社会』法政大学出版局)福住正兄口述（松村敬司編）1995『二宮翁夜話』日本経営合理化協会
- 岩崎敏夫 1963 「真宗移民の相馬に及ぼせる影響」 相馬市史 2 下巻 (p384-438)
- 活力ある農山漁村づくり検討委員会 2014『魅力ある農山漁村づくりに向けて～都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の実現～』（中間とりまとめ）農林水産省
- 佐々井信太郎 1935『二宮尊徳傳』 日本評論社
- 佐々木武士 1986「浄土真宗信徒の移民」浪江町近代百年史第 2 集浪江町郷土史研究会
- 関谷直也 2007 「災害文化と災害教育」（大屋根淳・浦野正樹・田中淳・吉井博明編 『災害社会学入門』） 弘文堂
- 富田高慶 1933『報徳記』 岩波書店浪江町史編集委員会編 1974『浪江町史』浪江町教育委員会御手洗隆明 2013 『ともしび』6 月号 真宗大谷派研究所
- 守谷早苗 2002『天明の飢饉と諸藩の改革』歴史春秋社
- 原一郎 1963 「宗教・習俗の生活規制に関する調査研究－福島県相馬藩の真宗移民について－」（『宗教・習俗の生活規制－日本宗教史研究Ⅱ』 未来社 ）
- 福島民報社編集局 2015『福島と原発：原発事故関連死』早稲田大学出版
- 復興庁 2012 「東日本大震災における震災関連死に関する報告」
(http://www.reconstruction.go.jp/topics/20120821_shinsaikanrenshihoukoku.pdf)

質疑応答

- 富田高慶のようにリーダーシップを発揮できる人が、現代でも求められる。
- 飢饉のときには、農民は食べられないから逃げ出したということだが、来た人には施しをしたということか。⇒詳しいことは不明だが、相馬中村藩でも新たに來た農民ばかりでなく元からいた農民にも何もしなかったわけではない。奇特家に布施をさせたり農民たちに1日茶碗1杯くらい粥を与えたりしたという。
- 伊藤：『浪江町史』は自宅にあるが、詳しく読んだことはなかった。浪江にある正西寺には母も編み物を習いに行ったりして行き来はしており、いろいろ歴史の話を聞いていた。今では、住職は避難しているがときどき呼ばれて帰って法要をしている。浪江はその地名から見ても津波や洪水など災害が多い町であった。開発で地盤沈下も起きた。浪江町には面白い地名が多いが、そのなかには大飢饉や災害に困った地名があるのではないか。
- 災害関連死の認定基準は、県によってばらばらであり、数字も不明な面が多い。実際の人数はもっと多いと思われる。

伊藤まりさんのお話（質疑応答も含めて）

- 震災時には浪江の中心部、原発から 7.5km のところにある主人の経営する職場で仕事をしていました。津波が来るといいますぐに体育館に避難したが、そのまま帰れなくなるとは夢にも思わなかった。翌日原発事故の後、結果的にもっとも放射線量の高い津島に避難して3、4日いた。そこも危ないといっているので二本松に避難した。母が病院から地震の日の3日前に退院したばかりで、避難所の移動で体調を崩し大変難儀をした。
- 九十九里で空いている家を使ってくださいという人から借りて半年くらいいたが、自分たちでも探さなければと思い、神奈川県に借り上げ住宅を申請し、現在、横浜に住んでいる。自分は仕事で福島に月に1、2回通っているが、会社経営していた主人は再開は難しく、ハローワークで仕事を探したが見つからず、地域で普通の生活を送っている人との関係もうまく築けない。農業も考えたが、経験がないのでうまくいかず、補償金で生活しているというような目で見られることも耐え難く、焦りも感じて精神的にもかなりつらい状況である。そのような状況から逃れて、できれば福島に戻りたいという気持ちもある。実際、そのような気持ちから福島に戻った人も結構いる。
- 半世紀以上前（1946～58）に水爆実験が行われたビキニ環礁の風下のロンゲラップ島では、3年後に安全宣言が出て帰島したが、その後28年の間に甲状腺異常などが現れ始めて、再び離島。それからアメリカ政府が除染して1996年の協定によって、村長が、道路や復興住宅を整備して島民を返そうとしているという。避難先で生まれた子供たちは育った土地に住み続けたいと言っているが、高齢者は半世紀たった今でも帰りたがっているという。これは「心のありよう（psychological being）」の重要さを示している。この話は現在の話であり、今後の福島を考える上で参考になる。
- 福島県民は、県外の人を含めて定期的に健康診断を受けており、データが送られてくる。県内にいる人は、つねに不安を抱えており、とくに子供のいる家族は県内で仕事をする

夫と離れて県外へ出る人も多い。自分の親しい友人の家族でもそのことが原因で3組が離婚している。

- 浪江からの全国への避難者は、ほとんど住民票は移していない。保障の問題もあるし、町長選挙が来年予定されていることもあるが、住民票を移していないことが浪江とのつながりの最後の手がかりである。自分でも今は、それだけが唯一の浪江とのつながりである。横浜市のサービスはまったく受けることが出来ない。自治会に入っていないので広報も配られないので、駅で入手している。健康保険は、夫の経営する会社の社会保険がまだ有効である。国民健康保険料は免除になるが、社会保険料は免除にならない。税金は、住民税は免除されているが、固定資産税の請求は来ているように思う。家のローンも火災保険もまだ払い続けている。
- 埼玉では、避難者に対する会報も配布されており、地域サービスが受けられるという。神奈川では、NPOからお茶を飲みませんかという案内がくるが、そのような場所には、なかなか行けない。主人はスポーツが好きなので、横浜マラソンに申し込んだが、住民票がないからダメと断られた。事情を話しても受け付けてもらえなかった。そこで一般枠で申し込んだが、抽選で落ちてしまった。どこが住まいなのか、今は分からない状態。神奈川県内、横浜市内の浪江町民との連絡も、自分の知り合い以外は連絡できない。個人情報役場を通して教えてもらえない。
- 賠償金をめぐる問題もある。浪江町でケーキ屋さんを始めた人が被災し、避難したいいわき市で店を出したが、「賠償金で店を出せていいね」と陰口を言われるという。最近では、町外では浪江からの避難者であることを隠すようになった。双葉町では、全員同じ賠償金が支払われるが、浪江では、放射線量の違いによる区域分けがある。もらえる人とももらえない人の線引き、もらえる人でも賠償額の違いが、意識格差やコンフリクト、関係分断の要因になってしまう。
- 賠償の問題も多くの問題の一部であり、県外であれ県内であれ、借り上げにしろ仮設にしろ、避難生活を送っていることだけでなく、何よりも帰るか帰らないかも決断ができず、いかんともしがたい大きなストレスがある。

6 緊急コミュニティ組織の役割と機能

～東日本大震災を事例として～

小林秀行

1. はじめに

今日の我が国において、災害復興(以下、復興)という言葉は、社会的にも学術的にも重要な課題として認識されている。地勢上、災害の発生を所与のものとして捉えねばならない我が国において、現在もなお尽力が続けられる東日本大震災における被災地の復興をどのように考えるかのみならず、そこで得られた知見を用いて、今後に発生が予測される東海・南海地震、南海地震などの被害をどのようにして低減させるかという、減災の思想がまさに求められている。

このような目的のためには、まずもって復興という言葉が、被災地で実際に何を意味しているのか、なぜ復興は困難なものであり、長期の時間を要するのかという点を明らかにし、そこで見出された課題に対する解決策を提示することが必要になろう。

本研究は、このような問題意識に基づき、復興、とりわけ被災者にとって復興とはどのようなものであるのかという点について検討し、そこで見出された課題に対する解決策の1つとして、被災者にとっての復興を被災者自身の力によって進めるための住民組織の実態を、理論および実証研究の両面から捉えたものである。

2. 復興の何が困難なのか

では、なぜ復興は困難なのであろうか。復興は「災害前とまったく同じ施設、機能にもどすのではなく、地域が災害に見舞われる前以上の活力を備えるように、暮らしと環境を再建していく活動」(林,2003:116)などと定義がされるが、その力点がどこに置かれるかは、論者によって異なる「多義的な概念」(永松,2010)である。

本研究では、復興は、施設や設備の再建といった物理的側面のみならず、より社会的側面に注意を向けた、被災下の社会においてコミュニティや地域住民が作り上げた目標像へ至る道筋であるという近年の議論(大矢根,2007;越山,2014)に則り、復興を「災害から回復したという状態をつくり上げるための社会過程」と定義したい。

なお、ここでいう社会過程とは、Wiese (ヴィーゼ・黒川訳,1933)の提唱した概念で、本研究では、「社会内で行われるもろもろの相互行為の全体的な進行と推移」(森,1993:605)という定義に従っている。

この復興という社会過程は、より具体的には、社会過程という意味において、復興は具体的には行政や居住、産業など「住民生活を支える諸機能」(浦野,2014:49)の再編という形で整理されるが、この再編について利害関係を持つ諸主体の間に意見の相違が表れる場合がある。この解決のために「コンセンサスという意味での妥協を何処に求めるか」(野崎,2013)¹⁵という合意形成の問題が発生することが、復興を困難とさせる要因の1つである。

なぜなら、復興における合意形成では、復興の「ベースラインは『地域の生き残り』にある。災害からの復興が遅れ、地域が消滅してしまう、ということは避ける必要がある」(牧,2013:48-49)ため、熟議と迅速性が同時に求められるという矛盾が発生するためである。

さらに、被災者は「精神的・経済的に追い込まれている中で、お互いの価値観の違い・多様性を認め合いながら、判断をしないとイケない」(渡会,2014)¹⁶ために、地域の合意形成を担う住民は心理的な負荷の高い状態に置かれることになる。

では、このような困難を軽減しつつ、復興を進めるためには、どのようなコミュニティの実態が求められるのであろうか。

3. 緊急コミュニティ組織

(1) 緊急社会システム

復興を進めるためのコミュニティを構想する一助として、組織論的アプローチからの災害研究を行う研究群の存在がある。

たとえば野田は、社会システムにとって脅威となる事柄に対して社会が示す「通常社会過程とは異なる一時的な社会的適応過程のことを緊急社会システムと呼ぶ」(野田,1997:9)としている。この緊急社会システムは、「既存システムが回復するまでの間、代替機能を果たしながら、既存システムを回復させるという二大目標があり、その間、外部からの『救援』という資源の大量な流れ込みを処理するという機能的課題が大きく、これ自体第3の目標と化する」(野田,1997:9)という3つの目標をもつ。

こうした緊急社会システムにおける災害時関連組織を、発災前後での組織構造と機能の変化から分類したのが、Dynes&Quarantelli(1968)やDynes(1970,1978)である。この組織類型モデルは「DRC4 種型」(土屋,1999:340)と呼ばれ、災害時関連組織を定置型組織・拡大型組織・転置型組織・創発型組織の4つに分類している(図1)。

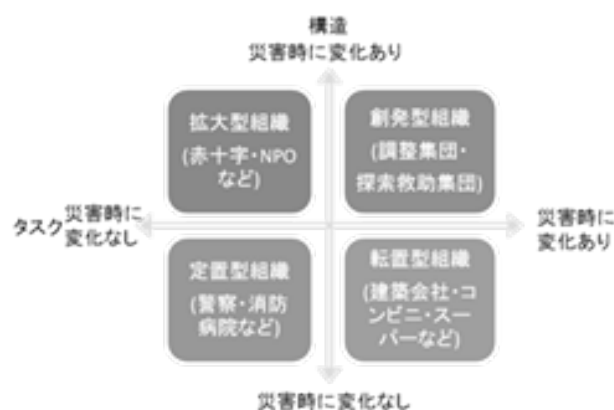


図1 DRC 類型による災害時関連組織の整理

¹⁵ 2014 年 11 月 19 日 明治大学科学技術研究所「東日本大震災からの復興」シンポジウムにおける野崎隆一の報告での発言

¹⁶ 2013 年 10 月 13 日 日本災害復興学会大阪大会記念シンポジウム「復興を巡る葛藤〜どう向き合うか 阪神・淡路と東日本の狭間で」における渡会青二の報告での発言

DRC 類型の中で特徴的なものの 1 つが、災害を契機として新たに立ち上がる「創発型組織」(土屋,1999:341)の存在である。

(2) 緊急コミュニティ組織

被災した地域では対応のために、DRC 類型に挙げられたような災害時関連組織が、それぞれに異なる対応を行っていくことになる。復興の場合、日常の地域自治とは異なり、利害関係をもった地域内外の諸組織が「重層的(対抗・協調)にかかわり合って議論を展開」(大矢根,1999:24)するとされ、既存の地域自治体制にとらわれず、これらの組織間での協同、をいかに図るかは重要な課題である。災害研究では、他の組織、とりわけ行政機関に対して「対決・要求」的性格よりも「協働・穏健」的性格をもった「調整型組織」(横田,1995:52)が、創発型組織として最終的に台頭し、地域社会を主導することが指摘されている。

さらにいえば、組織間連携のうえでは、組織そのものが「地域住民組織(まちづくり協議会など)の決定権の不安定性や、既存のく
地域住民を代表表出するためのしくみ
」のゆらぎ」(浦野,1999:101-102)を抱えるなかで、組織内部での葛藤の末に組織の再編・分離・統合を決断し、組織の再展開に成功する事例もこれまでみられている(小林,2014)。

以上の議論から、本研究ではこのような組織を緊急コミュニティ組織、すなわち緊急社会システムの一側面として地域社会の内部に立ち上がり、復興に伴う地域の合意形成を担うような創発的集団と定義した。

4. 事例研究

(1) 調査対象の決定

では、緊急コミュニティ組織は、実際の復興においてどのように展開しているのだろうか。本研究では、東日本大震災の被災地で復興に取り組む 2 組織の事例を対象として、事例研究を行った。調査対象は、2014 年 3 月 25 日に google 検索で、「復興」「地区」の AND 検索によって、記事が省略されずに表示された上位 214 件の記事から選出した。これらの記事のうち、復興に関するものは 28 記事があり、記載された緊急コミュニティ組織は 42 組織確認された。ただし、このうち 1 記事は石巻市が発行する広報紙であり、市内での防災集団移転に向けた活動を網羅的に紹介するもので

表 1 東日本大震災における緊急コミュニティ組織

県	市町村	組織名
岩手県	宮古市	田老地区復興まちづくり協議会
	陸前高田市	広田地区集団移転協議会
	大槌町	大槌町の赤浜の復興を考える会
	大船渡市	綾里地区復興委員会
	大船渡市	基石地区復興まちづくり協議会
	大船渡市	越喜来地区復興委員会
	大船渡市	泊区復興まちづくり会議
	釜石市	鶴住居地区復興まちづくり協議会
宮城県	気仙沼市	小泉地区の明日を考える会
	気仙沼市	舞根地区防災集団移転期成同盟会
	気仙沼市	気仙沼市唐桑復興支援共同体
	気仙沼市	内湾地区復興まちづくり協議会
	気仙沼市	鹿折地区まちづくり協議会
	気仙沼市	片浜・古谷館地区防災集団移転協議会
	石巻市	雄勝地区震災復興まちづくり協議会
	仙台市	南蒲生復興部
	東松島市	野蒜地区復興協議会
	東松島市	東矢本駅北地区まちづくり整備協議会
	名取市	閑上復興まちづくり推進協議会
	南三陸町	すばらしい歌津をつくる協議会
	南三陸町	志津川地区まちづくり協議会
	山元町	宮城病院周辺まちづくり協議会
	山元町	新山下駅周辺まちづくり協議会
	山元町	新坂元まちづくり協議会
福島県	南相馬市	南相馬市太田地区復興会議
	伊達市	小国地区復興プラン提案委員会

あったため、これを除外した 26 組織(表 1)について、文献資料収集および現地調査の結果から分析を行った。

本研究では、これらの組織のうち調査協力が得られた大船渡市の 2 組織、「泊区復興まちづくり会議」「綾里地区復興委員会」について、その活動の実態を捉えたい。なお、研究会における報告時には 6 地区についての比較を行ったが、紙面の都合上、分析の中心とした 2 組織の事例に留めることを付記しておく。

(2) 岩手県大船渡市越喜来地区泊集落「泊区復興まちづくり会議」

岩手県大船渡市越喜来地区は、岩手県南部沿岸に位置し、泊集落はそのなかでももっとも南側に位置する。泊集落の自治構造としては、小学校区を基本単位としており、隣接する浦浜に所在する東・西・北・中の 4 集落とあわせた 5 集落が 1 つの校区として、一体的に扱われてきた。

集落は泊漁港から山側に向けて広がっており、低地部が集落の中心地として、公民館等の公共施設や商店が集中していた。人口は 63 世帯約 200 人で、震災では山側への避難によってほとんどの住民は助かったが、1 名の犠牲者を出した。また、津波によって 26 戸が被害を受け、集落の中心であった低地部の建築物は壊滅し、公民館も流失した。幸いにも、泊集落では建築家である F 教授の支援によって、5 月には木造の仮設公民館「どんぐりハウス」が建設された。どんぐりハウスは小型ではあったものの、地域における唯一の拠点として、以降はどんぐりハウスを中心にして災害対応が進むこととなる。なお、集落総会など、多数の住民を集める必要がある場合は、隣接集落の公民館を借りる形で対応していたという。

どんぐりハウスが建設されたのと同時期に、F 教授側から「復興を次の段階に進めるために復興の組織作りが必要ではないか」という提案を受け、集落会を母体として 8 月 20 日に「泊区復興まちづくり会議(以下、まちづくり会議)」が組織される。まちづくり会議の当初の課題は、防災集団移転による高台移転の早急な実施であり、このため会長を含む役員も震災で被害を受けた住民から選出し、区長 G 氏、公民館長、集落会総務 J 女史、役場 OB の I 氏、そして一般住民から 3 名の 7 名が役員となっている。また、集落会とは違う復興のための組織であるという理由から、会長は区長(集落会長を泊では区長と呼称する)とは別にすることが決まり、区長の G 氏ではなく、役場 OB の I 氏が就任した。活動は現在では月 1 回程度で定期的に行われているが、2011 年時点では、防災集団移転計画を早急に決定する必要から、より高い頻度で活動が行われた。

なお、防災集団移転は地権者の賛同が早期に得られたこともあり、2011 年の冬には募集が行われ、2012 年の春には集団移転に参加する 13 軒の土地造成が開始されている。これは大船渡市内ではもっとも早い計画決定となった。この移転については、2014 年 9 月末段階では既に住宅の建設が進んでおり、既に 3 軒が入居している。

集団移転計画が議論を終え、工事へと移ると、やはり集落全体で集まれる場所が無ければ話し合いを行うにも不都合が多いという話から、公民館再建が集落の中心的な課題となった。しかし、公民館の建設費用を自弁することは一集落では困難であり、また、この時期は泊集

落が所在する越喜来のみならず、大船渡市沿岸全体では、未だ防災集団移転の計画が決定されていない地区もあり、大船渡市役所も公民館再建案まで対応しきれない状況があった。公民館長の言うところでは、泊集落側から市役所への要請は少なくとも3回、交渉はさらに多く実施されたようであるが、市の事業による再建派実現されていない。こうした状況下で、泊集落住民は、F教授を通じて公民館建設の支援先を模索し、カナダ政府による支援事業をはじめとした幾つかの事業に応募することとなる。

しかし、泊集落自体が63世帯と小規模であること、既に仮設公民館である「どんぐりハウス」が建設されていること、隣接集落の公民館を借りることで対応可能であること、などの理由から、泊集落が支援事業の対象となることは難しく、泊集落はこの後、2014年始めまでの約2年間にこのような支援事業への応募に費やすこととなる。

2014年1月になると、集落ではこれ以上は支援先を模索しても、支援を受けることは難しいと結論し、第3者に資金援助を求めることをやめ、泊集落住民およびF教授ら支援者のみで再建を進めるという決断を行った。この時期、まちづくり会議では約2年間にわたる活動の停滞から、現区長のG氏が「(支援を当てにせず)建てようと決めるまでは、本当にどうしようか、もう止めようかまでいった。進展が何もなかったから」と語るように、活動の行き詰まりに苦慮していた。自宅が流出し、財産を失った住民も多数いる中で、建設費用全ての自弁という事は泊集落としては不可能であり、それでも自力再建に方針を転換したというこの決断は、打開策を求めてのある意味で組織としての苦渋の選択であったと捉えられる。

この選択後、NPOや市教育委員会などから自力再建計画への補助を受けたことで、新公民館は速やかに建設が行われ、約半年後の2014年7月26日には落成式を迎えた。集落会総務で、まちづくり会議の役員も務めるJ女史は「こんな立派なものが出来るとは夢にも思っていなかった」と語っており、2年間の停滞を耐えていた住民にとって、急激な状況の変化であったことが分かる。落成式を迎え、まちづくり会議が携わってきた高台移転と公民館再建という2つの大きな課題が、ほぼ解決された8月以降、会議は今後の復興まちづくりに対して動きを見せ始めている。

しかしながら、今後の活動を見据える上で、まちづくり会議の役員からはすでに課題点も挙げられている。とくに、人員の不足については、集落自体が小規模であることもあり、若手だけでなく技能を持った高齢者も活動に巻き込んでいく必要があると考えられている。

さらに、泊集落の支援に携わるF教授らのグループ、日本都市計画家協会は両組織とも、長期的な地域経営を考えていく中で、復興の担い手としてまちづくり会社を設立すべきだという助言を行っているが、住民側の意見とはやや齟齬がみられる。住民側はまちづくり会社を立ち上げる以上、会社の従業員はそこに自身の生計を預けるというリスクを背負う事になり、現在の集落会やまちづくり会議は、そのようなリスクのある提案を一般住民に伝えることには躊躇せざるを得ないとしている。現在、住民側は、実現可能な案として復興まちづくりの計画を実現化するための人員確保を行っている。

（３）岩手県大船渡市綾里地区「綾里地区復興委員会」

岩手県大船渡市綾里地区は岩手県南部沿岸に位置し、前述の越喜来地区の南側に隣接している。人口は約 850 世帯 2600 名からなり、沿岸漁業・養殖漁業を主要産業としている。1933 年の昭和三陸地震でも津波被害を受けた地区であり、この際に被害を受けた世帯が集団での高台移転を行った「復興地」と呼ばれる高台の住宅地が現在も維持されている地区である。この復興地は、東日本大震災でも被害を受けなかったが、地区全体では漁港周辺の低地部で 361 世帯が被災し、うち住家は 142 世帯である。死者は 32 名、ただし、うち 12 名は綾里地区外で亡くなっているため、震災当日に綾里地区内で死亡した住民は 20 名である。この被害世帯数からも分かるように、綾里地区は漁港周辺の低地部から内陸の山間部まで東西に長く広がった地区であり、地区全体で見れば、震災の被害を受けていない世帯も多い。

綾里地区における緊急コミュニティ組織の立ち上がりは、次のような経緯である。綾里地区では当初、避難所と災害対策本部が設置された綾里公民館で、公民館職員を中心に避難所運営は行われていたものの、緊急コミュニティ組織の立ち上げは行われなかった。綾里地区には綾里の中心部のほかに山を隔てて幾つかの浜が存在する為、震災直後の段階では、綾里公民館と中心部やこれらの浜の間で物資・情報の交換を行っていた。また、市役所でも市内の被災各地区をまわって地区懇談会を開始し、市役所の復興方針を提示し、住民の要望を聞くなどを始めていた時期であり、そのなかで 6 月 14 日の地区懇談会の場で、住民から公民館に対して、「公民館長を中心に、不足している物資など住民の要望を行政へ伝えるための窓口となる組織が必要なのではないのか。越喜来は既にやっているのに、綾里はやらないのか」という意見が出された。公民館長の S 氏はこの意見に対して、組織の必要性は認めた一方、「公民館は教育委員会の委託で生涯教育をする所なので、そういう組織がこの状況でトップには立てない」と返答し、自身が組織を主導することに対しては否定を行った。

しかし、地区内で組織立ち上げの機運そのものは高まっていた為、K 氏は、公民館による主導は出来ないが、立ち上げ準備ならば担えるとして、地区出身の市議会議員 3 名らと公民館職員で組織体制と人員構成の素案を作成した。案は概ね議員側が提案した各集落の集落長を束ねたものがそのまま採用され、組織の長には元漁協組合長で 70 代の L 氏を据えた。L 氏は、漁協の事務職員として長く務めた後、漁協組合長となった人物で、保険制度等、現在ある制度の整備を担ってきた経歴を持つ。また、職務の関係上、市役所だけでなく国・県にも広くネットワークを持っていた人物でもあった。

L 氏は就任の要請を受けて、2011 年 6 月 29 日に設立発起人会を開催し、2 週間後の 7 月 13 日に緊急コミュニティ組織である「綾里地区復興委員会(以下、委員会)」を立ち上げた。

委員会は、集落会長、各種団体の幹部、相談役の市議会議員、事務局の公民館職員ら 43 名の役員からなり、「生活圏としての綾里をどうするか」(L 氏)ということを主要な課題としている。集落会長らの任期が 2 年であるため、委員会役員の任期も 2 年で交代となる。なお、L 氏は消防後援会長として委員会に入り、2011 年度から 2012 年度にかけて、初代委員長の役職に就いた。組織体制としては、先述の通り市議会議員の案を採用して、浜までを含めた綾里地区全体で構成されるものとしたが、L 氏は「40 数名を毎回集めるのは大変なので、本当

を言うとやりづらかった」と述べており、こうした経緯から、21名からなる幹事会や防潮堤など特定課題の関係者のみで作る小委員会など、小規模で活動が行いやすい下部組織を編成している。

その後、委員会は復興の制度等を理解しなければならないとして8月3日より勉強会を開催し、そのうえで住民の要望を収集し、取りまとめ、9月7日は13項目からなる第1次提言書を大船渡市役所に提出した。しかし、この第1次提言書に続き、2012年3月に第2次提言書を取りまとめた段階で、委員会は津波跡地である低地の利用をどのようにすべきかわからないと、専門的知識の不足を実感し、外部から支援を呼び込むほかないという結論に至った。その後、同時期に被災地の現地調査のために綾里を訪れた大学教員を通じて、3名の専門家から支援を受けつつ提言書を再検討し、2012年5月に第2次提言書である「綾里まちづくり計画書」を提出した。委員会としての復興まちづくりの計画化は、この第2次提言書提出をもって一段落を迎え、2012年6月の任期満了に伴って、初代委員長のL氏は委員長職を退いて相談役となり、第2代委員長には新たに地区内で建設業を営むM氏が就くこととなった。このように委員会が第2期に入ると、M氏が自身の業務で多忙であること、当面の課題であった提言書の提出が完了したことから委員会の活動は低調化し、復興事業の推移を見守りつつ、必要があれば新たに第3次提言書にむけた議論を行うという方針へ活動が変化する。

このような中で、しかし、関係者によって議論が継続的に行われていたものが防潮堤をめぐる議論である。東日本大震災によって破損した防潮堤の再建案は、L氏が委員長を務めていた2011年11月に市役所側から最初の設計案が提示されたことで議論が始まり、この時期には、住民の間で未だに津波の恐怖が色濃く残されていた時期であった。そのため、住民は市役所から提示された3案のうち、域内(綾里地区周辺)最高の14.1mを防潮堤案として選択した。

だが、14.1m案を選択した場合、津波のシミュレーション上で綾里地区からは浸水区域がなくなり、地区内の一部にかけられている危険区域指定が無意味化するという点や、14m超の防潮堤では復興地の高さ13mを越えてしまい、東日本大震災で津波の被害を受けなかった復興地に、防潮堤を高くしたために次の巨大津波で被害を出す可能性があるなど、幾つかの問題点があることが、専門家が支援に入ってから以降、発見された。このため、2012年12月に防潮堤案の見直しが始まった。防潮堤案については、14.1m案の際に議論を取りまとめたL氏が、自身が最初からかかわってきた事であるからと、この件に関してのみは自らが最後まで責任を持つとして、議論を主導している。最終的に、2013年初春に再検討案が確定し、11.6mでの防潮堤再建への計画変更が認められた。

この際の議論をL氏は、民主的な手続きを踏むことは大事にしてきたと述べつつも、「昭和8年(昭和三陸地震)のつくり(堤防)で、東日本みたいなものから守るのはどう考えても無理。しかし、それをベースにして堤防を再建するというのが基本だし、何十mのものを造るわけにもいかないの、ほどもどでもやるしかない。妥協しないといけない、(実情は)意見集約なんかでないよ(決まらないよ)」と振り返っており、議論の取りまとめには大きな労力を要したことが理解できる。

綾里地区は、既に防災集団移転も進みつつあり、生業も回復してきているなど、生活再建が進むなかで、震災の被害を受けなかった住民を中心に、復興や委員会の活動への関心も低下しているのが現状である。初期の委員会を担ってきた委員長のL氏や公民館長のK氏らは、今後も長期的に復興の推移を捉え続け、生活圏としての綾里を再生していくために、活動継続の必要を感じてはいるが、その人材を集めることに苦慮しているのが実際の所である。

5. まとめ

以上のように、それぞれの地域において、緊急コミュニティ組織がどのように展開してきたのかを時系列的に描いてみると、どちらの事例でも活動に大きな影響を及ぼしているのが、組織の課題変化である。両組織はともに、地域の伝統的な自治組織を基盤としていることもあり、設立当初は活発な活動を行っており、また、それを1~2年程度維持することにも成功させている。

また、その過程においては部会の形成など合意形成の場を提供しつつ、組織自らは「協働・穏健」的性格をもった「調整型組織」として意見の仲介を行っており、緊急コミュニティ組織の役割を果たしたものといえよう。

しかし、泊集落では公民館の再建、綾里地区では市に対する提言書の作成という初期の課題が達成されると、動員能力を低下させ、草の根的なまちづくり活動や行政による復興事業の監視といった、縮小した組織で可能なものへと活動を転換している。その反面、組織の主導層からは「まちづくりはこれからが大事な時期になる」という声も聞かれており、自らの想いと組織の実情との乖離への苦慮がみられる。

緊急コミュニティ組織が、復興という長期的な取り組みの担い手となるためには、この課題変化に対して、組織の再編成によって適応し、動員能力を維持する必要がある。このような事例はすでに実例がみられている(小林,2014)ところであり、事例の比較によって組織再編による再展開の成功要因を分析することが、今後の課題である。

質疑応答

以下では、報告時の質疑応答についての概略を記している。なお、筆者からの回答部分については、本稿執筆時に再検討したものを含んでおり、当日の回答内容からは若干のずれが発生していることをご容赦いただきたい。

- A 「たとえば泊の住民が泊公民館へ2年間も執着したというのは、それが共通の理解をする場が無いと持たないという集落にとってのコンセプト、共通ニーズであったから。その共通ニーズの範囲が何処にあるのか、それが復興においてどのくらいの広がりを持っているか、地域の中で最も機能集団を接合するようなものがあるかどうかは復興には重要になる。もっていれば機能集団が発生し、もたなければ利害関係者のみの特

定の集団が発生する。たとえば行政は、住民側からあまり意見出ると困るので、意識的に後者のような人の集め方をする。復興過程というのは、その睨み合いが起こっている場だといえる。伝統的組織はそれが非常に薄くても共通ニーズがある。しかし、あまり深刻になると扱いきれなくなるので、そこで手を引くという判断もでる。ここで喧嘩はしないで、別の所でやってくれということにもなる」

筆者「共通ニーズの範域という指摘はこれまで注目していない部分であった。緊急コミュニティ組織は、共通ニーズが明示的に共有されるなかで形成されてくるものであり、共通ニーズの範域は、緊急コミュニティ組織の範域に関連していると考えられる。今後の検討課題としたい」

A 「復興はプロセスという言葉には同意する。しかし、その復興というのはポリティカル・バトル、予算と要望の奪い合いである。この奪い合いが終われば、どんな形であっても、最悪の形になるかもしれないが復興の過程は終わったという事、神戸もそういう意味で終わったと宣言したんだと思う。つまり、どこで人々は矛を収めるのか、ということ。どういうレベルで誰にとっての復興なのかが大事になる。これまでの災害研究は理想像としての復興を求めすぎたのではないかと考えている。復興は終わらなくても、復興過程が終わるということはある。その過程の中で、予算や要望を獲得するための戦略・戦術として、理念形としての復興を押し出すという使い方はあり得る。しかし、それは住民だけで上手くまわらないこともあるので、外部支援者によるコーディネートが必要になる」

筆者「これまでの災害研究が、理想像としての復興を求めすぎたという点に関しては、強く賛同する。何をもって復興の終了と言うのか、もしくは言えるのかについては、今後の検討が必要だと考えている」

A 「災害では短期的にリーダーの信頼が生まれていくため、短期的にはよくても長期的にはその維持に耐えきれないリーダーというのも出てくる。伝統型は長い時間をかけて信頼が積み上げられているので、良くも悪くも安定している。それは慣れていること以外は何もしないということにもなる。貴研究はそうしたリーダーのタイプ、他の組織との関係や、伝統型から開放型へと展開し、コミュニティの枠組みが再編成されていったというような、災害過程のダイナミズムをもっと大事にしても良いのではないだろうか」

筆者「災害過程のダイナミズムを描き出すことは、本研究の主たる目的の1つでもある。その反面で、広域に被害をもたらした東日本大震災の研究では、同時並行的に展開され

る復興過程を比較するという点もまた、重要であると考えている。この 2 つの目的を共に満たすようなあり方を検討したい」

- A 「報告からは、緊急社会システムを描き直すということがやりたいのだろうということは分かる。しかし、今回の発表は、動的な過程を固定化して類型化するというところにこだわり過ぎていて、その接合に無理が出てしまっているやや、災害研究に顔を向け過ぎていていると思う。コミュニティ論の視点などを取り入れて、より柔軟にしてもよいのではないか。組織のメンバーが拡大しつつある中で、共通ニーズが発見されていくという復興のダイナミズムを描けるようなフレームを作った方がよいのではないか。地区一地域の区別というものにしても、行政の単位、それは行政区とか班とか色々その中にもあると思うが、それも行政単位として組まれてきたもの。そこを超えてコミュニティが形成されているのか、いないのかという視点が重要になる」

筆者「報告が類型化に意識を向けすぎているという点は、指摘の通りだと考えている。より多様な先行研究を検討し、新たな理論フレームを構築したい」

- B 「緊急という言葉は、どの範囲を捉えているのか」

筆者「緊急とはこの場合、2 つの範囲を示している。第 1 には、既存の自治体制を変革し緊急コミュニティ組織という新たな組織を地域内に形成されることが、許容されるような状況を指す緊急期(emergency period)である。すなわち、発災後、危急に対して組織の形成が望まれるような、時間的範囲を指している。第 2 には、既存の自治体制を変革し緊急コミュニティ組織という新たな組織を地域内に形成されることそのものを示している。これは、応急処置(emergency procedure)と換言してもよい。緊急コミュニティ組織は、この 2 つの『緊急』の要請によって展開し、その終息によって、あるいは組織再編による再展開を図り、あるいはそのまま活動を終息させることになると考えられる」

参考文献

Dynes,R.R.,1970, Organized Behavior in Disaster, Heath Publishing

Dynes,R.R.,1978, Interorganizational Relations in Communities under Stress, Quarantelli.E.L. (ed.),Disasters: Theory and Research,pp.49-65

Dynes,R.R. and E.L.Quarantelli,1968, “Group Behavior under Stress: A Required Convergence of Organizational and Collective Behavior Perspectives,” Sociology and Social Research,Vol.52,No. 4,pp.416-429.

林春男,2003,『命を守る地震防災学』ミネルヴァ書房

- 小林秀行,2014「災害復興における住民組織による調整—仙台市宮城野区の事例—」『日本都市社会学会年報』32,pp.115-132
- 越山健二,2014,都市復興,関西学院大学社会安全学部編,防災・減災のための社会安全学—安全・安心な社会の構築への提言—,ミネルヴァ書房,pp.213-228
- レオポルト・フオン・井澤・黒川純一訳,1933,『團體學』森山書店
- 牧紀夫,2013,復興の防災計画 巨大災害に向けて,鹿島出版会
- 森博,1993,「社会過程」森岡清美・塩原勉・本間康平編『新社会学事典』有斐閣,pp.605
- 永松伸吾,2010,復興とは何かを考える委員会 第14回研究会資料,日本災害復興学会,
<http://www.f-gakkai.net/uploads/fukkotowa/100918nagamatsu.pdf>(2014/12/04)
- 野田隆,1997,『災害と社会システム』恒星社厚生閣
- 大矢根淳,1999,「にじきた駅前商店街復興と再開発事業」岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎編『阪神・淡路大震災と社会学 第3巻 復興まちづくりの社会学』昭和堂,pp.21-40
- 大矢根淳,2007,「被災地におけるコミュニティの復興とは」『シリーズ災害と社会 2 復興コミュニティ論入門』弘文堂,pp.18-23
- 土屋淳二,1999,「災害社会学における集合論的視座の展開」岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎編『阪神・淡路大震災の社会学 第1巻 被災と救援の社会学』昭和堂,pp.334-351
- 浦野正樹,2014「東日本大震災における＜住民生活を支える諸機能＞の再編」『シニア社会学会「災害と地域社会」研究会 2013 年度報告書』,pp.43-51
- 横田尚俊,1995,「災害からの復旧・復興過程と地域社会」『社会分析』23,pp.45-58

7 岩手県田野畑村の災害復興（中間報告 1）

長田 攻一

1. はじめに

第 12 回研究会報告（2014.3.27）で、岩手県田野畑村について「東日本大震災の意味を考える素材の一つ」として取り上げた。その報告では、「第二次大戦後の東北の過疎の村、田野畑が取り組んできた実験的な村づくりの跡をたどることにより、その成果が、歴史の中で大津波災害に繰り返し襲われてきた村の、2011.3.11 の東日本大震災からの復興過程に与える意義と課題について」考えるという調査方針を示した。本報告は、その方針に沿って、2014 年 8 月 19-20 日に現地を訪問したときに得られた資料をもとに、第 20 回研究会で行った報告（2015.1.28）の概要である。

何分にも、短い滞在期間のなかで収集した資料とインタビュー記録に基づく報告であることから、中間的報告の第 1 段階の域を出ない。とはいえ、この訪問によって、8 期 32 年に及んだ早野仙平村長時代（1965～1997）に、実験的村づくりを進めてきた田野畑村の特異性は、その後の 4 期 16 年の上机莞治（かみつくえかんじ）村長時代（1997～2013）への移行と町政の転換のなかでも、間違いなく生き続けているにちがいないという印象が得られた。その印象は、上机村長第 4 期に田野畑村を襲った 2011 年 3 月 11 日の大地震と大津波が村民の意識に何らかの変化をもたらしたのであり、その意識の変化がその後 2013 年 8 月 4 日に行われた村長選挙で、大方の予想を破って石原弘新村長が就任したことにつながったのではないかという推測を促すものであった。

ここでは、その印象の背景となる知見を得た経緯とその根拠を簡単にまとめておくことにしたい。以下では、若干前回の報告と重なる点を含むが、田野畑村の概要を簡単に説明し、新村長へのインタビュー、および役場職員に案内していただいた各地域の状況の観察データ、および収集した関連資料をもとに、前回の報告で説明した早野村長時代の田野畑村の状況から上机村長時代への変化、そして石原新村長への転換に至る変化と今後の田野畑村の復興のあり方と課題について、可能な範囲での考察を加えていくことにしたい。

2. 田野畑村の概要（再確認）

（1）岩手県の過疎化状況と田野畑村

全国の過疎化地域のなかでも東北地方の過疎化状況は、古くから「貧困」、「出稼ぎ」、「跡継ぎ」問題として知られており、そこから何とか脱却することが地域自治体の課題であることには、今でも変わりはない。

岩手県市町村図と田野畑村



平成の合併のなかで、周辺の宮古市、岩泉町が大規模な合併を遂げる中で、野田村、普代村、田野畑村は、明治 22 年の合併のあと、ずっとその村政を維持し続けている。過疎地域自立促進特別措置法に基づく分類では、田野畑村は、平成 26 年 4 月 1 日現在の岩手県の 18 の過疎市町村（宮古市、遠野市、釜石市、二戸市、八幡平市、葛巻町、岩手町、西和賀町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、軽米町、洋野町、一戸町、田野畑村、普代村、九戸村）の一つに挙げられている。

過疎地域自立促進特別措置法に基づく分類(平成26年4月1日より施行)

過疎関係市町村（H26.4.1 現在）	22
過疎市町村	18
過疎地域とみなされる市	1
過疎地域とみなされる区域を含む市	3

（２）田野畑村の地形と産業

田野畑の地形は、西側の山村の沼袋から、南北に国道 45 号線が通る旧田野畑中心部を経て、東端で高原から切り立った崖が海に没するような地形であり、北の北山崎、南の鵜の巣断崖という名勝地を有する。

その途中に西から東に流れる水系が、いくつかの深い谷筋を生み出し、南北の通行を妨げていた。

西から流れる河川が東端に達する河口のうち、湾を構成する地域に、羅賀、平井賀、島越という代表的な漁港を発達させた。

山側の沼袋の旧家では、明治の頃から林業、薪炭業、乳牛飼育など、進取の精神を持って新たな産業の開発に取り組み、その後の発展の基礎を築いていた。

田野畑村の合併(明治22年)



（３）前回報告で確認されたポイント

報告者は、J.H.ベイリーの田野畑村についての著書の翻訳を引き受け、早野村長とも多少の

接触の機会を得て 1985 年および 1989 年に現地を訪ねた経緯があるが、それ以来、25 年も田野畑を訪問する機会がなく、2011 年 3 月 11 日の大津波被害や三陸鉄道の壊滅状況を耳にしながら、田野畑の被害状況やその後の復興状況については知るすべもない状態であった。2014 年に退職するにあたって、田野畑の現状に思いを馳せ、過去に収集したデータ、J. ベイリーの著書の再読、外部から得られる情報を頼りに、2014 年 3 月の当研究会で、田野畑の復興についての研究の基礎知識の整理をして、ようやく同年 8 月 19 日に田野畑を久しぶりに訪れることができた。電話で直接村役場の担当者に事情を話して現地を訪問すると、4 期 16 年続いた上机村長のあとを引き継いだ石原 弘村長に直接出迎えていただき、お話を聞けたばかりか、自ら車で山間部と沿岸部の被災地の案内までしていただいた。上机村長時代の政策方針やその後の展開の経緯についても、若干話を伺うことができた。石原村長は、長く故早野村長の薫陶を受けた役場職員であり、その話は新村長の立場からのものであることを考慮に入れる必要はあるが、これからの調査の糸口について貴重な情報を得ることができた。

そこで、今回の報告は、前回の報告で確認された内容のポイントを振り返り、そのポイントを踏まえて、今回の訪問によって得られた情報の紹介とその意義について説明していきたい。前回の報告では、貧困、出稼ぎ、跡継ぎ問題に悩む東北の過疎の村の典型であった田野畑村が、1960 年代から 80 年代の 20 年という短期間の経済的発展によって、全国の他の地域へのキャッチアップを図っていった過程をまとめたアメリカ人の歴史学者 J. ベイリーの著書（J.H. ベイリー『地域社会の変貌』早稲田大学出版部、1996）、および、伊達勝身（『田野畑村の実験：地域開発マネジメントに生きる』総合労働研究所、1984）、橋本梁司（「陸中・田野畑村一女の語らい」、1986）などの文献を参考に、1980 年代までの田野畑村の概況をまとめた。

明治 22 年に、旧村、沼袋、田野畑、浜岩泉は合併するが、地形的にみても、一つの村としての意識を持って統一を図っていくことは極めて困難な状況にあった。沼袋の旧家では、明治の頃から林業、薪炭業、乳牛飼育など、進取の精神を持って新たな産業の開発に取り組み、その後の発展の基礎を築いていた。乳牛飼育は戦前から行われていたし、農業、漁業、薪炭業も村の中ではかなり昔から行われていた。合併時は、沼袋に産業、商業の中心があり、人口も多かった。町役場、郵便局本局も沼袋に置かれていた。

第 2 次世界大戦後の日本の高度成長期になると、燃料としての石油への依存が高まり薪炭業は衰退する一方では、田野畑沿岸部の港湾施設整備が進み、沿岸部の漁業を営む人びとの相対的豊かさが増してくることで、役場は旧田野畑に移され、田野畑村の経済と政治の均衡はむしろ沿岸部に移行してくる。しかしながら、田野畑は、全国的には貧困状況に置かれ続け出稼ぎ労働者の供給地であった東北地方の僻地であり、さらに 1960 年代前半に山火事などの災害が村を襲い、村の疲弊状態は極致に達していた。ところがそのような状況の中で、全国的には経済成長が進む大きな流れを背景として、村の発展をユニークに主導するリーダーの登場によって、田野畑村は急激な変貌をとげるのである。

1965 年、35 歳の若さで田野畑村長選に出馬した早野仙平は、まず、出身地の沿岸地域の利益誘導ではなく、田野畑全体の発展へのビジョンを持って村政に臨んだ。とくに、3 つの合

併した旧村に閉じこもりがちな村民の意識を、田野畑村民としての統一した意識に変えていくための方策に結集させることを心に誓ったのである。早野は、自らの出身地である沿岸部の発展を第一に考えるのではなく、基幹施設建設とともに、旧村地域に埋没しがちな村民たちの意識を田野畑村民意識へと変えるビジョンを持ち、これを具体的な政策に移していった。中学校の統合と全寮制化、さらには外国人教師の採用など、教育による村民意識の醸成と、水産業や酪農の六次産業化、第3セクター方式の観光開発による村の経済の発展、保健・保育施設の充実など社会開発に力を尽くした。そのために有能な人材を見極め、適所への登用をはかった。その代表は、2015年現在、岩泉町長の伊達勝身である。また、県の知事、県出身の国会議員、首相との有力な関係を積極的に活用し、村の財政ではできないことをやり遂げた。そして、J.H. ベイリーもインディアナ州のアールム大学から学生を植林研修や英語教育プログラムに参加させることにより、田野畑の村民の意識の変化に大きく貢献した。このように、田野畑が旧村を超えた統一的な村民意識を持って、山間部、沿岸部の相異なる自然に依存した産業を、観光業を媒介として村外地域と共存しうる形で軌道に乗せていくことになるのは、1970年代以降である。そして、1985年の三陸鉄道開通などとも連携して、早野仙平村長時代の田野畑の発展は、1980年代にピークを迎えたといつてよい。

さて、このような状況は、早野村長の8期32年に及ぶ村政体制によって築き上げられたものであったが、1992年に始まるバブル崩壊による不況の中で、田野畑の経済も大きな影響を受け、早野村長は1997年3月に最後の任期を終える。その後を引き継いだのが、上机莞爾村長である。上机は、早野によって成し遂げられた大改革の成果を引き継いだ部分もあるが、むしろバブル崩壊に続く長期不況が続く中で、これまでの発展拡大路線を見直し、早野とは異なる企業誘致などの政策への転換を図ろうとしたという。

今回の報告で、示した前回の報告内容に基づく今後の調査の基本的なポイントは以下のとおりである。

1) 村行政と村人たちは、自然に依存しながら生きる「普通の人びと」の暮らしの「普遍性」

(J.H. ベイリー) を追求するビジョンを、どの程度実現していくことができるのか。早野時代の産業政策は、地域内の山間部および沿岸部の自然を生かした産業をベースに、村民の生活を維持していこうとする基本的ビジョンに支えられていた。

2) 山間部と沿岸部の関係が、災害復興の過程にどのような影響を及ぼすことになるのか。戦前には山間部が、戦後の高度成長期には沿岸部が田野畑を担う役割を果たしてきたが、そこには旧村を背景とした対立的な意識が顕在化する要因が秘められていた。早野の時代には、同じ田野畑村民としての意識を持ちうるような教育を行うことに力を入れ、さらには



上図青線は、2011年3月11日の津波浸水地域を示す。

観光業を媒介として両立する道を目指した。その成果が、2011.3.11による沿岸部の津波被害以降の復興に向けてどのような力を発揮しうるのか、という点に注意したい。

3) 持てる者と持たざる者との関係は、災害復興の中でどのような変化を見せるのか。J.ベイリーは、1980年代初期においても、山間部であれ、沿岸部であれ、それぞれに持てる者と持たざる者との対立もあることに注意を向けている。この点も今後の復興過程で、格差が拡大する方向に向かうのか、それとも格差是正に向かうのかが注目されよう。

4) 「思惟の森」(早稲田大学サークル)など、外部団体の活動が、災害復興の過程においてどのような機能を果たしていくのか。早野の時代には、早稲田の学生サークルとの関わりをきっかけに、それに共感したJ.ベイリーの所属していたインディアナ州のアーラム大学の学生や卒業生も毎年のように田野畑を訪れ、さらには観光開発に力を入れ、地域の自然に基づく産業を広く外部に依存する仕組みを築いてきたように、外部とのさまざまな関わりと相互依存の下に維持されてきた。このような外部との関係が、津波被害によっていかなる影響を受け、また今後の田野畑の復興にいかなる役割を果たすのかを考えることはきわめて重要であると思われる。

これまでに築かれてきた「類まれなる生活」感覚は、自分の身近な生活に閉じこもりがちな被災者や村民全体に、どのような復元力をもたらすのであろうか。とくに、周辺市町村との関係の再構築にそれがどのような力を発揮するのか。(ex.「新たな集落形成」というアイディアとその実現過程のなかでJ.H.ベイリー(1925-1996)の観察した田野畑の特質がどのように反映されてくるのか。) 今回の報告では、これらについて何らかの答えを見出すことはできない。しかしながら、今後の調査の進め方を考える上で、以下ではこのような観点から得られた情報を簡単にまとめておきたい。

3. 早野村長から上机村長への移行

(1) 32年間の村政への反動と転換

早野仙平村長(1965年～1997年の8期32年)時代から、上机莞治村長時代(1997年～2013年の4期16年)への移行は、ある程度まで長期政権の村政によってもたらされた歪の修正にあったことはうなずけよう。

1) 村政の転換:32年に及んだ早野村長の強力なリーダーシップによる村づくりがもたらした成果への評価がある一方、誇大なビジョンや弊害への批判も多く出ていた。上机村長は、早野村政を見直し、地に足をつけた村の発展のあり方を考えるという主張を展開した。村民にも、32年の早野村政に対して変化を求める意識も出ていた。

2) 企業誘致による雇用創出策:早野氏の高邁なビジョンや外部からの予算獲得に頼るのではなく、企業誘致により村内の産業のあり方を見直し、新たな雇用を創出して人口減少を抑えるとする上机村長の方針が村民の支持をうる。

3) 統合中学の全寮制の廃止:とくに農業や漁業で若い人手を必要としていた村民からは受け入れられず、全国的に中学校が荒れている時代でもあったことも背景にあり、村の実情に合

われないとして批判の出ていた統合中学の全寮制を平成 21（2009）年に廃止し、校舎も建て替え、通学による普通並みの中学校にする。

このような上机村長の政策は、おそらく早野時代の急激な発展のなかで生み出された軋轢に苦しんできた一部の村民に、安定を取り戻すのに貢献をした面があったに違いない。それは、4期16年の間、上机村長への支持が続いたことから推測できる。しかしながら、バブル崩壊以降の経済不況が続く日本の状況の中で、企業誘致政策など、上机時代の新たな政策もあったが、早野時代の第3セクター方式による観光業や、それを支える酪農および加工を中心とする沿岸漁業などが、上机時代にも引き継がれ田野畑村の経済を支えてきた面も見逃すことはできない。

(1) 被害状況

1) 2011.3.11 の津波被害



机地区 震災前（上段）と震災後（下段）



河川の氾濫、道路や漁船施設も壊滅的な被害を受けた



集落やトイレ、建設中だった製塩施設などを壊滅させた



明戸地区 （上記写真はすべて田野畑村提供）



11世帯が被害を受けたほか、防波林、マレットゴルフ場などが壊滅した



堤が潰れ、道路が寸断。集落施設も流出してしまった



島越地区



漁港は破壊され、住宅も崩壊しなくなった。地区内190世帯中128世帯が被災



川の、大震災地区は約30世帯のうち7世帯が流出。残ったのは高井の1世帯のみ



平井賀地区



漁港施設を破壊した津波は宮中や漁業倉庫、集会所を壊滅させた



津に呑み込まれた漁船は全て津波にのみ込まれた



平井賀地区



商店や農家など全てが流出。平井賀地区は58世帯のうち45世帯が被災



36世帯中30世帯が被災した上川地区、巨額損失を被った



羅賀地区



大宮神社から見た羅賀地区、64世帯中27世帯が被害を受けた



ホテル羅賀目から見た羅賀地区、津波の波が押し寄せた



島越地区



三陸鉄道の高架、カルボナード島越駅も津波にのみ込まれた



村漁協も完全に流出。残ったのは製氷施設の倉庫のみ、観光船も流出した



三陸鉄道の被害状況（田野畑駅周辺、真木沢橋梁）



（２）緊急対応

1) 村の初動体制・住民の相互援助

大きな被害に対する村民の共助意識、復旧に向けての結束意識の高まりがあった。また、避難者支援のために、山側の村民たちも炊き出しなどに積極的に参加したという話を聞き、田野畑村民としての良好な関係を、ある程度まで再確認することが出来た。

2) 津波被災住民の避難

大津波に被災した沿岸地域の住民たちは、中学校の野球場に設置された仮設住宅や、建設中の「中央防災センター」（2014 年 8 月現在）付近に設置された仮設住宅に、それぞれ避難した。その後、災害復興住宅が完成する一方、自力で自宅を再建することのできた人もおり、避難していた人びとは、徐々に、新たな住宅に移転した。その後、空いた仮設住宅を村の職員などが利用している。



統合中学校新校舎
(2014.8.20 時点)



中学校校庭（野球場）につくられた
仮設住宅
(2014.8.20 時点)



仮設住宅
(左側上・下：公民館近く)



仮設住宅
(右側上・下：建設中の中央防災センターの前)

(上記写真はいずれも 2014.8.20 時点)

(3) 復旧・復興事業

1) 再生・防災強化事業

田野畑村復興交付金事業5ヵ年計画では、住宅再建地を4つのエリアに分類し、防災上の強化策を立てている。

Aエリア・・・今後どのような津波に襲われても被災しない高台エリア(R1, R2, S1, S2) Rは羅賀(明戸、羅賀、平井賀)、Sは島越

Bエリア・・・浸水域より高所にあり今後も津波の被災を免れると想定されるエリア(避難場所及びそこまでの津波避難路と、さらに高台に向かう道路への連絡路を確保する)(R3, S3, S4, S5)

Cエリア・・・浸水域のうち、今回の津波で被災しない高さまで盛り土するエリア(Bエリアの避難場所までの津波避難路および途中の緊急待避・休息場所を確保する)(R4, R5, R6, S6, S7, S8, S9)

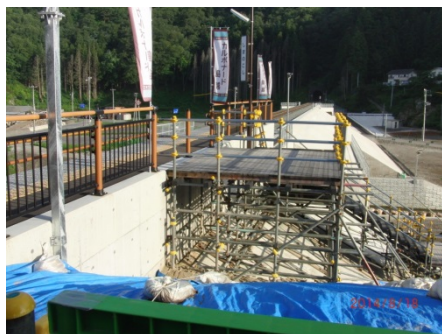
Dエリア・・・浸水域で居住には適さないが、一定の安全性を確保するエリア(Bエリアの避難場所までの津波避難路および途中の緊急待避・休息場所を確保する)
(田野畑村災害復興計画 平成23年9月による)



2) 三陸鉄道の被害と復旧

三陸鉄道は、1985年運行開始した。開通当時から予想外に黒字が10年続いたが、1992年から輸送人員の減少が始まり1994年以降は赤字続きとなる。宮古の土産売り場では、「赤字せんべい」が売られている。2011年3月11日に、田野畑村内の二つの駅(カンパネラ田野畑、カルボナード島越)が、津波で完全に流されて壊滅状態に陥る。

しかし、地震発生後のわずか5日後には久慈駅 - 陸中野田駅で運行を再開、被害が軽微な他の区間についても3月末までに運転再開。2012年4月1日に、北リアス線 田野畑 - 陸中野田間の運転が再開。2014年4月6日、北リアス線 小本 - 田野畑間の運転が再開し、全線で運転再開した。



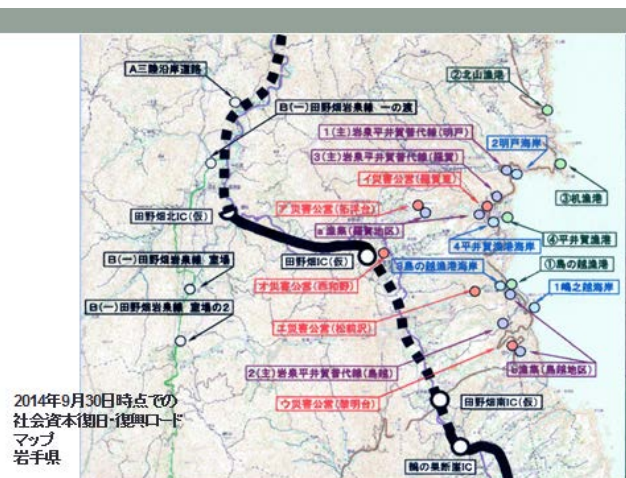
開通した三陸鉄道 島越駅 (2014.8.19 時点)

三陸鉄道の被害状況（島越駅周辺）



左：震災以前の島越駅と津波被害状況(田野畑村提供)／右：復旧再開時の島腰駅（2014.8.20）

2014年9月30日時点での社会資本復旧・復興ロードマップ（岩手県）



田野畑村北部(机地区、明戸地区、羅賀地区)復興事業総括図
(平成25年度)



明戸地区の復興事業(2014.8.20)



机漁港番屋再建現場(左)と対岸の漁具置場(右)

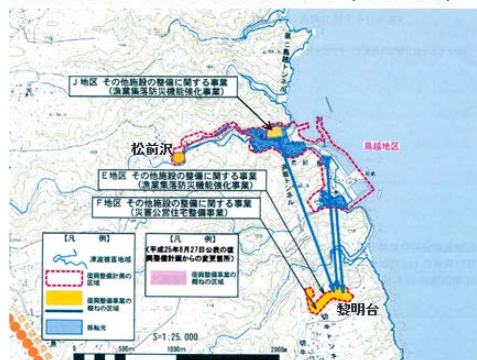


3) 復興に向けての基本的政策の問題点

災害復旧対策は、国、県の方針に縛られた形で進めてきたことから、被災住民を含めた村民の主体的な方針を決められず、村民のニーズに沿った対応ができなかった。国、県の補助が受けられる公営住宅、仮設住宅、道路、港湾、堤防建設、サケ孵化場、マレットゴルフ場、机番屋などは着々とできているようにみえる。

しかしながら、請負業者の数は限られており仕事に追いつかず、予算が消化できない。さらには、船や漁具など個人資金が必要な漁業は、港ができてても就業に至らないという問題がある。

田野畑村南部(島越地区)復興事業総括図(平成25年度)



羅賀 拓洋台団地(R1)



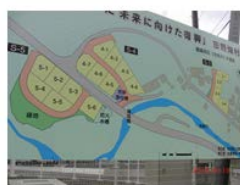
(2014.8.20 時点)



黎明台(53区画) 島越S2: 公営住宅と自力再建



松前沢団地(島越S3,4,5) 16区画 右下は、個人住宅



(上記写真は、いずれも 2014.8.20 時点)

災害公営住宅 (2014 年 12 月に完成)

羅賀 (R1): 木造 20 戸 拓洋台団地 (32 区画) 2014 年完成

羅賀 (R7): 木造 7 戸 羅賀東団地 (13 区画) 2014 年完成

島越 (S2): 木造 24 戸 黎明台団地 (53 区画) 2014 年完成

島越 (S3,4,5): 木造 10 戸 松前沢団地 (16 区画) 2013 年完成

西和野: 木造 2 戸 2014 年完成

高台移転地 4 か所の造成および災害公営住宅 63 戸が完成し、被災者の住宅再建はすべての事業が完成。しかし、住居としては狭いため、入居は高齢者が多い。また、自力再建を目指す人にとっては、資材高騰や人手不足から、計画通り進まない人も多い。

5. これからの田野畑村の復興

(1) 石原 弘新村長の就任 (2013. 8. 4)

4 期 16 年続いた上机村長時代に終止符を打ったのは、役場の職員として、故早野村長 (2013 年 8 月に逝去) に長い間薫陶を受けた石原 弘氏 (当時 55 歳) の村長就任であった。上机氏は当時 69 歳。最初は、1 対 9 で上机氏が有利とされていたが、投票日には、上机氏と 6 票差 (1,361 票対 1,355 票) で石原氏が当選を果たす。当日有権者数は 3137 人、投票率 87.4% は前回 (85.9%) を 1.5 ポイント上回った。

若い石原氏は、「村民総参加による村づくり」や「村長報酬 3 割削減」などを主張。東日本大震災からの早期復興を果たすには、村政の刷新が必要だと訴えた。上机氏は災害公営住宅の早期完成や水産業の再生など復興加速を訴えた。ところが、早野氏と同様、多選であることへの批判をかわせなかった。また、東日本大震災も、村政転換に大きな影響を及ぼした。

石原 弘村長には、早野村長時代に築いた「教育立村」と「村民による雇用創出」の仕組みを尊重しつつも、外部からの「企業誘致」を進めようとした上机前村長の過去 16 年間の村政と、大震災後の上からの復興計画への疑問があった。また、上机時代には、人口減少に対する政策、土地利用計画がなかったために、気づかぬうちに、譜代、野田と比較して純生産額に格差が生じており、30~50 代が村外で仕事をしているという思いがあった。

今回の震災で、田野畑村の第一次産業は壊滅的で、第二次産業も土建業が大半の土地を使い、全体に衰退してしまった。石原には、残っているのは、早野政権時代に創設した第三セクター (酪農、観光) のみではないかという思いがある。2 年と数ヶ月たっても、震災の復旧すら進まず、村民不在の名ばかりの復旧計画が進んでいる。村内に職はなく、待機児童の問題も、子育て支援の施策も不十分なままである。かつて「教育こそ財産」、「教育立村」と言われた村の教育も停滞していると感じていた。

石原村長は、職員に対する就任挨拶の中で、①村民総意による「新生」の村づくり、すなわち昭和 40 年代から変わろうと目指してきた新しい田野畑をつくろう、②村民による復興の意欲創出とその仕組みの実現が急務である、③諮問会議ではなく、職員が主体的に危機意識を持って職場の雰囲気を変え、積極的に発言してほしい、と訴えている。

(2) 田野畑の災害復興を方向づける諸要因

1) 漁業関係者の被害と復興可能性

漁港は、机、明戸、羅賀、平井賀、島越のすべてが壊滅状態に陥っている。漁港と関連施設 (道路、用排水施設、市場) 自体は、現在はまだ使えないが、国と県の補助で再建されるめどが立っている。36 年前に 3 組合が合併して漁業協同組合を運営しているが、組合員は 12 名。船が 97% 失われてしまい、補助で共同で何とか新しい船を持つことが出来た人もいるが、資金がなくて船を持っていない人もいる。村からの交付金で仮設市場が開設されるが、実際にまだ機能できる状況ではない。普代村漁協と共同で運営する「サケ孵化場」がかろうじて、魚卵を確保して営業を開始している。

2) 観光業の被害と復興

伊達勝美氏により 1979 年より第 3 セクター「北部陸中海岸観光開発」（その後「陸中たのはた」と名称を変更）によって運営されているホテル羅賀荘は、三階まで津波が押し寄せて経営不能状態になったが、60 人の客は誘導されて避難し、30 名の従業員も避難して人的被害はなかったが、70 名の従業員は全員解雇となった。部屋数を 86 から 67 に減らし、従業員も 50 名にして、避難ルートなども整備し、2012 年 11 月に 1 年 8 か月ぶりにリニューアルオープンした。観光船も、「北山崎断崖クルーズ」（陸中たのはた(株)）が、2014 年 7 月より島越漁港で再開。上机時代に一般公募で専門家を募集した、NPO 法人「体験村・たのはたネットワーク」による「サッパ船観光」（船で各港をまわり、ガイドが案内する体験学習プログラム）は、2011 年 7 月から再開。

3) 酪農農家の経営と震災被害

山側の酪農家も停電 3 日半の電源喪失による被害を受けた。バルククーラーや搾乳機が使えず、手絞りで製品を作ったが出荷はできなかった。田野畑山地酪農牛乳(株)の吉塚公男さんは、猶原恭爾博士の指導を受けて、20 歳のときに酪農家になる決意をする。すでに田野畑で山地酪農をはじめていた熊谷隆幸氏を頼って移住。1977 年より 10 年間ランプで開拓生活を送り酪農を学んだ。熊谷隆幸氏とともに 1996 年に酪農企業を設立し、2009 年株式会社となり、現在では隆幸氏の長男宗矩氏と共同経営という形をとっている。これは、「(社) 田野畑村産業開発公社」（1975 年に発足した第 3 セクター。村が 800 万円、漁協が 100 万円、農協と森林組合が各 50 万円を出資。村長が理事長）が、バックアップして始まったもので、田野畑独自の方式である。村の酪農生産物を、村内外の多くの地域の人たちに供給するこの方式には、地域経済のモデルの一つとして多くの関心が寄せられている（増井和夫 1998、伊藤房雄 2004）。

沿岸地域が壊滅的な被害を受けた後、酪農、観光業が沿岸地域の産業復興を後押ししていきけるような道筋が見えてくるまでには、まだ時間がかかるかもしれないが、そのような相互協力意識がどのように芽生えていくかが、今後の田野畑の経済の方向を見極める上で重要となろう。

4) 外部からの支援

上机村長時代は、個人レベルを除いてアールラムとの交流は衰退していった。その背景には、1996 年にベイリー教授が他界したことや、村の経済の停滞があり、また市町村の合併により県内他市町村でも教員採用の継続が困難になったことがある。

2013 年 8 月に石原村長になってから、故ベイリー氏の親族が、災害義捐金をもって田野畑を訪問。石原村長は、これを一時的な義捐金にするのではなく、「ベイリー基金」として、今後のアールラムとの交流のために使いたいという希望を伝え、2014 年になってそれを実現した。

早稲田大学の「思惟の森」サークルも、現地に何度も足を運び、人びとの暮らしを支える自然の回復に向けて、できる範囲の支援活動を行っている。

早野村長は、その仲間とともに、外部のさまざまな知恵と力を結集させながら、地方都市の効率的運営の論理ではなく、田野畑村全域の人びとが地域の自然に依存しながら暮らす条件を実現するために、同じ村民としてのアイデンティティと相互に協力し合う意識を共有し、地域の酪農生産品、水産加工品を直接消費する外部の人びと、またその自然を観光というルートを通じて享受しようとする外部の人びとの範囲が広がっていくことによって、田野畑村の経済を、田野畑村内で埋没させることなく広範囲の村外地域との相互依存によって維持していく仕組みを成立させようことを目指した。とはいえ、その政策には強引とも思われるところや、個人のリーダーシップに依存しすぎる嫌いもあり、軋轢を生じたり、住民の不満を引き起こす部分もあったことは推測に難くない。しかしかつての実験的試みの意義は、その負の要素とともに、16年続いた上机体制による見直しの時代を経て、2011年3月の震災被害を経験することを通じて、再度思い起こされ、新村長の下で鍛え直されようとしている。

6. まとめ：田野畑の復興の条件

J.H.ベイリーは、田野畑の「普通の人びと (ordinary people)」の暮らしに視点を据えるとともに、そのなかに、新奇なものを求める「類まれなる生活 (extraordinary lives)」への志向を見ようとする。自然に依存した「暮らし」に基礎を置きながら、現代社会のなかで村の地場産業を維持していく仕組みを模索するために、つねに新奇な工夫をし続ける人びとこそがこれからの田野畑を支えていくべきだとする信念がここにある。上机村長時代においても生き残ったのは、それらの人びとと彼らが支える「第三セクター」のみという石原弘村長の思いも、ここにあるように思う。地域住民の暮らしの意味を、自然に依拠した「普通の人びと」の暮らしの中に見ていこうとする視点は、現代のグローバル経済に目を奪われがちな中央の経済政策や、コンパクトシティ構想など、効率化に重きを置く地方創生論を見直していく上できわめて貴重であると思われる。

それは、水産業、農業、酪農業などの第一次産業をベースに、直販や観光業と組み合わせて、生産、加工、流通・販売を連携させていく、いわゆる「6次産業化」を粘り強く進めていくために、田野畑全体の村民の結束なしには、また同時に外部からの理解と支援なしには実現できないであろう。

<主要参考文献>

田野畑村役場『2011-2012 記憶を未来へ』2012 ; vol.2, 2012-2013 ; vol.3, 2013-2014

J.H.ベイリー『地域社会の変貌』早稲田大学出版部、1996 (Jackson H. Bailey, Ordinary People, Extraordinary Lives: Political and Economic Change in a Tohoku Village, Univ. of Hawaii Press, 1991)

伊達勝身『田野畑村の実験―地域開発マネジメントに生きる―』総合労働研究所、1984

橋本梁司「陸中・田野畑村―女の語らい―」日本観光文化研究所『あるくみるきく』1986.12(pp.4-33)

伊藤房雄（東北大学大学院農学研究科 助教授）「山地酪農の普及・定着条件の再検討」、月報「畜産の情報」（国内編）2004年7月

増井和夫「日本型放牧を先導する山地酪農岩手県田野畑村の事例」、月報「畜産の情報」（国内編）1998年12月

田野畑村『東日本大震災田野畑村災害復興計画【復興基本計画】』2011.9

田野畑村「新たな集落形成に向けた検討案」、『東日本大震災田野畑村災害復興計画（別紙）』2011.9

田野畑村・岩手県『復興計画（第5回変更）』2013.12

質疑応答および討論（2015年1月28日）

- 岩手大学の人文系の方が多岐に渡る面（養殖の専門家など）でネットワークを広げ、現地で活発な活動をしている。
- 国や県による復旧事業は主に外部の建設事業者により迅速に行われているが、村民との親和性が感じられず、やや異様な感じがした。
- 上机前村長との会話ができていない現状では、評価を決定できない。

8 東日本大震災津波前後の岩手県大槌町における 災害過程

野坂 真

1. はじめに

災害過程という用語は、行政では「災害によって創出された新しい環境への人々や社会の適応過程」と定義されている（内閣府 2007: 15-16）。この定義では、災害過程の出発点は災害発生時にあるように読み取れるが、実際には災害発生後に発生してくる被害のあり方や生活再建および地域再建における課題のあり方、そしてそれらへの対応のあり方は、災害発生前までの地域変動の過程に由来しており、災害発生前までの地域変動の過程も災害過程に含まれると本稿では考える。そして、災害後の過程も災害前の過程の1つであると考え。しかし、それらの過程の中で具体的にどのような被害や課題が生じ、それらへの対応がなされていくのかは、十分には分析されていないように見える。

そこで本稿では、東日本大震災津波（以下、3.11 津波）前の地域変動の過程が、震災後に生じている様々な課題やその課題の解決方法にどのような影響を与えているかを明らかにする。震災前の地域変動の過程の具体例として、地域開発・振興の過程に注目する。3.11 津波によって大きな被害を受けた岩手県大槌町における災害過程を事例として取り上げる。

2. 分析枠組み

（1）災害過程の時間的範囲と時期区分

時間的範囲については、社会学的な研究に絞ったとしても、災害後に地域が復興していく過程をどの時期まで追えば良いのか、また災害前の地域変動の過程について何年もしくは何十年さかのぼれば良いか、被災した地域社会のどの部分に注目するかによって大きく異なっている¹⁷。ただ、共通点として、被害や課題、およびそれらへの対応方法が発現・深化していく上で重要な契機となった地域イベント前後の地域変動の過程に注目している点が挙げられる。本稿でもこれを参照し、災害前の地域変動の過程と災害後の地域の動きを追っていく。

時期区分については、主に中心テーマを防災に据えるか復興に据えるかによってどの時期

¹⁷ 例えば、同じ新潟県中越地震（2004 年発生）を事例とした研究でも、農林業に注目した研究ではいわゆる燃料革命や減反政策が本格化した 1960 年代から（明峯 2013）、コミュニティ活動に注目した研究では集落における小学校の統廃合が起こった 1980 年代後半から論文が執筆された 2014 年まで（阿部 2014）と、時間的範囲が異なる。

を詳細に分けるかに違いはあるが、①おおむね3－5の時期に区分されている点、②災害後の過程を次の災害に備える過程として捉えている点で共通している¹⁸。本稿では、3.11 津波後の被災地域の状況をふまえ、応急仮設住宅での生活が長期化する「仮復旧期」を含めた4つの段階に災害過程を分ける。また、災害後の過程を次の災害に備える過程と捉え、分析を進めていく（図1）。

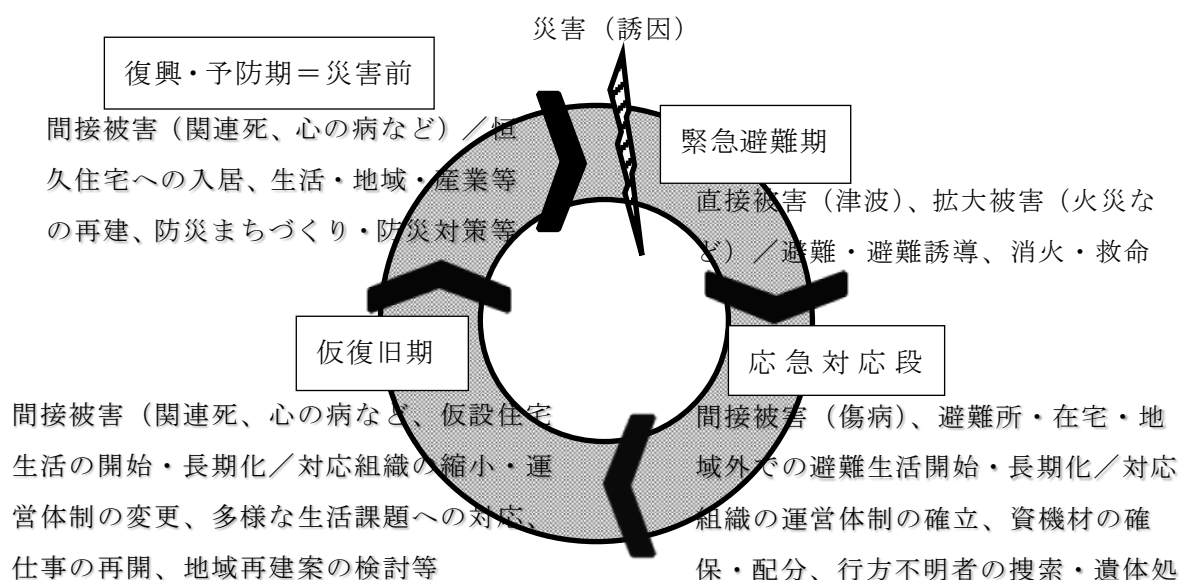


図1 3.11 津波を基にした災害過程のサイクル
（デザインは吉川（2007）を参照した）

（2）災害過程における注目点

本稿では、災害前の地域変動の過程を追う上で、特に地域開発・振興の過程に注目する。地域開発に関する社会学的研究においては、地域開発・振興が持つ効果として、①経済的効果、②観光／商業的效果（社会的関係の促進含む）、③物理的／環境的效果、④社会的／文化的効果、⑤心理的效果（地域へのプライドの向上含む）、⑥政治的／行政的效果、と多岐にかつ括弧内で示したようにミクロレベルにも及ぶこと、地域や個人にとってプラスにもマイナスにも働くことが指摘されている（須田 1994）。また、災害と開発をつなげて捉えるアプローチにおいて、「災害は人間の危機を避ける手段として行われた不適切な開発の結果として、あるいは危機の原因となってしまった開発それ自体の一側面として認識されうる」（Collins 2009: 14）という指摘がなされている。このため、地域開発・振興の過程を、災害前の地域変動の過程を代表するものと考え、分析を進める。

以上をふまえ、各段階においてどのような側面に注目するかを整理しておく。3.11 津波の

¹⁸ 防災に関しては菅（2008）、人と防災未来センター（2006）による区分を、復興に関しては浦野（1996）、中林（2011）による区分を、両者を含むものに関しては吉川（2007）、室崎（2011）による整理を参照した。

被災地域は復旧・復興期、予防期に入り始めたばかりである。そこで本稿では、〔１〕災害前（＝復興・予防期）、〔２〕緊急避難期、〔３〕応急対応期、〔４〕仮復旧期、と時期を分ける。

３．岩手県大槌町における東日本大震災津波前後の災害過程

（１）地域概要

はじめに、3.11 津波直前における大槌町の地域特性と被害概要をまとめる。大槌町は、岩手県沿岸南部にあり、平地が極めて少ない地理的特性を持っている¹⁹。このため、戦後に沿岸部の埋め立てを行い宅地と産業用地を拡大してきた。町内では 1980 年に人口のピーク（21,292 人）を迎えた後、人口減少と少子高齢化が進んでおり、2010 年時点で人口は 16,171 人、人口に占める 65 歳以上の人口比率は全国平均に比べ約 8.5% 高かった。町は南を釜石市に接しており、後述するようにかつて基幹産業であった漁業が停滞していく中、より多くの就業者が釜石市内へ通勤するようになっていた²⁰。また、釜石市を中心に 1 市 1 町で広域行政組織をつくるなど、公共サービスを釜石市から受けている面もあった。

沿岸部はリアス式海岸となっており、明治三陸津波、昭和三陸津波、昭和チリ地震津波²¹と、過去に何度も津波災害によって大きな被害を受けてきた。3.11 津波による被害も大きかった（表 1）。以降では、上記〔１〕～〔４〕の各段階において生じてきた事象を見ていく。

表 1 大槌町における被害概要

	大槌町全体	安渡地区
死者・行方不明者 (2010 年国勢調査の人口に対する割合)	1,284 人 (8.4%) (うち、関連死者 50 人) (うち、消防団員 16 人、 婦人消防協力隊員 15 人)	218 人 (11.2%) (うち、高齢者 60%)
倒壊家屋数 (2010 年国勢調査の世帯数に対する割合)	3,717 棟 (65.3%)	535 棟 (64.9%)

野坂（2014: 10）より抜粋

（２）災害前—地域開発・振興の過程—

大槌町における災害前の地域開発・振興の過程は、大きく三つに分けられると考える。①

¹⁹ 2006 年時点で土地の 88% が森林。（国土地理院「津波浸水範囲の土地利用別面積」参照）。

²⁰ 「2010 年国勢調査」によれば、大槌町に住む 15 歳以上就業者の 37.0% が県内他市区町村で従業している。ただし、各従業地における従業者数が分かる集計方法がされている中で最も古い「1975 年国勢調査」でも、26.6% が県内他市区町村で従業しており、漁業が停滞する以前から釜石市で勤務する者が多かったと予想される。

²¹ それぞれの津波災害における流失・全壊世帯数および死者数を挙げると、明治三陸津波（1896 年発生）では 684 世帯（津波前の世帯数に占める割合 57.4%）、600 人（同 9.2%）、昭和三陸津波（1933 年発生）では 483 世帯（同 55.5%）、61 人（同 0.5%）、昭和チリ地震津波（1960 年発生）では 30 世帯、となっている（水谷 2011）。

拡大期（1930 年代～1970 年代前半）、②維持期（1980 年代～1990 年代前半）、③転換期（1990 年代後半～）である。

①拡大期：戦前は、漁港整備や防潮林の整備に合わせ、漁協が沿岸部の土地の提供や埋め立ての請願を行っている。戦後は、食糧事情改善を目指す国および県の漁港整備計画に基づき、1950 年代から大規模な沿岸部の埋め立てが開始された²²。その途中で、昭和チリ地震津波が発生し被害を受けた（最大津波高 4m）（大槌町教育委員会編 1961）。しかし、埋め立ては継続され、埋め立てが完了した土地には宅地や産業用地が拡大していった。また、昭和三陸大津波後のように公的事業としての高台移転はこのとき行われず、区画整理事業と防潮堤高度化（最終的に 6.4m）による原地復旧を基本とする防災対策が行われた（岩手県災害関係資料等整備調査委員会編 1984）。この時期に策定された「大槌町新総合開発計画」（大槌町 1971）では、この一連の埋め立てと宅地および産業用地の拡大を「陸揚げ総合基地整備＝大槌湾構想」と表現しており、県による埋め立て事業と町による埋立地の活用が、人口増加が予想される町にとって非常に重要な地域開発・振興上の課題であると同時に、昭和チリ地震津波からの復興上の目標だったと予想される。こうした方針を受けるように、漁業が町の基幹産業であり続けた²³。同時に、1960 年代以降、内陸部に新日鉄釜石工場が社員向け住宅として住宅団地を開発しており、釜石市の製造業従事者のベッドタウンとしての側面も強めながら人口増加が進んでいた（関 2013）。他方で、このように地域開発が継続していく中、一部の住民には「チリ地震津波のときにはなかった防潮堤があるのだから、チリ地震津波で浸水しなかった場所や高さは安全」²⁴という津波災害に対するリスク認知が芽生えていく遠因となっていった。

②維持期：1970 年代後半に入ると、漁業を取り巻く状況が変わり始める。1977 年、200 カイリ規制が国内外で施行され北洋漁業の操業に制限がかかるようになり、近海・遠洋漁業の従事者にとって転換点となる。1970 年代後半には、沿岸漁業で主に漁獲されていたスルメイカの漁獲量が激減し、沿岸漁業の従事者にとっても大きな転換が求められるようになる²⁵。また 1980 年以降、新日鉄釜石工場でいわゆる経営合理化が進み、町内の雇用状況はさらに厳しくなっていた（関 2013）。そうした中、先述のように 1980 年以降は人口減少と少子高齢

²² 「第一次漁港整備計画」に基づき、その計画における県内全漁港の平均埋め立て量の約 8 倍となる 40 万 4000 m³が埋め立てられた（岩手県林業水産部漁港課 1982）。

²³ 「1970 年国勢調査」によれば、漁業もしくは養殖業の従事者数は 1,527 人（全労働人口の 17.4%）であった。船の建造・整備を行う造船業や水産物を加工する食品製造業、船への資材の販売を行う小売業などを含めれば、水産業に関わる仕事に携わっていた町民はさらに多くなるであろう。

²⁴ 安渡町内会防災計画づくり検討会において行った死亡状況調査では、「鉄筋コンクリートの新しい家だから、3 階に避難部屋を作っている」と生前に述べていた故人や、「大丈夫だ、家まで津波は来ない」と津波襲来直前に述べていた故人がいたことが分かってきている。調査の詳細は、安渡町内会防災計画づくり検討会（2013）を参照。

²⁵ 岩手県漁港課編（1978）、岩手の漁港編集委員会編（1985）によれば、1976 年に大槌港ではイカが 2,380 トン（全水揚げ量の 37.1%）水揚げされていたが、1984 年には 1,167 トンにまで激減している（全水揚げ量の 18.6%）。

化が進んでいった。こうした流れに対抗できるよう、漁協と県を中心に、水産業関連施設（汚水処理施設、保冷施設、水産加工場など）の充実など、様々な公共投資による地域開発・振興を図っていったが（岩手県 1988）、1990 年代に入るといわゆるバブル崩壊が起こる。それにより、水揚げ量だけでなく水揚げ高も激減し²⁶、状況はさらに悪化していった。また、地方行政の財政も逼迫したことにより、公共投資に基づく地域開発・振興も困難となり、さらなる方針転換が迫られることになった。

③転換期：町内の産業が停滞する中、町では観光業の振興と地域イベントの誘致も含めた地域活動の活性化を図られていく（大槌町 2001）。1997 年には、全国規模の地域イベントである「第 17 回全国豊かな海づくり大会」を誘致した。大会前後にも様々な関連イベントが催され、その一部は形を変えて継承されていく（商工会主催で町内の中小・零細事業所が集まって物を売る産業まつりなど）（第 17 回全国豊かな海づくり大会大槌町実行委員会 1997）。また、一部の地区では自主防災組織や町内会を設立し地域活動、地域教育の組織化・強化を行い、経済発展だけに頼らない地域振興のあり方を模索していた。ただし、年齢層や地区によってこうした一連の動きへの評価は大きく異なる²⁷。また、人口減少・少子高齢化、町内での雇用状況悪化の傾向は止まっておらず、地域内では熱心に防災活動に取り組んでいるものの、多くの高齢者や災害時要支援者が 3.11 津波で浸水した低地部分に多く居住している一方で、その支援者の多くは町外で勤務せざるを得ない構造になっており、特に日中、支援者の数が不足していたと言える。

（３）緊急避難期

上記のような経緯の中で、3.11 津波は襲来した。表 1 で示したように、大槌町は壊滅的な被害を受けた。また、2010 年国勢調査の基本調査区ベースで見たとき、浸水域に居住していた人口数・世帯数は、11,915 人（78%）4,614 世帯（81%）である。

安渡地区の場合、緊急避難期において被害拡大の大きな要因となったのは、「想定内で津波はとどまる」という住民の多くが持っていた津波災害に対するリスク認知であった。安渡町内会防災計画づくり検討会（以下、安渡検討会）では、2012 年 6 月から 3.11 津波後に町内会が主体となって避難行動の検証を行っている。その中で実施された避難行動調査（2012 年 11 月実施）では、3.11 津波発生時に「避難開始が遅れた」と回答した 97 人のうち 49%が、避難が遅れた理由として「地震発生当時にいた場所まで津波が来るとは思わなかったから」を挙げている。こうした想定が第一のハードルとしてある上に、特に要支援者と（その家族）は避難所までの道のりの過酷さ、避難所に着いてからの避難生活の過酷さを想像し避難を戸惑わせるという第二のハードルが立ちはだかる。これらのハードルを乗り越え、避難が可能に

²⁶ 当時漁協職員だった A 氏によれば、大槌漁港で水揚げされたサケは、1990 年代はじめには 10kg あたり 4,000-5,000 円で取引されていたが、1990 年中ごろには 2,000 円くらいまで下がったという（2014 年 5 月聴き取り）。

²⁷ 当時同じ沿岸部の地区に住んでいた 50 歳代の B 氏、70 歳代の C 氏は一連の活動を高く評価しているが、20 歳代の D 氏、40 歳代の E 氏は、その効果について疑問を持っている（2014 年 5 月聴き取り）。C 氏と E 氏は同じ職場に勤務していた。

なったとしても、まだ時間があるという感覚の中、避難生活に必要なものを思い出したり家族やペット、貴重品が心配になったりして低地の自宅に戻るという行動を取った人もいたという。こうした逡巡がある中で、少ない人数でも何とか対応しようとした支援者は、要支援者を支援中一緒に犠牲となる問題も生じた。避難時の支援者の犠牲は、避難先での支援者の不足に直結する。

また、大槌町の被害のあり方で特徴的だったのは、町庁舎、消防署、警察署、拠点病院といった町内の公共サービス施設が浸水し一時的にほとんど麻痺してしまったことである。特に町役場への被害は大きく、庁舎前に設置準備していた災害対策本部が流され、当時庁舎にいた職員の多くが死亡または行方不明となった（当時庁舎にいた職員 50 人中 22 人、うち課長クラス以上は 11 人中 7 人）（大槌町東日本大震災検証委員会 2014）。これが、応急段階における災害対策本部設置の遅れと、初動時での組織体制や情報の混乱につながっていく。

（４）応急対応期

応急避難期でまず大きな課題となったのは、災害時に町全体の司令塔となるべき課長クラス以上の町職員の多くが犠牲となってしまったことである。これが、応急段階における災害対策本部設置の遅れと、初動時での組織体制や情報の混乱につながっていった。しかし、その中で、各地区の拠点避難所と情報交換し、そこをハブとして地区内の他の避難所や在宅避難者の情報をやりとりする体制を構築していく。また、釜石市ではＪＲ釜石線に沿って広がる内陸の平地部は被害が軽微であり、そこに残った拠点病院や県の出先機関が、市内だけでなく大槌町の行政機能へのサポートも行う形になった。

町内の各避難所では、沿岸部に立地していた大規模な商業施設や宅地が被災したことを受け、生活物資と居住スペースの不足が深刻になる。そうした中で、高台にわずかに残った商店や民家から物資や機材の提供・貸借を受けることで対応していく。また、湧水など自然資源を利用できた地区もあった。高台に残ったわずかな民家や事業所に多数の住民が避難した地区も多かった（麦倉他 2013）。同時に、釜石市内陸の平地部に残存したガソリンスタンドや商店から燃料および物資を得て、遠野市や盛岡市など内陸部へ車で向かい、そこで物資・機材を調達していった。

支援による食料や生活物資、薬などがある程度安定供給され始め、被災を免れた親戚宅などへ避難者が移動し終わる頃（2011 年 4 月）には、住民のニーズに密接な業種が事業を再開し、長期化する避難所生活の利便性を確保していった（床屋、タクシー会社など）。しかし、2011 年 4 月 20 日に町立小中学校が再開したさい、新入生 1171 人のうち 18%にあたる 216 人が転校などにより入学しなかったということが分かっており（朝日新聞、2011 年 4 月 21 日夕刊）、発災から 1 か月以内に、主な働き手である若・壮・中年層が多く町外へ転出していると予想される。

一方、地域に残った若手（30-40 歳代）は 2011 年 5 月以降に、復旧・復興に向けた動きにおいて中心となっていく。5 月末には復興計画案について住民が語り合う「復興まちづくり住民会議」の第 1 回が開催された（東野 2012）。7 月には若手の漁師を先頭に、ワカメの種

付けが行われた²⁸（野坂 2014）。こうした動きの中心にいた若手は秋ごろより、それぞれの関わっている分野における組織のリーダーに任命されていく。しかし、仕事が本格再開していく中で、両者の折り合いがつきにくくなっていく。そうした中、2012 年夏までに組織のリーダー職を返上せざるを得なくなる者もいた。

（５）仮復旧期

現在、人口減少が加速しており（2010 年 10 月 15,276 人→2015 年 4 月 12,461 人）、転出者が増えていることが予想される。町内に残っている人々の多くも、いまだに住宅再建の見通しが立っていない。例えば、仮設住宅入居者は 2014 年 10 月時点でも全人口の 30%を占めている。しかし、仮設住宅に入居する住民もいつまで仮設住宅にいられるかをシビアに考え始めている。仮設住宅に入居している被災者には家賃が発生せず、震災前と比べてそれほど大きな経済的負担が発生しないように思われがちであるが、実際はそうでない。仮設住宅が町内に分散していることにより、移動にかかる費用が非常に増えているという。この影響は特に高齢者に大きく、毎月の通院のために 1 万円以上ものタクシー代を負担しなければならない者も多いという（2014 年 8 月、複数の住民より聴き取り）。また、移動費や移動距離に関する影響は他の年齢層にも及んでおり、壮年・中年層では職住近接の生活スタイルが崩れたことで、家事と仕事を両立しにくくなっている（2012 年 11 月聞き取り）。さらに、小規模な商店は住宅や職場が分散するなか、集客の見通しが立たず再開を躊躇している（2013 年 8 月聞き取り）。

しかし、住民たちは様々な生活上の課題を抱えつつも、震災前に住んでいた地区の人間関係を頼りに乗用車の相乗りを行うなど（2014 年 8 月聞き取り）、現状に対応しようとしている。また、先に述べた安渡地区では、町内会を中心に津波当時に起こったことを検証し地区防災計画をつくることを、沿岸部への企業誘致を目指すなど新しいコミュニティの再生に向けた手段の一つと考えてきている。

4. むすびにかえて

本稿では、災害過程において生起してくる様々な課題や対処の動きを追ってきた。その中で明確になってきたのは、災害前の地域開発・振興の過程が、災害後の事象に非常に密接に関連していることである。

〔2〕緊急避難期における避難意識には、昭和チリ津波地震以降の地域開発・振興の中で形成されてきたリスク認知のあり方、就業構造などが大きな影響を与えている。本来、防災の教訓となるべき過去の被災体験が、個々の解釈のされ方によってマイナスの影響ももたらすことに留意していく必要があるであろう。

〔3〕応急対応期における復旧・復興に向けた動きには、プラスにもマイナスにも働いて

²⁸ 安渡地区全体で船が 4 隻（サッパ船を除けば 1 隻のみ）しか残らなかった中で養殖漁業を再開したこの動きは、当時の水産業再開に向けた動きを見る中で非常に重要と言えよう。

いるように見える。かつてのコミュニティ活動の延長で仮設住宅における様々な生活課題に対応している住民がいたり、新たなコミュニティの再建方針を議論する場を設けたりできた一方で、若手の住民が継続的に関われる土壌が十分に醸成されにくくなっている可能性が指摘できる。

本稿では、基本的な災害前後の過程を追うために物理的な動きに注目してきたが、今後はそうした動きのモチベーションとなっている精神的な要素についても考察していく必要がある。

質疑応答の概要（2014 年 7 月および 2015 年 3 月のディスカッションより）

- 戦後の開発を「埋め立て」によって進めたことをどのように評価したらよいのか。またその開発を昭和チリ地震津波の被害の想定の上に成り立っていたということについてどう評価するのか。
- 「埋め立て」の評価に関しては、当時の政治状況を視野に入れる必要がある。先述のように、産業振興が地域振興の方法において重要な要素であっただけでなく、当時の大槌町は人口問題も抱えていた。つまり、人口増加と核家族化が進む中、早急な住宅供給が課題となっていたのである。また、大槌町が新日鉄の工場のある釜石市と隣接しておりその従業員の住宅地開発地域としての性格を持っていたということも考慮しなければならない。しかも、町や県がチリ地震津波以上の津波を想定した対策を国に要望したにも関わらず、国は昭和チリ地震津波を想定した事業にとどめている。チリ地震津波後の復興方針については、『チリ地震津波災害復興誌』（岩手県 1968）も参照。
- 今回の報告の背景には、人口減少が進むこれからの地域社会のあり方をめぐっての 2 つの議論がある。一つは、中核的都市にすべての機能を集約していこうと考えるような「コンパクトシティ」を推進する立場であり、もう一つは、被災しこれまで以上に過疎化する地域にみられるような、最低限の地域社会機能や共同生活条件を生み出そうとする住民の動きを慎重に見守っていこうとする立場である。報告者を含む研究グループの立場は、後者の視点に立って復旧・復興過程を見ていこうとするところにある。その観点から、過疎化が厳しさを増していく安渡地区のような地域を、衰退していくという視点からではなく、住民の地域形成の努力と動きを注意深く見守っていくことにより、都市機能が集積していく釜石市と大槌町をどのように結び付けていくかを見ていく道筋を考える必要がある。
- 介護の問題を考える場合でも、行政はコンパクトシティと同じ考え方で効率的に進める方向を選択するが、人の思いや生活は必ずしもそれでは満たされない。そのようなことはいろいろな領域で考えられる。
- 大槌町でも、他の地域に住むことで一応の生活問題は解決している人でも、やはりいずれ

は元住んでいた地域に戻れるのであれば戻りたいという人はいる。かつて暮らしていた土地への愛着やアイデンティティの根拠とはいったい何なのかを、もっと突き詰めて考えていきたい。他方で、もはや昔の土地のイメージがなくなるほど工事で地域の様子が変わってしまっているようなところもあり、もう帰るところはないという気持ちになって新たな生活を始める踏ん切りがついたという人びともいる。現在の状況は、多くの人びとにとってそのような見極めをつけようとする時期を迎えている。その過程を詳細に観察しながら今後の復興のあり方を考える必要があるように思う。

- どの地域でも、コンパクトシティ論の影響が強まっており、住民の側でもその動きに抗していくことが難しくなっている面もある。研究者もそのような傾向から自由ではいけないので、何らかの立場を表明することを迫られるのではないかと。しかし、他方では、そのなかでさまざまな立場から一定の距離を置きつつ関わっていく必要もある。そのような問題をどう考えていったらよいのだろうか。

—そのような問題に対しても、新たな学問的根拠をもって答えていかなければならない。例えば、複数の地域にアイデンティティや愛着を感じることは、ある意味で不思議なことではなく、それを自然なこととして認める方法も模索されている。職場にも居住地にもアイデンティティがある。これを一箇所に限定しなければならないとするのは無理がある。

- 報告にあった地域社会の4つの基本的機能のなかに、地域へのアイデンティティ、祭り、宗教などの問題は、どのように位置づけられるのか。地域の生活を支える基本的機能から、災害の復旧・復興過程を見ていこうとする見方にはそれなりの有効性があるが、精神世界の問題まで機能の概念で扱おうとするのは限界があると思う。それは別次元の異なるロジックで考えていく必要があると思う。おそらくは、心の問題や精神世界の問題にはさまざまなアプローチがあるので、これからは、社会学も、心理学、宗教学、精神医学、民俗学、文化人類学などとの連携をどのように図っていくかが課題となるのではないかと。来月（4月28日）に、宗教学の立場から被災地のお寺から調査に入られている大正大学の星野先生に来ていただくことになっている。そのような観点からどのようなことが見えてくるのか、大変興味深い。

- 心理学では、地域（土地）への愛着とコミュニティ（人と人との関わり）へのアイデンティティを分けて考えるような見方があるが、そのあたりの問題はどうか考えるのか。それは、大槌町といった広い範囲で考えるか、自分の住んでいた限られた範囲の地区を考えるのかによって大きく変わってくると思う。

- 団塊の世代は、仕事を終えた段階で自分の人生をどこでどのように過ごすかという課題をつねに課せられており、移住という選択はつねに意識している。被災地の人びとは、被災を契機にその問題をとくに今の段階で考えざるを得ない時期を迎えているのではな

いか。被災地では、世代の問題と被災の問題が 2 重に関わっているように思われる。また、団塊の世代の人で、車椅子生活をしながら会社を興して成功し、被災地に出かけて行き、恩返しという意味を込めて支援活動をする人もいる。一般に弱者とされている人のこうした行為は、障害者とか被災者を「受動的な人びと」といった類型化をしないで考えるべきだという視点を提供してくれる。

—社会的な機能といったものも一人一人の行為の集積によって見えてくるものであり、それらの人びとの行為の集積が地域社会を生み出していく力になっていく。災害研究も、個々の人びとの行為の集積が地域を生み出し支えていくプロセスを見落とさないようにしなければならない。

付記

この研究の一部は、科学研究費補助金「基盤研究 C 東日本大震災被災地域における減災サイクルの構築と脆弱性／復元＝回復力に関する研究（平成 24～26 年度）」（研究代表者 浦野正樹）による助成を受けて実施されたものである。

参考文献

- 阿部巧, 2014, 「震災前からの積み重ね—長岡市（旧小国町）法末集落」稲垣文彦・阿部巧・金子知也・日野正基・石塚直樹・小田切徳美『震災復興が語る農山村再生—地域づくりの本質』コモンズ.
- 明峯哲夫, 2013, 「自給のむら」東洋大学福祉社会開発研究センター編『山あいの小さなむらの未来—山古志を生きる人々—』博進堂.
- 安渡町内会防災計画づくり検討会, 2013, 『安渡地区津波防災計画（案）—東日本大震災の教訓を次世代に継承する』.
- Collins, Andrew E., 2009, *Disaster and Development*, Routledge.
- 第 17 回全国豊かな海づくり大会大槌町実行委員会編, 1997, 「第 17 回全国豊かな海づくり大会記録誌 海づくり」.
- 東野正和, 2012, 『駐在記者発 大槌町震災からの 365 日』岩波書店.
- 人と防災未来センター編, 2006, 『ボランティアコーディネーターコースの 3 年間—平成 15～17 年度の報告』DRI 研究調査レポート, 12.
- 岩手県, 1988, 『岩手県沿岸漁業構造改善事業基本方針』
- 岩手県漁港課編, 1978, 『岩手乃漁港 1978』
- 岩手の漁港編集委員会編, 1985, 『岩手の漁港』
- 岩手県林業水産部漁港課編, 1982, 『岩手県漁港 30 年史』.
- 岩手県災害関係資料等整備調査委員会編, 1984, 『岩手県災害関係行政資料』.
- 水谷武司, 2012, 「地方太平洋沖地震の津波による人的被害と避難対応」独立行政法人 防災科学技術研究所編『防災科学技術研究所主要災害調査』48: 91-104.
- 室崎益輝, 2011, 「復旧・復興の主体と目的」公益財団法人 ひょうご震災記念 21 世紀研究

- 機構災害対策全書編集企画委員会編『災害対策全書 ③復旧・復興』ぎょうせい.
- 麥倉哲・飯坂正弘・梶原昌五・飯塚薫, 2013, 「東日本大震災被災地域にみられた救援・助け合いの文化—岩手県大槌町避難所運営リーダーへのインタビュー調査から」『岩手大学教育学部付属教育実践総合センター研究紀要』(12)
- 内閣府, 2007, 『防災に関する標準テキスト』http://www.bousai.go.jp/taisaku/jinzai/pdf/hyojyun_text_zentai.pdf
- 中林一樹, 2011, 「復旧・復興のプロセス」公益財団法人 ひょうご震災記念 21 世紀研究機構災害対策全書編集企画委員会編『災害対策全書 ③復旧・復興』ぎょうせい.
- 野坂真, 2014, 「津波被災地域における地域産業の復興課題—東日本大震災前後の大槌町における地域過程を事例として—」早稲田大学大学院社会学院生研究会編『ソシオロジカル・ペーパーズ』23.
- 大槌町, 1971, 『大槌町新総合開発計画』.
- 大槌町, 2001, 『21 世紀への羅針盤—第七次大槌町町勢発展計画—』.
- 大槌町東日本大震災検証委員会, 2014, 『大槌町東日本大震災検証報告書(平成 25 年度版)』.
- 大槌町教育委員会編, 1961, 『チリ地震津波誌—昭和三十五年五月二十四日』.
- 関幸子, 2013, 「＜研究ノート＞岩手県大槌町の震災復興の現状と課題」『東洋大学 PPP 研究センター紀要』(3)
- 須田直之, 1994, 『地域開発の社会学』北の街社.
- 菅磨志保, 2008, 「防災対策サイクル」, 菅磨志保・山下祐介・渥美公秀編『災害ボランティア論入門』弘文堂
- 浦野正樹, 1996, 「阪神・淡路大震災の災害体験から学ぶ」『関東都市学会論集』2.
- 吉川忠寛, 2007, 「復旧・復興の諸類型」浦野正樹・大矢根淳・吉川忠寛編『復興コミュニティ論入門』弘文堂.

9 市民版復興シナリオの普及プロセス

～福島県浪江町の避難住民による協働の復興まちづくりに関する報告～

白木 里恵子

1. コミュニティの状況

東日本大震災の被災者は未だ 22 万 9 千人が避難生活を続けている¹⁾。特に原発事故の被害を受けた双葉郡 8 町村と飯館村の住民においては、故郷を失うという金品では代え難い喪失感と、仮設・借上住宅で長期・分散居住を余儀なくされ、要介護認定者や認知症、災害関連死が増加するなどの影響が出ている²⁾。このような状況の中で、避難元先自治体のコミュニティに配慮した暮らしの場を確保する「町外コミュニティ」の整備が喫緊の課題となっている。震災によって生まれた高齢社会の広域・地域間のネットワークによる取り組みが、これからの日本のモデルとなる。

(1) 浪江町の状況

原発事故で避難している浪江町民は、全町民 2 万 1 千人が全国に分散して暮らしている²⁾。図 1 のように、浜通りの被災自治体は、気候や文化の異なる受入先自治体で暮らしている。

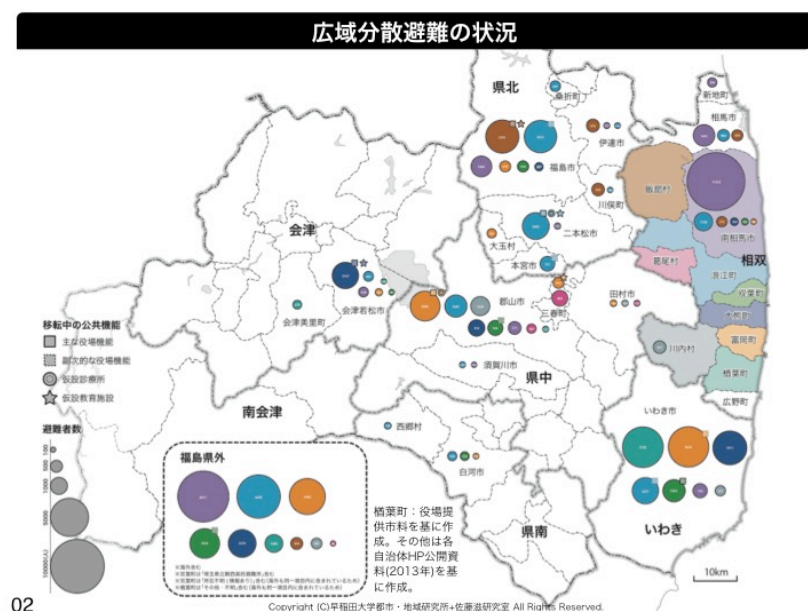


図 1 広域分散避難の状況

浪江町は、2015 年 2 月 15 日現在、福島県内に約 7 割（14,627 人）、県外に 3 割が避難している。県内では福島市 3,450 人が最も多く、いわき市が 2,739 人、二本松市は 2,188 人が暮らしている²⁾。震災直後に避難住民の受入を表明した二本松市には、11 カ所の仮設住宅団地と 5 カ所のサポートセンター、1 カ所の仮設診療所が設置され、浪江町仮役場や小中学校、国指定伝統工芸品大堀相馬焼の共同組合事務所などが移転

している²⁾。仮設施設が整い幾ばくかの安心を得る一方、浪江町の仮役場が新設された際には「帰れなくなる」という危機感を生み出すなど、様々な事実が避難者に心理的影響を与えた。

高齢化率を見ると、浪江町からの県内避難者は県外避難者より 10% 高く、二本松市ではさらに 7% 高くなっており、県内に避難を続ける 65 歳以上の方が二本松市に集中している様子が伺える^{注 1)}。

（２）二本松における浪江のアイデンティティ再興と社会的な場づくり

慣れない土地での避難生活と原発への不安を抱える多くの浪江町民のために、新町商店会のメンバーを中心に NPO をつくり、2011 年 6 月から、避難所での生活支援、交流促進、イベント開催等の活動を開始した。この頃から、「まちづくり NPO 新町なみえ」のメンバーは、二本松の NPO 等との連携活動について相談を始めた。二本松も低濃度放射線の被害を受けており、浪江との連携は二本松にとってもメリットがある。

文化的活動では、浪江町民は 2011 年 8 月、二本松の夏祭りの際に、浪江の「盆踊りと相馬流れ山踊り」を披露した。同年 11 月、二本松にて浪江町最大の伝統イベント「十日市」を開催した。この祭りは安政 5 年の大火から復興するために生まれたもので、130 年の歴史がある。祭礼だけでなく産業・伝統文化・教育の成果を披露する展示やパフォーマンスの場があり、震災前は 3 日間で 300 店の露店が並び、10 万人の人を集める盛大なものであった。開催は会場選びや手続きから二本松と協働して進め、震災復興を願う意味を込めて「復興なみえ十日市祭」として開催した。

そのほか、二本松市の市民交流センター内に、ソウルフードである「なみえ焼きそば」を販売する食堂や、伝統工芸品である大堀相馬焼の器を選んでコーヒーが飲めるカフェ、浪江の NPO の拠点などが開設した。また、市内の空店舗を利用して浪江の居酒屋が開店している。さらに大堀相馬焼協同組合が、職人の工房、陶芸教室、窯場を備えた拠点を整備した。避難者のニーズに応え、事業者や福祉事業者も避難地域で事業を再開し、避難住宅地域の運営では、仮設・借上住宅で自治会が発足し、避難者のネットワークが強化された。

このように、ふるさととは別の場所で、浪江町民のアイデンティティを再興する動きが生まれている。



写真 1 震災後も二本松で続いた十日市祭（復興なみえ町十日市祭）

（３）地域コミュニティの体制構築

前述のように、地域コミュニティでは大小の動きが生まれていた。しかし、復興計画の検討には、専門的見地から検討できる外部からの支援が必要である。二本松のまちづくり NPO が佐藤滋教授を、復興まちづくりに取り組もうとする浪江の「まちづくり NPO 新町なみえ」を紹介した。

早稲田大学佐藤滋研究室は、1998 年から城下町二本松のまちづくりに関わり、2015 年の整備完了まで貫徹して関わってきた。また、阪神淡路大震災や新潟県中越沖地震の被災地における震災復興まちづくり、これらの震災を教訓とした震災前の「事前復興まちづくり」などのまちづくり活動歴がある³⁾。

復興に向けた熱意はあるものの「私たちには夢がない」という、まちづくり NPO 新町なみえメンバーの姿に、一緒に復興まちづくりを進めていくことを決めた。

以降、まちづくり NPO 新町なみえを「媒介者」、その他被災自治体と受入自治体の関係者

（なみえ復興塾メンバー、町民、仮設・借上住宅自治会など）を

「参画者」、早稲田大学佐藤滋研究室などを「研究開発チーム」、と呼ぶ⁴⁾。報告者は、震災当時イタリアに留学中で、「もう日本は終わりだ」というような情報が流れる中、日本の震災復興に関わりたいと考えていた研究開発チームの一人である。帰国後、媒介者であるまちづくり NPO 新町なみえ事務所に通うようになった。



図 2 実施主体関係図

2. 市民版復興まちづくりのシナリオ検討

佐藤滋研究室では、地域コミュニティへ入る前に、ヒアリングを含めた情報収集を行い、議論のたたき台となる複数の仮説を検討した。未曾有の事態であり、原子力発電所の事故とその影響などの前提条件をどのように考えるか難しい状況であった⁵⁾。

当時、浪江町では復興検討委員会が設立され、賠償や安全安心に重点をおいた復興ビジョンや復興計画の検討が進められた。復興検討委員会は学識経験者と100名の町民で構成され、「まちづくりNPO新町なみえ」はそのメンバーに重複している。まちづくりNPO新町なみえと浪江町、早稲田大学佐藤滋研究室が3社協定を結び、復興ビジョンや計画に関する勉強会「なみえ復興塾」を開催した。

なみえ復興塾では、原発事故が収束したことを前提として、将来の夢のまちを目指し、仮に2050年までを四つの段階（復旧始動期、復興基盤形成期、定住環境整備期、本格的な帰還期）に分け、段階ごとに実現に必要なプロジェクトを整理していった。その際に、住民が発言しやすく議論しやすいように、模型やロールプレイを用いた「まちづくりデザインゲーム」の手法を用いて進めた⁶⁾。

なみえ復興塾で使用したワークショップのシナリオやツールは、仮設住宅や借上住宅に避難している浪江町民へのヒアリング調査に基づいて作成した。当時は、「震災から1年経ち、やっと避難先の生活に慣れ、次の生活を考える心の余裕が出てきたが、浪江へ帰る目処が立

たない」という住民が多かった。このような時期に重なったことがなみえ復興塾の議論が進んだ要因の一つと考える。

なみえ復興塾の第一期の成果は、累計150名以上が参加したワークショップを『浪江町 - 復興への道筋と24のプロジェクト』の冊子にまとめ、なみえ協働復興シンポジウムで公開し、町長に提案したところ、その一部は復興計画に反映されることになった（2012年8月）。

浪江町の復興計画が策定されると、復興計画に



図3 市民版復興シナリオの普及プロセス

書かれた「町外コミュニティ」の画一的なイメージが先行し、住民からは「広大な場所に浪江町民が集まって新しい町をつくり安全に暮らしたい」という意見が出た。このような中で、なみえ復興塾の第二期（2012年10月～）では、復興に向けた24のプロジェクトのうち、「帰還が本格化するまでの生活像」に注目し、ロールプレイや模型を使って多様な仮の町の検討を行った。次第に住民の意見は変化した。「避難先で就職して子供が学校に通っているのに、一箇所に大きな仮の町をつくっても通勤・通学は無理ではないか」「我々が帰還するときにその町はゴーストタウンになるのか」「既に借上住宅に移ったが、仮設住宅よりも孤立しやすい」という具体的な課題が出るようになった。ワークショップで模型を使いながら議論した結果、「町外コミュニティ」にも「仮設住宅団地を改善してしばらく住む」方法や、「避難先のまちなかの遊休地を活用して復興公営住宅を建設し、帰還まで暮らす、高齢者対応の質の高い住宅を建設することで、受入自治体の住民が引き続き暮らしたくなるようなものを検討する」方法など、複数の選択肢が共有された。

上述のように、浪江町からの避難住民は、かつての浪江町のコミュニティ、仮設住宅のコミュニティ、受入自治体との関わりから生まれるコミュニティなどの中で、被災地にある自宅や現在の仮設住宅、分散した家族の家などを行き来し、多居住・分散型の暮らしを強いられている。帰る・帰らないに関わらず、多様な町外コミュニティと、浪江町の線量の低い地域を短期滞在可能な復興の前線拠点として整備する町内コミュニティを同時に考える必要がある。このような分散したコミュニティが相互に緊密に連携し、浪江町全体を支える状態をネットワーク・コミュニティと考え、これを移動や情報で円滑につなげるシステムを開発することが重要になる。

引き続き、『復興への道筋と24のプロジェクト,2012』をどのように実現していくのかという観点から、『浪江宣言13・03,2013』、続いて『浪江宣言14・05,2014』が、市民版の町内・町外コミュニティ具体化検討案としてまとめられた。

勉強会・意見交換会は東京においても設定され、県外の避難者の間にも「原発事故問題が収束した段階になれば県内で居住したい」「避難して子どもはすっかりこちらの生活に馴染んでいる。ただ、もし子育てが落ち着いたら浪江に戻りたい」という意見が交わされた。

2. ネットワーク・コミュニティの形成に向けたアクションリサーチ

（1）研究の背景と目標

浪江の復興シナリオを町民自ら考える場「なみえ復興塾」から、長期の復興まちづくりに必要となる多様な視点が示された。これらの視点を実現する為に、早稲田大学佐藤滋教授が中心となり、交通計画・福祉介護・社会心理学など、コミュニティを支える研究開発チームを組織し、コミュニティで活動する媒介者と共に実装実験に取り組むこととなった。これらの活動は、科学技術振興機構（JST）の支援を受け継続している。

2013 年になると、浪江町内の警戒区域見直しにより「避難指示解除準備区域」は通行証を持参して日中のみ入ることができるようになり、浪江町の ADR 集団申立が始まるなど、個々の避難生活を取り巻く状況が変化し、さらに選択を迫られるようになった。

本章では、媒介者を支援する研究開発チームの視点から、浪江町とその主な受け入れ地である二本松市・福島市を対象として、この問題に対する解決策を、目指す目標・開発方法・実施内容を報告する。その他、これらの研究から波及した活動、長期の復興シナリオの実現において、今後検討すべきソフト事業について述べる。

浪江町外の避難地域において、仮設住宅団地、及び将来、復興公営住宅や自律再建住宅などを核に形成される居住拠点を「町外コミュニティ」と呼び、さらに点在する公共施設、町内での復興拠点との有機的な連携によって成り立つ状況を「ネットワーク・コミュニティ」として位置付け、高齢者の長期にわたる避難生活を支え、安定し充実した活力ある地域社会とするため、以下に示す3つの目標を達成する。

これにより、災害の影響による多居住・分散型コミュニティを具体的に検討し、それが高齢者のウェルビーイングにどのような影響をもたらすのかを解明する。

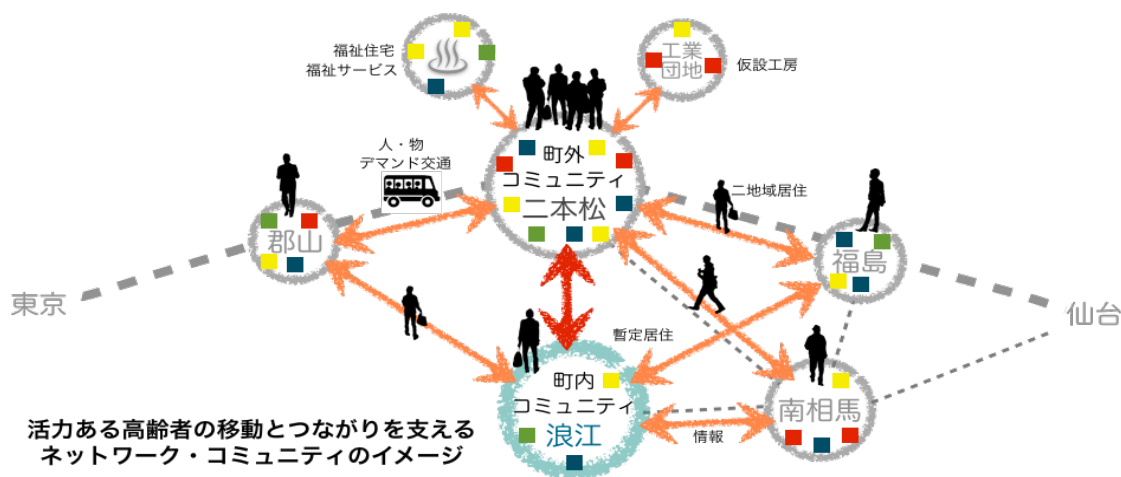


図 4 ネットワークコミュニティのイメージ

1) ネットワーク・コミュニティを構成する「町外コミュニティ」の空間像、生活像を、ワークショップなどにより協働でデザインし、象徴的なプロジェクトに着手できるようにする。

後述の「包括的生活サポートシステム」、避難者の心理的状況の把握・総合評価の成果を取り入れ、①ネットワーク・コミュニティを前提とした多様な居住様式に対応する住まいと生活像の在り方、②町外コミュニティを段階的に充実させるための循環的な居住環境の改善プログラム、③町外コミュニティの周辺地域との連携のための空間デザイン、に具体的に取り組む。また、帰還に向けた元の浪江町内に必要となる「町内コミュニティ」、及びそのための前線基地となる場に関しては、事故原発の収束に向けての状況を踏まえて、イメージの検討を行う。

2) ネットワーク・コミュニティを支える円滑な移動手段、介護・福祉・教育支援、分散居住する高齢者の情報交流等を担う「包括的生活サポートシステム」を開発し、実装実験に取り組む。合わせて、これらの人的ハブとなるコミュニティリーダーを中心とした地域包括情報システムの社会実験を進める。

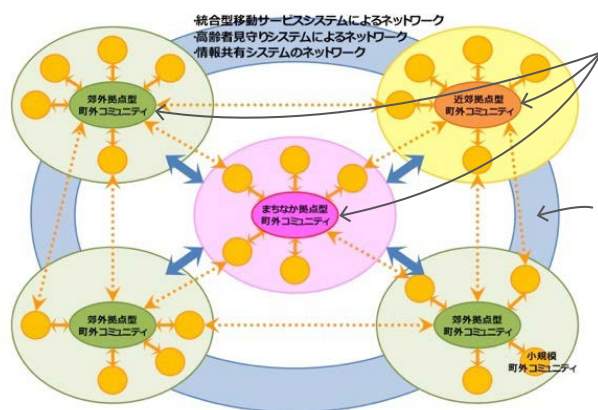
この包括的生活サポートシステムを構成するのは、①地域情報の収集、配信のための「地域包括情報システム」と、②各種の主体によるさまざまな移動サービスを統合する統合的移動サービスシステム、③健康状態等に関する能動的な発信を促し、高齢者の孤立を防ぐ「おげんき発信」システム、である。これらを通して、分散居住する避難者を対象とした介護・福祉・教育支援のために、高齢者がアクセスしやすい仕組みの確立に取り組む。

このシステムは ICT を一部用いるものの、オペレーターを介した電話での依頼や配車サービスを基本とし、実用化に向けて持続的で手軽なメンテナンスを可能とするシステムとすること、仮設住宅団地に設置されている生活サポートセンター等が上記の仕組みを活用して、より広い避難者に介護・福祉・教育支援のために高齢者がアクセスしやすい仕組みを確立することを具体的な達成目標とする。

上記の運営の核となるのが自治会長、生活サポートセンター職員、地域のリーダー層であり、「おげんき発信」の社会実験と共に、地域包括情報システムのハブとなるように、リテラシー支援などを含めた社会実験を進める。また、浪江町民に配布された情報タブレットとの関係を整理し、より多くの高齢者がネットワーク・コミュニティに参画できる仕組みを目指す。

3) ネットワーク・コミュニティに関する科学的な評価尺度を検討し、総合的な評価システムを、継続的なインタビュー調査等を進めつつ、開発する。

初年度に実施したネットワーク・コミュニティの実態把握を基礎にして、心理的ウェルビーイングの信頼性の高い尺度を含む質問紙を作成する。中心は①Ryff の心理的ウェルビーイング尺度の短縮版（人格的成長、自己受容、人生目的、自律、積極的対人関係、環境制御因子からなる）であるが、この他に GHQ12 を補助的に用いる。質問紙調査と並行して、②避難高齢者を中心にモニタリング対象者を選定し、継続的なインタビュー調査によって心理的ウェルビーイングの変化を評価し、③最終的に、質問紙調査と面接調査の結果を踏まえて本プロジェクトが目指す「ネットワーク・コミュニティ」を総合的に評価する。



徴的プロジェクトへの着手

PJ3：ネットワーク・コミュニティに関する科学的な評価尺度の検討と総合的な評価システム、継続的なインタビュー調査

図 5 ネットワーク・コミュニティ実現に向けた 3 つの目標

（２）研究方法・実施体制（G:グループ）

P1,PJ2 研究統括及びコミュニティデザイン・運営 G__佐藤 滋（早稲田大学、教授）

ワークショップによる多様な生活像の協働デザイン、及び町外コミュニティのモデルデザイン、デザインワークショップの結果の広報と周知、意見聴取とフィードバック、ネットワーク・コミュニティのプロセスデザインを担当する。

PJ2 包括的生活サポートシステムの開発 G__浅野 光行（早稲田大学、名誉教授）

地域日常生活の課題認知システムの開発、生活・福祉・介護サポートシステムに基本となる骨格の検討、統合型移動システムの基本となる骨格デザインを担当する。

PJ2 おげんき発信を活用した孤立防止と生活サポートシステムづくり G__小川 晃子（岩手県立大学、教授）

おげんき発信を活用した高齢者の孤立防止と生活サポートシステムの開発を担当する。

PJ3 総合的評価システム開発 G__安藤 清志（東洋大学、教授）

社会心理学的評価手法の理論化および評価、コミュニティの質に関する評価、法的、人権的見地からの評価、対応を担当する。

（３）実施方法・実施内容・成果（2014 年度）

1）研究統括及びコミュニティデザイン・運営 G

①多様な町外コミュニティの協働復興まちづくり事業モデルの検討

福島県二本松市内の 2 ヶ所の仮設住宅団地（安達運動場仮設、建設技術学院跡仮設）にて、同仮設自治会と協力して開催した町外コミュニティづくりのワークショップでは、模型を使いながら町外コミュニティの形成に向けた、暮らし方やまちづくりに関するイメージをデザインすることができた。

また二本松市以外の福島県広域でのネットワーク・コミュニティのデザインの一環として、福島市市内 MS 地区の候補地(40ha)にて、関係する民間事業者や仮設住宅自治会と協力し、一

定規模をもつ自律拠点型の町外コミュニティの検討を行った。結果、下記3つの町外コミュニティのモデルイメージ共有に至り、現在、この実現化に向けた検討を進めている。

a) 核となる福島県営復興公営住宅200戸と隣接空地への民間開発が連携し一体として整備される「安達運動場仮設南地区の町外コミュニティ」（二本松市）住宅・コミュニティ再建デザインゲーム



写真 2 住宅・コミュニティ再建デザインゲーム

安達運動場仮設住宅団地自治会、浪江町復興まちづくり協議会、早稲田大学都市地域研究所が実施主体となり、2014年8月6日、同仮設住宅集会所で開催し、45名が参加した。

二本松市最大の安達仮設住宅であり、この仮設住宅の住民を中心に、復興公営住宅の建設が決まった近傍に、自立再建住宅や各種の施設、商店などから



図 6 ワークショップのアイデア整理

なる町外コミュニティを、模型を組み立ててまちづくりのイメージを共有した。これを「核となる福島県営復興公営住宅200戸と隣接空地への民間開発が連携し一体として整備される、復興公営住宅一体型の町外コミュニティモデル」として位置付け、ワークショップでの意見や要望を、下記9つのアイデアとしてまとめた。

①復興公営住宅建設と周辺まちづくりを一体として進める町外コミュニティ整備、③復興公営住宅周辺敷地を浪江町などが取得しての福祉・商業施設等の事業用地確保、⑤地域コミュ

ニティの賑わいの拠点として整備する診療所、⑦復興公営住宅建設用地北側の斜面空地の多様な活用、⑧町外コミュニティの建物建設と併せた住民の移動交通サポートのしくみの整備、⑨浪江町民が復興公営住宅に優先入居できるしくみの整備

b)二本松市の小規模仮設である建設学院跡仮設住宅を段階的に建て替えて地域とも連携した居住拠点を形成する「二本松市建設技術学院跡仮設における模型を使った町外コミュニティづくり」検討会

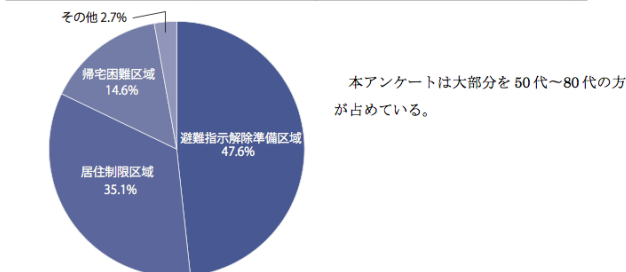
安達運動場仮設住宅団地自治会、早稲田大学都市地域研究所が実施主体となり、2015年1月16日に同仮設住宅集会所で開催し、12名が参加した。



写真 3 復興まちづくりデザインゲームの様子

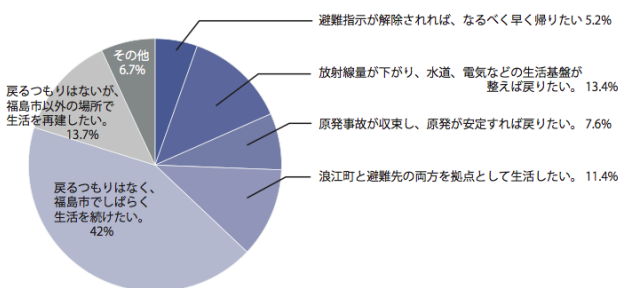
既存の仮設住宅建物を有効活用しながら、小規模仮設である建設学院跡仮設住宅を段階的に建て替えて、地域とも連携した居住拠点を形成する町外コミュニティの形成イメージ「(仮称)安達ヶ原プロジェクト」を、模型を組み立ててのワークショップにより共有することができた。これを、「仮設を拡張しながら、受け入れ地元地域と協働して整備する町外コミュニティのモデル」として位置付け、ワークショップでの意見や要望を、下記7つのアイデアとしてまとめた。

2. 最後に浪江町でお住まいだった家はどれに指定されていますか。



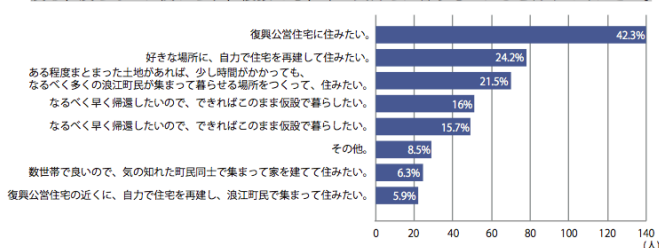
3. あなたは浪江町に戻りたいと思いますか。

今の気持ちに合うもの、ひとつに○を付けてください。



4. 今後、お住まいになる場合は、どこに住みたいですか。

戻る、戻らないに関わらず、複数でも、今の気持ちに合うものに○を付けてください。



①周辺住民を含めた100世帯コミュニティを目指す、②息子・娘夫婦を呼んで一緒に住める家、③基礎を造り、仮設住宅継続利用、④イベントなどの交流の場となる中庭空間、⑤集会所を残存させる、⑥建設技術学院を改修後、多目的に利用、⑦高齢者に優しい平屋戸建て・2戸1住宅

c)一定規模を持ち自律的な拠点となる「MS地区町外コミュニティ計画」(福島市)

「今後の住まい方に関する要望 アンケート調査」を実施し、福島市内仮設入居者の今後の住まいの場所や住まい方に関するニーズを把握した。

福島市・桑折町仮設住宅自治会長会、浪江町復興まちづくり協議会、NPO新町なみえが実施主体となり、2014年7月に福島市の浪江町仮設住宅団地入居者(南矢野目仮

図 7 今後の生活再建の場に関するアンケート調査 (抜粋)

これを基に、同市内 **MS** 地区の候補地(40ha)において、関係する民間事業者や福島市の仮設住宅自治会と協力し、一定規模を持ち自律性をもつ町外コミュニティ検討のための素案を、関係する民間事業者と共同で作成した。

②ネットワーク・コミュニティの運営に関わる社会実験の統括と推進、及びアクションリサーチの方法に基づく記述と評価に関する方法論の確立と運用

The diagram illustrates the evolution of the 'Platform Expansion' (プラットフォームの拡大) from 2011 to 2014, showing the progression through five phases: Phase 0 (2011/09-2012/09), Phase 1 (~2013/03), Phase 2 (~2014/03), Phase 3 (2014/04~), and Phase 4 (2014/04~).

Phase 0 (2011/09-2012/09): Initial stage with 'Act' (Action) and 'Check' (Review) cycles. Key activities include 'Plan (Vision & Scenario)', 'Do (Project Model)', 'Check (Simulation & Review)', and 'Act (Redesign)'. Stakeholders involved are 'Participants' (参加者), 'Facilitators' (ファシリテーター), and 'Research Development Team' (研究開発チーム).

Phase 1 (~2013/03): Expansion of the platform. Key activities include 'Plan (Vision & Scenario)', 'Do (Project Model)', 'Check (Simulation & Review)', and 'Act (Redesign)'. Stakeholders involved are 'Participants' (参加者), 'Facilitators' (ファシリテーター), and 'Research Development Team' (研究開発チーム).

Phase 2 (~2014/03): Further expansion. Key activities include 'Plan (Vision & Scenario)', 'Do (Project Model)', 'Check (Simulation & Review)', and 'Act (Redesign)'. Stakeholders involved are 'Participants' (参加者), 'Facilitators' (ファシリテーター), and 'Research Development Team' (研究開発チーム).

Phase 3 (2014/04~): Continued expansion. Key activities include 'Plan (Vision & Scenario)', 'Do (Project Model)', 'Check (Simulation & Review)', and 'Act (Redesign)'. Stakeholders involved are 'Participants' (参加者), 'Facilitators' (ファシリテーター), and 'Research Development Team' (研究開発チーム).

Phase 4 (2014/04~): Final stage of expansion. Key activities include 'Plan (Vision & Scenario)', 'Do (Project Model)', 'Check (Simulation & Review)', and 'Act (Redesign)'. Stakeholders involved are 'Participants' (参加者), 'Facilitators' (ファシリテーター), and 'Research Development Team' (研究開発チーム).

PDCA Cycle: A cycle of 'Plan' (Plan), 'Do' (Do), 'Check' (Check), and 'Act' (Act).

Research Development Team: A team structure showing the progression from 'Phase 0' to 'Phase 4'.

Participants: A list of participants involved in the process, including 'Participants' (参加者), 'Facilitators' (ファシリテーター), and 'Research Development Team' (研究開発チーム).

Facilitators: A list of facilitators involved in the process, including 'Participants' (参加者), 'Facilitators' (ファシリテーター), and 'Research Development Team' (研究開発チーム).

Research Development Team: A list of research development team members involved in the process, including 'Participants' (参加者), 'Facilitators' (ファシリテーター), and 'Research Development Team' (研究開発チーム).

ジメントする組織体系を築く事ができた。

また、上記協議会の設立と活動に至るまでのこれまでの実績も含めて、ネットワーク・コミュニティの形成に関連した「まちづくりのアクションリサーチ」の方法を PDCA サイクルに準じた方法で記述したものが、図 8 である。

各々の取組を、PDCA のサイクルに位置付けることで、活動の改善過程や伝搬、これを担う各々の組織の役割や関係を、プロジェクトの総体として表現する方法を確立した。さらに、これを運用したプロジェクトの進行管理や評価を行うことで、取組の検討や方針決定を合理的に進めることができた。

③研究に関する多様な検討結果のアーカイブと作成とその公開による広報、意見聴取とフィードバック

浪江町復興まちづくり協議会（2014 年 5 月発足、2015 年 3 月までに 8 回開催）や、各種ワークショップ、検討会の内容を、映像記録として保存し、公開するためのデータベースを作成することができた。今後もこうしたデータを蓄積し、データベースとしての充実を図る予定である（近日公開予定）。また、平成 26 年 11 月に行われた「浪江十日市祭り」の町民参加のイベントにおいて、模型とパネルの展示により研究成果を広報し、参加者への活動周知とともに、様々な意見を聴取することができた。

2) 包括的生活サポートシステムの開発 G

包括的生活サポートシステムは、新ぐるりんこの予約、運行管理、予約閲覧管理、ドライバー登録、そして、おげんき発信システムが連動する。さらにこれらで集積された情報を共有する「タブレット端末」をもつコミュニティリーダーや見守りサポーターがハブになって、生活情報を共有して、また必要な情報を発信する。これらの中心になる、システムセンターを、なかよし号の実装実験の対象である杉内仮設では「NPO 法人 JIN」が、えんじょい号の実装実験の対象である安達仮設では住民自治会が担っている。

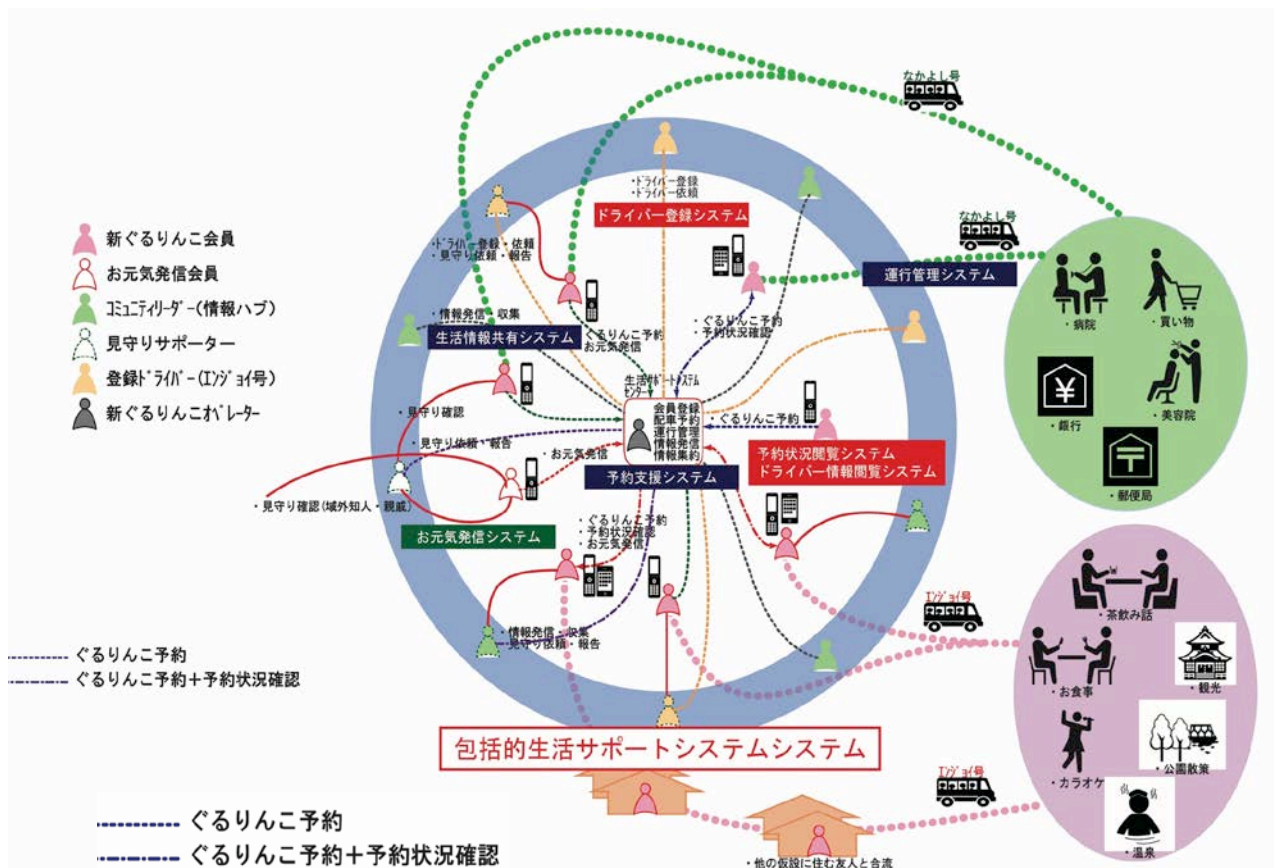


図 9 高齢者の為の包括的生活サポートシステムの全体像

①統合型移動サービスシステムの実装実験（早稲田大学 浅野名誉教授・森本教授）

現地調査により避難者の生活状況とニーズを把握し、統合型運営システムを検討した。これは、浪江町で運行していたデマンドバス「ぐるりんこ」の復活版であり、「新ぐるりんこ」と命名した。二本松市に避難している町民の生活をサポートする移動システムで、3つを合わせて新ぐるりんことする。

なかよし号 生活支援用。買い物や通院といった日常生活における外出をサポート。

みらい号 帰還支援用。浪江町への一時帰宅といった町民ならではの外出をサポート。

えんじょい号 イベント用。温泉、劇場などの娯楽施設への移動をサポートし、外出の楽しさを提供。

●なかよし号（生活支援用）実装実験の結果と成果

目的 町民の買い物や通院といった日常生活における外出をサポートすることで、生活をサポートすることを目的とする。また、予約・運行管理システムを開発・導入して運行実施する。

運行状況 二本松市杉内仮設住宅団地において、2013年4月16日～現在まで、1台（定員3名）でドア to ドア運行。会員は事前に利用予約をする。運行範囲は片道30分程度まで。利用料は無料。2013年11月13日～12月2日は2台で運行。

実施結果

- ・ 試験運行開始以降、運行回数は増加傾向にあり、11 月時点で運行回数 120 回弱、一日平均 6 回の運行となっている。一方、利用者数も増加傾向にあるものの、11 月の利用者数は 25 人、会員総数 56 人の約 50% であり、利用者の偏りがあることが分かる。
- ・ 会員数は 56 名（12 月 4 日現在）で、80 代が約 6 割、運行開始以降、なかよし号の認知範囲が広がるのとあわせて増加している。会員のうち、借り上げ仮設に居住している人は 7 名にとどまっており、借り上げ仮設居住者への周知が必要となっている。世帯構成は、高齢者世帯 38%、独居 25% となっている。
- ・ 利用者の声として、「行きたい場所に、好きな時間に行けるので便利」「運転者が優しい方なので安心」
- ・ 「今まで行けなかった場所に行けるようになった」「3 人乗りなの大勢では使えない」「帰りの予約が難しい（時間がよめない）」「無料での利用が申し訳ない」などがあつた。
- ・ 利用目的は病院への往復が過半を占め、次いで買い物が多く、趣味・娯楽での利用は少ない状況にある。その要因としては、なかよし号が月～金曜日の運行で土・日曜日に運行されていないこと、無料運行であるために趣味・娯楽で利用することに遠慮があることが主なものと考えられる。今後、なかよし号にえんじょい号の要素を組み込んでいくことを想定すると、趣味・娯楽で利用することの心理的なバリアを取り除くことが課題となることが明らかになった。
- ・ 試験運行の状況を踏まえて、他の仮設住宅や運行主体でも「なかよし号」の運行を簡易に実施することを可能とすることを目的とした運行支援システムを開発し、試験運行を実施している杉内仮設住宅において実装実験を実施した。
- ・ 運行支援システムの構成は、予約システムと運行管理システムで構成され、2 つのシステムの間にオペレーターが介在することにより、システムを柔軟で簡易なものとしている。運行管理システムは、運転スタッフが持ち運ぶ iPad 上に運行予定を表示するとともに、運行結果を記録することを可能とするシステムである。既存のシステム（セールスフォース）を利用することにより、安価で簡便なシステムの構築を可能とした。
- ・ 実装実験利用者を対象に実施したヒアリング調査の結果、実装実験でのなかよし号に対する評価は、全体的に良い評価を受けたが、「予約の気軽さ」についての評価が相対的に低くなっている。これは、予約を前日の 17 時までとしたことに対し、実際の運行では当日予約が 3 割弱あつたことをふまえると、予約時間を柔軟に設定することで解消できると考えられる。
- ・ 自由意見では、「無料に対する遠慮」、「土・日曜日の運行要望」、「浪江町への往復」、「福島・南相馬等への遠距離での利用要望」、「帰宅目的での当日予約の要望」等がだされており、みらい号・えんじょい号の機能に対するニーズがあることが明らかになった。

●えんじょい号（イベント用）の実装実験と結果

目的 レクリエーション・娯楽を目的とした移動支援を通して、町民間のコミュニケーションの活発化、連帯感の強化を促し、コミュニティの強化を図ることを目的とする。また、利用者の意識調査（アンケート調査（回答数 52）・ヒアリング調査）を実施する。

運行状況 二本松市安達運動場仮設住宅団地において、2014 年 10 月 27 日～11 月 30 日に 1 台で実施。

運行範囲は原則日帰り、福島県内。利用料金は無料。定員は 7 名。

実施結果

- ・ 利用人数は延べ 76 名（純利用者数 60 名）。運行回数は 14 回で、走行距離は約 225Km(一日当たり)。
- ・ 利用者の過半数が自動車免許を保有して日常的に運転をしているが、遠方への運転を不安に感じている。
- ・ 2 週間に 1 回以上の遠出をする割合が約 30%を占める一方で、半年に 1 回以下の利用者も約 30%おり、活発に活動する人と引きこもりがちの人がいる。
- ・ 利用の契機として、「人から聞いた・誘われた」が最も多く、コミュニティリーダーによる情報発信だけでなく、利用者を介した情報伝達により利用者が拡大していることがうかがえる。
- ・ さらに、えんじょい号の利用という共通の体験により、コミュニケーションが活発になる、友人・知人の範囲が広がるといった効果が認識されている。
- ・ えんじょい号の利点として「自分たちで行先を決められる」「複数人で行かれる」をあげる割合が高い。また「1 月に 1～2 回利用したい」という意見もあり、友人知人と自由に遠出することへの潜在的なニーズの大きいことが分かる。

②情報端末の活用によるネットワークの構築 | リテラシー支援



写真 4 タブレット講習会の様子

2013 年度 iPad30 台を仮設・借上自治会のキーパーソンに配布し、活動報告や意見交換の場として活用。早稲田大学の学生がリテラシー支援を行い、Facebook で活用状況把握。利用状況については、自治会の活動など情報発信（グループ登録

数は 2015 年 3 月現在で 203 名）、自己発信が増加している。

2015 年度からは、浪江町が全希望世帯に配布するタブレットに切り替え、リテラシー支援を継続している。

③おげんき発信システム（岩手県立大学 小川晃子教授）

おげんき発信システムは本年度から、包括的生活サポートシステムに加わり、2 つの仮設住宅団地で、仕組みの検討を合わせて少数のモニターでの立ち上げを進めている。社会福祉法

人をはじめとする本来なら高齢社会を支える仕組みが、広域分散避難という異常な状況で解体された。おげんき発信を徐々に定着させ広めながら、これに替わる仕組み形成する。

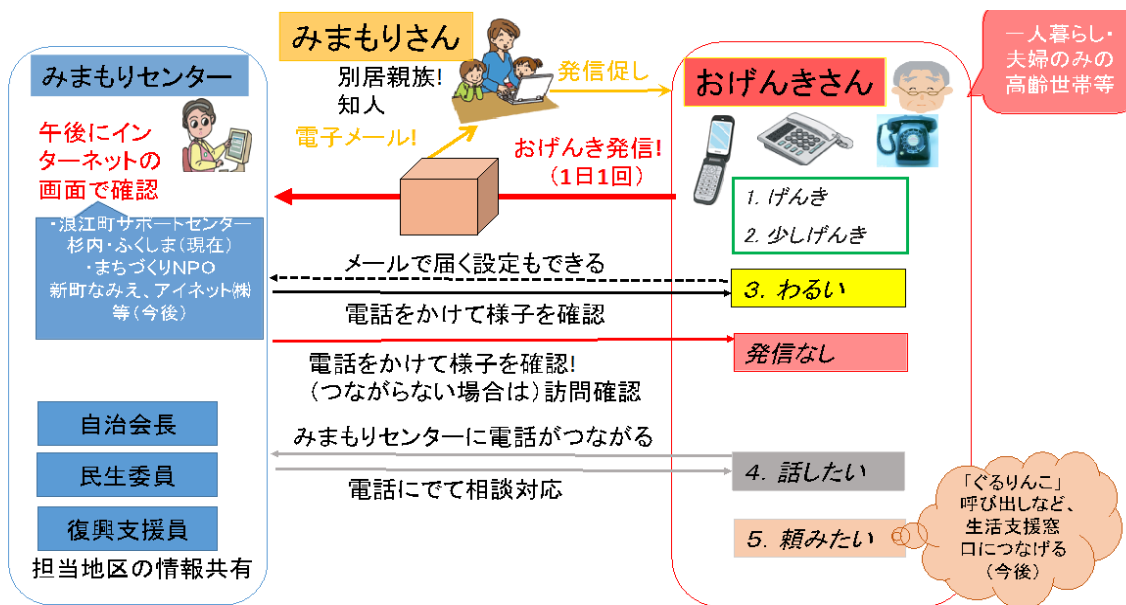


図 10 岩手県立大学小川教授による見守りシステム | お元気発信（電話登録型）

3) 総合的評価システム開発 G（東洋大学 安藤清志教授）

震災から2年を経た段階で、仮設・借り上げ住宅住民への面接調査を行い、その後、①調査用紙による基礎データの収集と②新ぐるりんこの利用に伴う心理的過程調査を行った。

面接調査（平成25年2月～平成25年5月、面接：49名）において、震災後長期間経過した現在も、多くの対象者は、自由に訪問することができない土地・家屋に対する思慕の念を強くもっており、震災による突然の喪失や曖昧な喪失とその持続性が明らかになった。以下ではその後の2つの調査結果を示す。

①仮設・借り上げ住宅住民への調査

目的 ネットワーク・コミュニティ形成に向けて、対象となる住民の心理に関する基礎的データを得る。

実施方法 主として二本松市の仮設住宅や借り上げ住宅に住む浪江町民を対象とした。2014年4月、自治会長に対して調査用紙の配布を依頼し必要部数（総計1050部）を送付。606部を回収（男性276, 女性274, 未回答56）。質問内容は、心理的ウェルビーイング、主観的ウェルビーイング、精神的健康(GHQ-12), ソーシャルサポート、生活満足度、社会的活動性など。

実施結果

・居住形態は、仮設住宅370名, 借り上げ住宅135名, 自己所有44名。転居回数は、現在の場所に移るまで平均4.72回。震災前は530名（89.5%）が持ち家であったが、現在は同居者数1人、2人住まいが大幅に増加している。

・避難住民は全般的に、精神的健康や心理的ウェルビーイングの側面においてネガティブな状態にある。

・「社会的活動性」の指標と精神的健康、ウェルビーイングは有意な相関があることから、社会的活動性を高めるような介入が精神的健康や心理的ウェルビーイングを高揚させる可能性がある。

②新ぐるりんこの利用に伴う心理的過程調査

目的 「新ぐるりんこ」サービス利用者に対するグループ・インタビュー等の結果から、利用者の心理的過程をモデル化し、当該サービスが利用者のウェルビーイングを促す条件を検討する。

実施方法 安達仮設内で実施された「新ぐるりんこ」利用者のグループヒアリング（2014年12月6日）場面の観察、および録音された利用者の発話などに基づき、心理学者グループが集中的にディスカッションをおこなった。

実施結果

- ・外出の企画は、利用者の社会的活動性／関心を高め、既存のグループ活動を強化する役割を果たす。
- ・利用者が企画内容を決定する余地が大きいため、ストレス対処の重要な心理的資源であるコントロール感を高める可能性が高い。
- ・仮設内のグループ（趣味など）を単位として、他仮設住宅の類似グループとの連携を活発化させることで、ネットワーク・コミュニティ形成における新ぐるりんこの利用価値が高まる。
- ・凝集性の高いグループが形成される結果として「排除」される住民が出ないような対策を検討する必要がある。

4) 活動の波及 | こどものまちづくり体験学習

復興まちづくりに取り組む中で、こどものまちづくり学習「こどものまちづくり会議」が生まれた。浪江と二本松の小学生が一緒になって、二本松の未来のまちをつくる「まちづくりの体験学習」を行い、喪失感からの回復、ふるさとではない場所での地域学習、まちづくりの土壌づくりなどに取り組んでいる。

子どもまちづくり学習の定義と5つのプロセス

定義 地域に根ざした様々な主体や世代から、次世代を担う子どもに対して、景観の概念や空間の概念、歴史の概念などの理解、さらには育成を目的とした体験学習。

学習 子ども達は、右図の5つのプロセス^{2) 3)}を基本的に①～⑤の順に進む。その中で、各プロセスを相互に行き来をしながら、まちを見る視点を変化させ、自分たちの住むまちへの理解を実践的、体験的に学ぶ。

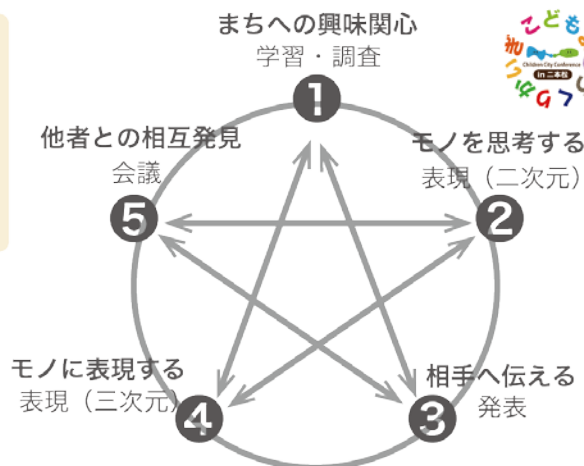


図1 子どもまちづくり学習のプロセス



子どもまちづくり学習の実証

準備期 2012年～2013年 発見 | 今暮らす二本松市にもなみえっぽい場所がある

震災以降、二本松市で復興まちづくりに取組む、まちづくりNPO 新町なみえ、浪江町役場、早稲田大学都市地域研究所が、復興に向けた勉強会を開催。模型を使ってまちの将来像を描くワークショップを進めていた（写真1）。

当時の浪江小学校校長が、将来を担う子ども達の郷土愛、未来を創造する力を育むための伝統文化の体験、将来構想の検討を行うふるさとなみえ科にて、30年後の未来の浪江町のワークショップ開催。これをNPO・大学が支援。



実施期 2014年～2015年 30年後の未来のまち模型 1/500 を作製・発表①～⑤

まちづくりの将来像を描く
様々な人の立場に立って地域の課題を話し合い、一つの模型として考えをまとめる手法⁴⁾。

+

子どもが楽しく参加できる
神奈川県藤沢市で17年間活動する「ふじさわこどもまちづくり会議」による、こどもの意見を抽出し形作るワークショップ手法^{5) 6)}。

+

子どもの視点を活かす
ワークショップ開催中のこどもの発言、写真、作品などを地図情報と共にデータベース化。ワークショップで活用。

まとめ 避難自治体と受入自治体の両自治体の様々な人が関わることで、多角的な視点を持って子どもにまちづくり学習を行える場が生まれる。

謝辞 この活動は、東京日本橋ロータリークラブ・東京渋谷ロータリークラブ（2012年度）、復興庁の支援（2014年度）を受けて実施しました。
参考文献 1)三浦浩吉「震災復興のための長期的教育支援・地域文化支援にかかわる基礎調査」福島大学研究年報別冊p42-44、福島大学、2012。2)陣内雄次、渡邊真弓、上田由美子「まちづくり学習の可能性と課題に関する一考察」宇都宮市大谷地区を事例として、宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要 第35号、p231-238、宇都宮大学、2012。3)中島喜代子、小島里菜、藤部いつか「こどものまち」実践が子どもにも与える影響、三重大学教育学部附属教育実践総合センター紀要第3号、p13-21、三重大学、2013。4)佐藤滋地「まちづくりデザインゲーム」p12-13、学芸出版社、2005。5)三原栄一「身近な「まち」の成り立ちとまちづくりを考えよう」月刊地域づくり 第191号、2005。6)ふじさわこどもまちづくり会議実行委員会「第15回ふじさわこどもまちづくり会議六会地区活動報告書、2012、第16回ふじさわこどもまちづくり会議津江・島地区報告書、2013」

図10 二本松におけるこどもまちづくり会議の活動（こども環境学会大会 2015 県民ポスターより抜粋）

3. まとめ

本論では、復興シナリオの普及プロセスとして、ネットワーク・コミュニティ形成に向けた3つの目標を実現に向けた研究開発グループと媒介者・参画者の活動を報告し、途中段階であるが、ICT 活用や移動システムの実装実験、デザインワークショップなどが復興シナリオの具体化に近づき、研究開発への参画が人の心に良い影響を与えること（注意すべきことも含む）が明らかになった。

ネットワーク・コミュニティ形成のプロセス図（図8）は、個々の具体的活動と全体のプロセスの変化を俯瞰することができる。これにより関係者は活動を振り返ることができ、新たに参画する場合も伝搬しやすく、コミュニティをより良く方向づけていく一助となる。今後は、一人の属性が研究開発プロセスの中でどのように関わったのかを分析に加える予定である。

最後に、研究開発に関わる中で感じることを述べる。第一に、浪江町は他の自治体と比べて不確定な要素が多く、避難されている方が何を大切に思い、どのような状況で選択しているかは多様である。第二に、この多様な個人を支えるサポートが必要だということである。例えば、原発被災自治体の避難者にとって、仮設・借上住宅から復興公営住宅への住替えがここ数年に集中すると予想され、コミュニティの再編に向けた準備が重要となる。避難されている方の「現在の暮らし→再編→再編後の暮らし」の3つの段階において、空間をつくることと同時に、移動システムと連携しながら、以下のような再編に向けたシステムが必要である。

① 現在の仮設・借上住宅の暮らしを、増改築や利用方法緩和により改善する支援、② 震災前後のコミュニティに配慮した公募・引越や手続きの支援、③ 住替え後のコミュニティを子どもから高齢者まで継続してケアする支援、④ 全国的なネットワークの中で医療福祉介護スタッフやライフサポートアドバイザーなどの職員を派遣・育成、⑤ ICTを活用したみまもりと、相談ができ適切な機関へ導く支援など。

これらの実現が地域のコミュニティを醸成し、他のコミュニティへ基点を移す人や2地域居住など基点を増やす人を支え、ネットワーク・コミュニティが形成されていくのである。

謝辞 シニア社会学会の会員みなさまにはいつもお世話になっております。このような機会を頂いたことに深謝いたします。

注釈

注 1)浪江町福祉介護課長より確認,2013。

注 2)詳細は文献 4)を参照。

関連資料など

- 1) 復興庁,2015,復興庁ホームページ(2015 年 3 月 10 日取得,http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-1/20150227_hinansha.pdf)
- 2) 浪江町,2014,浪江町ホームページ(2015 年 3 月 10 日取得,<http://www.town.namie.fukushima.jp>)
- 3) 佐藤滋研究室「これまでの取り組み」(各報告書、映像は-浪江町復興支援協働プロジェクトにて公開),2015,佐藤滋研究室ホームページ(2015 年 3 月 10 日取得,http://www.satoh.arch.waseda.ac.jp/satoh_lab/modules/project/content0025.html)
- 4) 菅野圭祐・佐藤滋,2015,「福島県浪江町における 広域分散避難からのコミュニティ復興」,『震災後に考える-早稲田大学・震災復興研究論文集』,286-297
- 5) 佐藤滋他,2013,「原発被災地・浪江町はどのように復興できるか」『季刊まちづくり』37 号,学芸出版社,22-30
- 6) 佐藤滋,2005,『まちづくりデザインゲーム』,学芸出版者
- 7) 佐藤滋,2014,「ふるさとから切り離された地でのネットワーク・コミュニティづくりの試み浪江町と市民組織の活動」『都市計画』第 311 号,日本都市計画学会,28-31
- 8) 白木里恵子・小林真大・菅野圭祐・宋基伯・阿部俊彦・岡田昭人・佐藤滋,2014,「市民版復興シナリオの普及手法-福島県浪江町避難住民による協働の復興まちづくり その 3-」『日本建築学会大会(近畿)梗概集』,1139-1140
- 9) 飛田操・水田恵三・安藤清志・渡辺浪二・佐藤史緒・堀毛一也・堀毛裕子・結城裕也,2013,「複合災害がもたらした“喪失”:浪江町民への面接調査から」『日本心理学会第 54 回大会論文集』,P02-27
- 10)DVD 全 8 巻,2013「夢を復興の力に一浪江町民の闘い」佐藤滋監修,「復興まちづくりの現在—2013 年秋—」1 巻,丸善出版
- 11)まちづくり NPO 新町なみえ,2015,まちづくり NPO 新町なみえ Facebook,(2015 年 3 月 10 日 [https://www.facebook.com/pages/まちづくり NPO 新町なみえ/328633710497985G](https://www.facebook.com/pages/まちづくり%20NPO%20新町なみえ/328633710497985G))
- 12)福島民報,2015「浪江町民の絆運ぶ 11 日から二本松巡るワゴン車」,(2015 年 3 月 10 日,<https://www.minpo.jp/news/detail/2015050422582>)
- 13)小川晃子,2013,「ICT を活用した高齢者見守りと. 生活支援型コミュニティづくり」復興庁ホームページ,(2015 年 3 月 10 日,http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/20131220_ogawa.pdf)

10 シニア社会学会第1回研究会合同イベント

「災害と地域社会」主催シンポジウム

あれから5年～私たちはフクシマを忘れない～

日 時：2015年3月14日（土）13：30～16：00

場 所：日本労働者協同組合連合会（高齢者生活協同組合）ISP タマビル 8階 会議室 A

報告者：坂田正顕・白木里恵

コメンテーター：伊藤まり・皆川鞆一

コーディネーター：長田攻一

参加者：他 52 名（会員：27 名 非会員 25 名）

1. 開会の辞（濱口晴彦副会長）

震災はわれわれにとって重要なものを奪いました。それは大きく分けて3つくらいあります。その1つは物を奪ったことです。もう一つは、われわれの未来を奪ったのであり、さらに第3には、未来を生み出していくための人との関係（社会関係資本）を奪ったのです。中でもとくに重要なのは人と人との関係です。これらが幅広い範囲で失われたことが、今回の災害で特徴的であったように思われます。これをどのように取り戻していくかを考えることが本日のシンポジウムの焦点となると思います。本日は、ご参加いただいた方々にそのあたりの問題についてご議論いただき、私自身も大いに学んでいきたいと考えています。



2. コーディネーターの解題（長田攻一）

まず本日のシンポジウムのタイトルですが、「あれから5年目」というのは、「5年目に入ったということ」であり、「われわれはこの5年目をどのように迎え、どのように過ごしていくのか」を考えたいということです。また、「われわれはフクシマを忘れない」というのは、「われわれが被災者のことを忘れない」という意味ばかりではなく、「われわれ自身が何をしなければならないかを自らに問い続ける」という意味があると思います。（さらに2名の報告者と2名のコメンテーターの紹介（詳しくはプロフィールを参照）があり、シンポジウムが開始された。）



3. 報告

3-1 第1報告者（坂田正顕）：相馬中村藩の災害史から学ぶ—真宗移民を中心に—

東北の震災について調べる過程で、福島市の県立図書館を訪れる機会があり、そこで文献を探しているうちに浪江町の歴史について書かれたある郷土史家の意外な論文を見つけました。浪江町を含む相馬藩の南部地域には、江戸時代の天明の大飢饉（1783-1787）の経験があり、その際に藩の人口が最盛期の3分の1に減少したということです。このときの藩の立て直しのためにどのようなことが行われたかについての地域の人びとの記憶に目を向けることは、もち



ろん、災害の意味や社会構造上の違いを考えれば、簡単に比較できるわけではないし、また当時の執筆者たちもご存命の方はおられず、自分の専門も歴史学ではなく社会学であり、限られた文献に頼らざるを得ないことから不十分な考察しかできませんが、これからの浪江町の問題を考える上でも何らかの意味があるのではないかと思います、今回のご報告をさせていただきます。

最初に見ていただきたい数字があります。これは復興庁が震災1年半後から調査している「震災関連死」に関するデータで、これを見てわかるのは、人口比では福島県内でも浪江町の震災関連死者の割合が圧倒的に高いことであり、いまだに関連死は増え続けていることを示していることです。とくに70歳以上の高齢者の割合が高いと同時に、避難生活ばかりでなく、移動過程で亡くなられた方、移住先で亡くなられた方も多いことが予想されます。浪江では直接死の数の倍くらいの方が関連死で亡くなっています。震災による心身のストレスが異常にかかっていることが一目瞭然です。住民の悩みの深刻さは、帰還したいと思いながらもそれができないという問題であり、高齢者であるほどその悩みは強いということです。もちろん、若い世代でしかも子どものいる家族では帰還できないと考えている人が多くなるとはいえ、浪江に残って仕事をしたいと考える世帯主と子どもの将来を心配する配偶者との意見が食い違って離婚に至るケースも少なくありません。また、現実には住めない我家に一時的に帰るたびにますます帰りたいという思いが薄らいでくるとい人もいます。このようなことを考えれば、その選択は簡単に割り切ることができるものではありません。家族を崩壊させ、人びとの人生を大きく狂わせるものです。しかもこの地域の豊かな自然に依存した暮らしと人びとのつながりを奪うものです。浪江では、このような状況がいまだに延々と続いているわけです。関連死の認定は、双葉郡やその他の地域ごとに設けられた、医者や弁護士などをメンバーとする認定組織で複雑に行われており、しかも分厚い書類の提出を求められます。そのなかで出てきた浪江町の関連死の数値の高さは、きわめて印象深いものがあります。

江戸の4大飢饉のうちでも被害の大きかった天明の飢饉における相馬中村藩の状況は、冷害による凶作に加えて、浅間山大噴火による降灰により収穫はほぼ皆無となり、餓死者、疫病などによる関連死が広がり、埋葬もままならず、一家離散・逃散（ちょうさん）が続き、その後は藩人口が急減し、最盛期9万人いた人口が3万人にまでになっていきます。江戸期

の幕藩体制の下で、北の伊達藩、南の磐城平藩に挟まれた相馬藩（中村城に中心が移行して維持されてきた）は、藩の政策としてその立て直しを図らざるを得なくなります。そこで藩は内部のみならず藩の被災地域外部に目を向け、移民政策を開始します。そのプッシュ要因となったのが加賀、能登、越中、越後、因幡などの北陸の浄土真宗農民でした。間引きを禁止され次男以下女性の余剰人口を抱えた真宗農民たちが、相馬中村藩から手厚い優遇策を与えられ、しかも積極的な布教を許されることによって、曹洞宗や真言宗などの既成の仏教集団の勢力や地元民との軋轢を引き起こしながらも、それを乗り越えて相馬藩内に定着を開始しました。

アメリカの社会学者 R.ベラーの日本の近代化と宗教を論じた“Tokugawa Religion”によると、日本の仏教のなかでも浄土真宗はもっとも合理的な思考方法を持っており、西欧近代化を支えたプロテスタンティズムに近い性格を持つといいます。つまり阿弥陀如来の恩に報いることが人の働きであるという考えに立っているのです。しかも天明の飢饉の半世紀後に天保の飢饉（1833-1836）に見舞われたとき、藩は、二宮尊徳に師事してその一番弟子になる富田高慶を中心に据え、尊徳の改革仕法を導入することによって、もとの6万人近い人口を取り戻すことに成功します。ベラーは、二宮尊徳の仕法を「報徳思想」ととらえ、浄土真宗の思想と同様の視点で解釈し、その合理的思考法を分析しています。

ここでの復興対応の主なポイントは、①卓越した上からのリーダーシップ、②内部に対立を抱えながらも徹底した意識改革による人心の統合、③外部からの移民に対する手厚い保護と支援策などであり、今日の状況とは大きく異なるとはいえ、人びとの生活条件を共通に破壊する災害状況におけるさまざまな軋轢などの問題を、上からの強力なリーダーシップによって粘り強く解決していく相馬手法は、その時代の社会状況に適合的なものであったのだと思われます。とくにそのリーダーシップを受け入れる農民を中心とする人びとの倫理意識や精神構造の改革が行われた下地があったと思われる点で、現在の災害状況からの復興を考えるとときに何らかの意義を有するように思われます。それとともに、このような歴史的事実を再認識することが、現在各地域にばらばらに居住することを余儀なくされている浪江町民にとって、現代の時代に応じた地域再興のあり方を考えさせるという意味で訴える力をもつことができるのではないのでしょうか。またそれは、個々の住民レベルから見れば、普段気づかないですが、われわれの生活を支えている周りの人びととの支えあいの意識、見知らぬ人同士であれ、深い悩みを抱えたときにそれを共有することによって乗り越えようとする心のよりどころを取り戻す意識を刺激するものであるのかもしいと思います。

3-2 第2報告者（白木里恵子）：市民版復興シナリオの普及プロセス～福島県浪江町の避難住民による協働の復興まちづくりに関する報告～

2011年3月11日の震災の日にはイタリアに留学中で、「もう日本は終わりだ」というような情報が流れていました。帰国後、早稲田大学都市・地域研究所（早稲田大学佐藤滋研究室）が進めている浪江町の避難者のコミュニティづくりに関する研究に参加し、主に浪江町の仮役場のある二本松市に通いました。

震災後、浪江町の新町商店会メンバーを中心に二本松で発足した「まちづくり NPO 新町なみえ」と共に、NPO・行政・早稲田大学の3者で復興のための勉強会「なみえ復興塾」を始めました。この活動を通して市民版の復興ビジョンをまとめ、浪江町と二本松市に提言したり、協議会を設立して具体的な事業実現に向けて活動しています。その活動を中心に説明させていただきたいと思います。まず原発事故で避難している浪江町住民は、福島県内（14,000人）では福島市 3,450人が最も多いです。



二本松は3番目で2千人以上が暮らしていますが、11か所の仮設住宅および借上住宅にバラバラに分散しています。多くは高齢者です。2012年12月には二本松市内の公共施設に間借りしていた浪江町の仮役場が新設されました。その事実自体が避難者に「帰れなくなる」との危機感を生み出すなど、様々なことが住民にとって心理的な影響を与えていました。そのなかで、バラバラになっている避難者たちの間につながりを求めていこうとする動きが生まれました。

具体的には避難先の二本松で、浪江で就労継続支援B型の福祉作業所を開設していたNPO法人が「コーヒータイム」というカフェを再開したり、「まちづくり NPO 新町なみえ」が中心となり町最大の伝統行事である「十日市」という祭りを継続けようとする動きが生まれました。地元の人大切にしているものを知りたいという思いから、浪江の歴史を調べたところ、この祭りは130年の歴史があり、震災前は3日間で2万人の町に300店の露店が並び、10万人の人を集める盛大なもので、安政5年に大火があり、その災禍や飢饉から復興するために生まれたことが分かりました。震災後二本松では、「復興なみえ十日市祭」と名前を変え、浪江だけでなく二本松と協働で、伝統や文化を大切にしつつ震災復興を願う意味を込めて行われました。

これらから浪江の避難者たちが何を求めているかをまとめますと、1つは浪江の人びとの復興を議論し具体化する場がほしいということです。当初は、そのような場で原子力発電所のことが話題になると、話がそれだけで終わってしまうという雰囲気がありましたので、原子力発電所の問題が収束するという前提で議論を行うようにしました。このような議論は、町は具体的な計画を示すことには慎重を期さなければなりませんので、民間の方で自由な議論をして復興の具体的なプランを提示していけるような関係をつくることに腐心しました。2つ目は、状況の変化を捉え何度もデザインしてはデザインし直すという柔軟な姿勢で臨むことです。3つ目は、バラバラに居住している人びとを一つのコミュニティとして繋ぐために、

移動支援や情報支援、社会的な場づくりにより相互にサポートし合うような繋がりづくりです。

「ネットワーク・コミュニティ」という概念を目標とし、提案や実装実験を行いました。コミュニティデザインは佐藤研究室、移動サポートに関しては早稲田大学の浅野・森本研究室、社会心理学的な評価は東洋大学の安藤研究室が担当するという形で、連携していくことになりました。2013年になると、仮設・借上自治会を中心とした「浪江町復興まちづくり協議会」などが組織され、各組織間での試行錯誤を積み重ねる形で、「アクションリサーチ」が繰り返されてきました。その記録として、長期の復興ビジョンを立てそれを実行していくための『復興への道筋と24のプロジェクト(2012年8月)』がまとめられ、これらのプランをどのように実現していくのかという観点から、『浪江宣言13・03(2013年3月)』、続いて『浪江宣言14・05(2014年5月)』が、市民版の町内・町外コミュニティ具体化検討案としてまとめられました。これらは、二本松市と浪江町の市長、町長へ、シンポジウムや提言という形で共有され、一部のプランを行政側でも検討したいというお言葉をいただきました。勉強会・意見交換会は東京においても設定され、県外の避難者の間にも原発事故問題が収束した段階になれば県内で居住したいという意見や、事業再開の条件などの議論も行われました。その結果、浪江町内の短期滞在可能なコミュニティ、避難先での町外コミュニティなどが、どのような連携があれば実現可能であるか、などが議論されています。

今後人口規模が小さくなる可能性があり、福祉と介護、移動支援、買物支援などの仕組みが必要になります。町外では、二本松市内の仮設住宅地にて町外コミュニティのデザインワークショップを行ったところ、復興公営住宅を設置するにしても、生活に必要な環境として、商店や診療所やサポートセンターなどの周辺の施設の整備が重要であるという意見が出ました。また情報端末を使えるように学生と共にリテラシー支援を続けています。SNSのグループには200名の利用者が集まり、日常的な問題や意見について自己発信されるようになりました。今年度末までには、町から希望する全世帯にタブレット端末を配布することになっています。避難先では、かつて3世代で暮らしていた高齢者が、一人になり、心理学的な面からもさまざまな問題が出てきています。そこで、岩手県立大学の支援を得て、見守りシステムと移動システムを組み合わせるような実験も行っています。

移動システムは、日常生活のための支援（なかよし号）・娯楽・リクレーションのための移動（えんじょい号）・浪江町内と避難先をつなぐ支援（みらい号）の3種類があります。特にえんじょい号は自分で企画し、乗車中も話ができることで友人関係やサークル活動を支援することができ、企画することで自己コントロール力が高まるという効果も出ています。ただし、積極的に行動する人と、逆に引きこもりや孤立する人の二分化が起こる心配もあります。二本松と浪江の関係者が復興まちづくりに取り組む中で、子どものまちづくり学習の試み「子どものまちづくり会議」が生まれました。二本松に避難している浪江と二本松の小学生が一緒になって、二本松のまちを歩き、未来のまちについて議論し、一つの模型をつくる「まちづくりの体験学習」を行い、喪失感からの回復、ふるさとではない場所での地域学習、こどもの視点をまちづくりに活かす方法などを検討しています。

4. コメンテーターの発言

4-1 伊藤まり（浪江町民）

福島第一発電所から 8km のところに自宅と会社がありました。一時避難するように言われて家を出た後、4 年間家に帰れないでいます。ここにいる皆さんは、今ここで地震があつて、そのまま 4 年間家に帰れないということを想像できるでしょうか。今日これからやろうと思っていたこと、たとえば夕飯のための冷蔵庫の中のものや干したままの洗濯物もそのまま、家に帰れないとしたらどうでしょう。この 4 年間、7 か所を転々としてきました。その間、母が亡くなり父が脳梗塞で倒れ、犬が二匹亡くなってしまいました。



精神的にかなりつらい時期がありましたが、現在は主人と 2 人で横浜の借り上げ住宅に住んでいます。今の住まいを事務所として浪江の仕事を取りながら、神奈川県でボランティア活動に参加しています。昨年と今年で 2 回、フィリピンで最も貧しい地域といわれるところでボランティア活動をしてきましたが、昨年は大きな台風で家を失った人びと、そして今年は 1991 年のピナツボ火山噴火で家を失ったフィリピンの先住民アエタ族の再定住地へ行ってきました。外部からの支援を受けながらそれになじめなかったアエタ族の人びとは、「我が儘である」といわれなき中傷を受け始めました。そしてもともと一緒に暮らしていた彼らは、元のピナツボ山に戻るグループ、そのまま都会で暮らすグループ、そして国有山林を再定住地として新しい生活を始めるグループの 3 つに分かれたと言います。都会では支援による生活に慣れてしまったアエタ族、特に高齢者の物乞いをする姿をよくみかけました。

東日本大震災での原発事故に関しては、よくチェルノブイリや水俣病被害者と比較されて語られることが多いです。しかし個人的には、1954 年のビキニ水爆実験で放射能被害を受け、3 日後に強制避難させられ、3 年後に線量が低下したというのでその指示に従って帰島した人々が、その後甲状腺がんや白血病患者が多発して、再度全島避難を余儀なくされるロングラップ島の人びとの方に興味を引かれます。それから半世紀たって、当時若者だった島民は高齢者になった今でも島に帰りたいたいと言っているということです。

これは、どこにいてもいつまでたっても変わらないまさに「心のありよう（psychological being）」の問題であることを示しているのではないのでしょうか。2001 年に、ロングラップ島の除染作業が始まりましたが、居住区に戻った人びとの失業者や自殺者が増えているといいます。つまり島に戻っても、自分の思い描いていた生活とは程遠い生活を強いられることに耐えられないということを示しています。これは、住宅を用意すればよいとか、ここに住むか住まないかの選択だけで問題が終わるのではなく、「心のありよう」にこそもっと目を向けなければいけないということを意味しています。それは、多様な町との関わり方を模索し、提案することが重要であることを示しているように思います。

坂田先生から関連死の話があったように、私の友人、知人を含め非常に多くの人々が亡くなっています。関連死は東北でも福島県がもっとも多いのです。自分自身もそうですが、何と

も曖昧な、言いようのない喪失感があります。今現在は何とか生活できているとしても、漠然とした不安感があります。故郷を失うということはこういうことなのだとしみじみ思います。町の調査によると、浪江町民の帰還意向は 17%。じつは、このアンケートは全世帯に配布され、私自身も回答したのですが、回収率は 59.5%。そのうち 6 割が 60 歳以上。40 歳台は 1 割です。したがって、回答者の大半は高齢者であり、帰りたいと答えた人の割合も高齢者なのです。つまり帰らないと決めている人の割合はもっとずっと多く 83%を超えるのではないかと思います。

先日福島でロータリークラブの例会に出席したとき、聞いた話ですが、福島第一原発のあった場所はかつて特攻隊の訓練所のあった場所だとのこと。高台にある飛行場で飛行機に人形を積んで訓練をしていたといひます。その高台を、経済効率を考えて切り崩して、非常に低い場所に原子力発電所をつくったということです。あの高台が残っていれば今回の全電源喪失のような事故にはならなかったのではないかと思います。

その話を聞いて横浜へ帰る列車で一緒したのが、浪江の浄土真宗の正西寺の住職です。住職は天明の飢饉のあとの真宗移民のことについて詳しくご存じでした。正西寺はもともとは曹洞宗の寺で標葉氏の菩提寺でした。近くの国玉神社には、平将門の娘が持ってきたとされている准胝観音が祀られていることから、平家とも深いつながりのある地域でした。相馬盆歌は飢饉で半減した人口を回復するため、真宗移民を募るために豊饒な土地をアピールするためのコマーシャルソングであったということです。参考文献に挙げられている郷土史家の佐々木武士氏の家は、富山の真宗移民だということです。佐々木家は、移民の世話係であり、移民で入ってくる人はまず佐々木家に來たのだそうです。佐々木家には、來た移民がどこの寺の誰であるかの記録も残っているそうです。自分の家に残っていた『浪江町史』1974（ネズミの糞尿で染みだらけになっている）を持ってきました。現在、浪江町では新たな町史を編纂中であるといひます。

坂田先生の発表のなかで、復興のポイントの一つとして「強力なリーダーシップ」というのがありました。福島県では、郡山市、いわき市、富岡町、二本松市、双葉町などおもな都市での現職のリーダーたちがことごとく選挙で敗退しています。これは現状ではダメなんだという表れだったと思います。

もう一つ興味深い話としてお伝えしておきたいのは、天明の飢饉の折に、大量の移民を受け入れる政策を取った相馬氏の子孫である相馬行胤氏が、被災地支援の NPO の勧めで、居住制限区域に指定されている個人的に繋がりのある 20~30 家族ほどを募って、広島県の神石高原町というところに集団移転したということです。この家は、分家ではなく本家です。「新しいところへの移住は、自分たちの DNA として残っている。」ということで、この話は大変興味深いと思います。広島は大変遠いところですが、最終的にはその人の居心地のいい場所が居住地になるのは、ストレスのない生き方であり自然であるのかもしれません。

現在、二本松市に浪江町役場がありますが、交通手段がなくタクシーに頼らざるを得ず、やはり不便に感じます。バスも 1 日 3 本。仮設住宅もとても離れたところにあります。移動支援としての「ぐるりんこ」は、私の義父が商工会長だった時に街中の活性化のために始め

たもので、当時は、大型商店街に人が集まってしまうのではないかと批判もありました。しかし、現在、白木さんのお話で「新ぐるりんこ」として新しい形で復活していると聞き、うれしく思います。移動手段の問題のほかに、引きこもり状態にある人の問題も深刻で、そのような人は集団で車に乗ることが難しいのです。そのような人に対するケアが別に必要ではないでしょうか。私の夫も現在、それに近い状態にあります。震災前に経営していた会社は 100 年くらい続いた会社で、一生懸命に働いていましたし、震災後の避難所では率先してリーダー的な役割を果たしていました。ところが避難所から離れて他の地域で暮らすようになると、以前のつながりがなくなってしまいました。ハローワークに通っても仕事が見つからず、地域で人との新たな関係を築くことも難しいのです。高齢者や若者より、意外と 40 代後半から 60 代前半の人が厳しい状況に置かれているのではないかと思います。これらの人びとが今後高齢になっていくときに、町外コミュニティはどうなっているのでしょうか。「悲劇の中にいる不幸な人たち」という枠からも早く出たいとも感じていながら、ストレスにより睡眠や飲酒に問題があるなど、声なく「SOS」を発している避難者を拾い上げる形の心のケアに重点を置いた新しいコミュニティづくりも必要かと思います。

一方、「浪江町」としての町外コミュニティも必要ですが、線が引かれたコミュニティづくりではなく、現在世話になっている地域との共存も必要だと思います。一度バラバラになってしまった地域を取り戻すのは、容易なことではないのです。

お手元に配布させていただいた資料にあるように、本日のテーマ「あれから 5 年—私たちはフクシマを忘れない—」は、皆さんに私たちを忘れてほしくないということではなく、被災者である私たちが、あの時多くの方にお世話になったこと、今でもこうして私たちに思いを馳せてくれている事に感謝する日であることを忘れてはいけないのだということを最後にお伝えして終わりたいと思います。

4-2 皆川 勲一

東京都中央区に在住している関係から、同区にフクシマから避難している方々に何らかのお手伝いができないかと思い、ボランティア組織をつくり活動を開始しました。そのような活動をしたことのない私がそれを始めたのは、中央区が東北の被災地からの避難者の方々にどのようなサポートをしているのかを確認するために区役所を訪れた時の、区の反応にあります。区内に 61 世帯 88 人の避難者がいることを把握していながら、区では特に何の支援も講じていないことを聞いて大きな憤りを感じたことがきっかけです。避難者に対し、区のみならず、区社会福祉協議会でも一切何もしていないのです。震災直後に、区では被災地に多額の義捐金や支援物資を送り、多数の職員を現地に応援派遣しましたが、それ以外に何らかの支援計画はないし、そのような役割・窓口担当も用意してはいないのです。その公式回答を聞いて唖然としました。よーし、公の機関が何もしないというのであれば、われわれ住民がボランティアとしてお手伝いしようじゃないか—そう決断した次第です。



その結果、2012年4月に、自分がワープロや太極拳などを習っていた区立「シニアセンター」に通う高齢者仲間に声をかけて、賛同を得た5、6人と一緒に活動を始めました。年は取っても元気で何かできるうちは社会に貢献できることをし、地域で自分の“居場所”を見つけようという意味を込めて、ボランティア組織「中央区内の被災避難者を支援するシニアの会」と命名しました。では、どんな支援事業をやればいいのか？避難者同士でも一般の市民でもぶらっと立ち寄って、お茶を飲みながらおしゃべりや交流できる憩いの場の開設で意見が一致しました。その事業の主役は、地元佃・月島名物のもんじゃ焼きを一緒に焼いて食べることに決めました。その名も「がんばっぺ〜中央・佃シニアサロン」と命名。隔月1回、年5回開催するというものです。旗揚げから2カ月後に開催した初会合には、避難者の方の参加はたった1人でしたが、市民やボランティアを入れた参加者の総勢は40人を超えました。回数を重ねるとともに「がんばっぺ〜」は「もんじゃサロン」との異名を取り、口コミで情報が少しずつ広まっていき、中央区以外の江東、中野、千代田、江戸川、板橋区など遠い地域の避難者も参加してくれるようになりました。

常連の避難者の中では、子どもを持つ若い母親が圧倒的に多いのが特徴です。話を聞くと、子どもたちを原発の近くから少しで早く離れたところに連れて行きたいという思いで、夢中で車を走らせたといいます。そんな原発災害者らが、子どもたちと一緒にもんじゃ焼きを楽しみながら、同じ気持ちで避難してきた人たちと、また異郷・東京の住民らと自由に思いを語れるという雰囲気伝わり、徐々に参加者の輪が広がっていきました。また仲良くなり、心を開くようになって、みんなで温かい食事を囲むうちに、住所、氏名、故郷など自分の身上について少しずつ語り始める人びとが増え、それまでは避難者は何でも無料の「お客様」であったが、もはや「仲間・友達」に変わりました。会の事務局スタッフへも加わり、事業計画へ企画・立案や運営のほか「がんばっぺ〜」の受付、もんじゃの焼き手を買って出るなど避難者の主体的な参加や協働が普通になっています。

そんな打ち解けた雰囲気の中から、夫と妻子、妻と子、両親や祖父母が3カ所に分かれて暮らす原発避難家族の分断、あるいは結果としての離婚や別居などの家族解体の事例などが多くなっていることを知ることができました。そうした苦しくも悲惨な原発災害家族を巡る状況の中で、国や福島県は一日も早い早期帰還か移住かを迫るのです。家族が一堂に会して、将来展望や希望、夢などを語り合える時間も機会も制約されている状況で、家族の意思疎通などできるわけではないのです。しかも除染が進み「避難解除」になれば、そのまま安心して暮らせ、生活復興に結びつくと考えた避難者は、特に原発被災者には圧倒的に少ないのです。特に若い夫婦や母子には、放射線の影響を訴える人々が大半です。そういう苦しい背景の中でも、避難者もわれわれサポーターも含めて、みんなでこの状況を乗り切り、自活・自立や生活再建につながるような方策を考えよう—という前向きの姿勢に一層力が入っています。例えば、もんじゃ焼きのやり方を習熟し、これを新たに商品化できないかと考えている人もいますし、福島に帰ったら自分もんじゃ店をやってみたいと考えている人も出ています。また、小物・袋物・手提げ袋をつくって保育園・幼稚園や小学校の子どもたちに配ることを始

めた人もいます。3月8日（日）に開かれた今年度最後の「がんばっぺ〜」の会合には総勢70人もの方々にお集まりいただき、伊藤まりさんもお参加下さいました。

そこで出た話題は、これから自分たちがどのように自立し、生活を再建していくかということです。ところが、この会に福島県から依頼された避難者に対するアンケート調査では、福島に帰るか帰らないか、帰るならいつごろか？を聞かれるのです。そのように質問されると、「現時点では帰らないで生活を立てていこう」と答えるという方々が多いことがわかります。現実には、帰りたくないのでは決めているのです。早期には、直ぐには帰れないのです。重要なことはそのような二者択一的な選択を迫ることではなく、もっとじっくりと時間をかけて避難者の気持ちに対する配慮を重視して、時間を掛けて帰還させるなどの方法を考えていくことではないでしょうか。

国や県では、帰還するのかもしれないかを迫る事情があるのは分かりますが、さまざまな問題を抱えて生活の再建を図ろうとされている避難者の事情を考えると、そのような二者択一ではない選択の可能性を考え支援すること、たとえば今回の白木さんの発言にもあるように、「町外コミュニティ」などさまざまな新しい選択肢を用意し支援していくことは素晴らしいことであると思います。ただ、白木さんたちの計画を進める過程では、福島ではなく東京など別の地域に避難しておられる方々の意見を取り入れることなどが、難しいのではないかと思います。また、坂田さんの報告からは、過去にあったさまざまな災害の経験に目を向けることは、歴史に学ぶことの重要性を示してくれたと思います。

最後にもう一言だけ言わせていただくと、避難者の問題を支援という立場で考えるのではなく、とくに高齢者は元気なうちに自分が社会に貢献できる場を見つけるという観点から、自分たちの問題としてアクティブにこの問題に取り組んでいくことが大事なのではないかと思います。現在、われわれのグループで中心になって活動しているのは15〜20人の女性たちであり、男性は自分を含めて4、5人に過ぎません。小物づくり、洋裁、和裁を教えている人たちもいますが、子どもたちに折り紙を教えている高齢の女性などは、子どもたちが自分を待っていてくれることに喜びを感じています。もちろん、大学の授業にここへの参加を取り入れている大学もあり、若い学生さんたちも来てくれており、さまざまな世代の参加があります。しかし、中心はどちらかといえば高齢の女子パワーです。また、心療内科の先生や弁護士などにも講師として講演をお願いすることもありますし、個別相談会を設営しています。また福島の地元新聞社の記者に原発被災地フクシマの現状を話してもらっています。また、「がんばっぺ〜」の合間の月には、「課外活動」として避難者が希望する築地魚河岸やブリジストン美術館、品川水族館、プラネタリウム、横浜・八景島シーパラダイスなど6回実施、家族でゆっくり過ごしてもらう機会を設けています。これからは1回でも参加していただいた方には、「がんばっぺ〜」の次回の予定をチラシでお知らせしています。東京都には、現在でも約8千人の避難者がいるといわれています。それら被災避難者に対して、素人ボランティアでも身の丈にあった何かできることを地道に継続することが、自分たちや地域や社会生活のあり方を考え直すきっかけになるのではないのでしょうか？そんな思いでこの支援活動を続けています。そんなささやかな活動の一端をご紹介させていただきました。

5. 質疑応答

会員 1：私も 2 年前のシニア社会学会大会の折に、浪江町についての佐藤研究室の取り組みについての話があったときにコメンテーターとして参加し、「歴史に学ぶ」ことの重要性を強調したことがあります。今回の坂田先生のお話はまさにそれと同じ考え方であることを聞かせていただいて意を強くした次第です。しかし本日の報告は中間報告ということですので、今後の課題であると思いますが、江戸時代以降、明治、大正、昭和に至る歴史の流れの中にそれぞれの時期に起きた災害とそれに対する復興の過程を位置づける作業が必要であるように感じました。とくに福島原発が、戦後のこの地域のなかでなぜ建設されたのかについての背景をよく知ることが重要です。それは原子力の平和利用ばかりでなく、背後に核武装への隠れた意図があったことを認識する必要があると思います。アメリカの GE 社と日本政府と国内複数の重工業産業が手を組んで進めた政策と、疲弊した地方が原発誘致に依存して地方自治体の維持を図らざるを得なかった経緯を理解する必要があります。また、エネルギー政策のなかで、原発が本当に必要なのかどうかについても議論しておく必要があるでしょう。今後の問題として、日本とアメリカ、アジア周辺諸国との国際政治的関係をも視野に入れて、ミクロレベルだけではなくメゾ、マクロの視点からの問題の把握も必要であろうと思います。研究会では、その点も視野に入れて今後の議論がなされることを期待したいと思います。

コーディネーター：今回のシンポジウムでは、限られた時間のなかで、避難を余儀なくされた方々の窮状やその問題を具体的にどのように把握して新たな生活再建を進めていくのかという身近な問題について、現状をまず知っていただくことを目標とした内容でした。もちろんご指摘のあったようなメゾ、マクロな視点での考察も、また原発設置の背景などについての議論も、そのような視点から自分たちの置かれたミクロな状況を見直していく上で重要であるとは思いますが、しかし、ベースに据えて考えたいのは一人一人の受けた心の傷の深さであり、家族や子どもとの関係や暮らしです。今回は、第 1 回の問題提起的な試みとしてご理解いただきたいと思います。

会員 2：今回の災害の現状を見たとき、この被災者たちは今後どのように生きていったらよいのかという途方に暮れるような思いに駆られました。今回の報告者やコメンテーターのお話を伺って、災害からの復興を考えるときに、ハードな施設や建物よりもまず、「心のケア」を考えることこそが重要なのではないかという思いを強くしました。阪神大震災のときにも感じましたが、報道も自治体の対策も上滑りになっていはいはしないか。被災者たちの気持ちを正面から受け止めて復興を進めてい



るのかという疑問を感じていました。しかし、今日の皆川さんのグループや白木さんのグループでやられていることは、被災者の気持ちに寄り添いながら実際に努力しておられることを感じ、実際にそのように活動されている人びとがいることを知ることができました。被災者たちの置かれている状況をよく知ったうえで、自分たちにできることは何なのかを考えていく方向で今後の活動をしていかれるよう期待したいと思います。

コーディネーター：時間が無くなってしまい、皆様のご意見やご質問をこれ以上受けることができなくなってしまい大変申し訳なく思います。その点についてはアンケートを用意させていただいていますので、そちらにお書きいただければ幸いです。その結果については、できる範囲で皆様にもお知らせしたいと思います。また、当学会ではこれまでできることとしてやってきたのは、義捐金を集めて送ることでした。しかし、それを集めるためにも、われわれ自身が、被災者の現状をよく知りそれを皆様にお伝えする努力をしたうえで、ご協力をお願いする必要がありますと思います。今回のシンポジウムもそのような意味を込めて行っていることをご理解いただき、義捐金に対してもご協力をお願いできれば幸いです。

また、次回の研究会合同イベントについては、濱口研究会で企画していただくことになっています。それについて、同研究会のコーディネーター安田会員よりご報告をいただきたいと思います。

安田：われわれの研究会は、10年以上100回を超える研究会を続けてきており、座長の濱口先生を中心に、人と社会のつながりをテーマにさまざまな議論を積み重ねてきました。今日の報告にもあったように、人と人のつながりがどのようなコミュニティないし社会を生み出し存続させているかを考えて、研究会ごとに各人が報告し、それに濱口先生が理論的なまとめのコメントするような形で進めてきました。その成果を来年3月までに本にまとめようとしています。その目標に向けてこれから議論を進めていく中で、他の研究会のメンバーとも議論できるようなイベントができればよいと考えており、具体的な方法についてはより明確にして皆様にお知らせしたいと考えています。

6. 閉会の挨拶（濱口晴彦）

本日の議論の下で、人と人とのつながり、最初に述べた社会関係資本が災害によってどのように失われ、また災害からの復興にそれがどのような力を発揮するのかについて、重要な議論がなされたように思います。今後とも、そのような議論がさらに深められるとよいと思います。本日は、報告者、コメンテーターおよび多くの参加者の方々に心よりお礼を申し上げます。



＊ 本記録は、音声記録の逐語的な復元ではなく、それを聞きながらある程度要約したものを、報告者およびコメンテーターにお送りし、修正していただいたものです。（記録作成 長田）

《報告者プロフィール》

坂田正顕（さかた まさあき）

1947 年神奈川県横浜生まれ。

①早稲田大学大学院文学研究科博士課程を中退後、以来文学部で 30 有余年教壇に立ち、2013 年 3 月に少し早めに同大退職。

専門は、社会システム論、社会調査法、および移動・巡礼の社会学。

②震災時は、横浜の自宅介護中の亡母と二人で地震の揺れに耐え、テレビの被災速報の信じ難い各地の被災映像に釘づけ状態になり、それを見ていた齢 89 歳の母も相当のショックを受け、それ以降体調をにわかに崩しはじめ、その年の夏に他界。

③家族の者（妻や娘たち）がボランティアなどで比較的早く現地にお邪魔するも、小生は母死亡後の後始末などに追われ、現地入りさせていただいたのは、退職後になる。

④福島県立図書館で浪江町の郷土史を調べてからと関連資料をあたる中、本日の報告の副題にある真宗移民の事実遭遇。過日、移民 5 世のご一家の方々にお話を伺うことができましたが、本日はなお中間報告のレベルで恐縮ですが、お聞きいただければ幸甚です。

白木 里恵子（しらき りえこ）

早稲田大学創造理工学部建築学科 助手

1979 年生まれ。愛知県一宮市出身。設計事務所、北海道科学大学大学院、日本学術振興会海外派遣研究員（Universita Di Ferrara）を経て、2012 年より現職。

早稲田大学佐藤滋研究室＋早稲田大学都市・地域研究所において、市民版のビジョンやアクションプランが実現されていくプロセス、まちづくり市民事業について、国内外で理論と実践を繰り返し体験する。震災後に帰国し、同所が取組む、福島県浪江町民による市民版復興シナリオ実現に向けたまちづくり支援の研究メンバーとなり現在に至る。

共著に『まちづくり市民事業-新しい公共による地域再生-』（1 章 市民事業による歴史的空間の修復と公共空間の形成、学芸出版社、2011）、『建築雑誌』（特集 福島と建築学、日本建築学会、2013）、『季刊まちづくり 37 号』（特集自律的復興への道筋、学芸出版社、2013）など。博士（工学）（2009 年北科大）専門：歴史文化を活かしたまちづくり、住民参加によるまちづくり、社会的空間整備に向けたプロセス研究

《コメンテーター・プロフィール》

伊藤まり（いとう まり）

1959 年東京都日本橋生まれ。

大学卒業後、東京新橋の建設会社に勤めた後、結婚と同時に夫の実家である福島県浪江町に移り住む。2 男 1 女の母。

家業の鉄工所の仕事を手伝う傍ら、社会教育指導員及び社会教育委員として 4 年間、浪江町中央公民館で主に高齢者教育や男女共同参画問題を担当する。

社会教育委員任期終了後は浪江小学校の社会人登用枠で英語と国際理解教育に携わり震災時の 3 月で 6 年目を終え 7 年目に入るところであった。

また、浪江町行政改革委員、浪江町総合計画審議委員など行政にも深く関わり、商工会や電源地域懇談会を通じてまちおこしや地域振興にも参画する。

浪江町情報公開審議委員、福島県警少年補導員、浪江商工会女性部副部長、グローバル研究会ふくしまメンバー。

自宅及び職場は事故をおこした福島第一原子力発電所から約 8km のところにあり、3.11 以降福島県内の浪江中学校、津島小学校、東和町の体育館、大玉村、千葉県船橋市、山武市を経て、現在は横浜市青葉区の借上げ住宅に夫と二人で移り住む。

皆川 鞠一（みながわ じんいち）

1943 年茨城県生まれ。

1965 年青山学院文学部英米文学科卒業後、共同通信社に入社。社会部、外信部、文化部記者などを経て大阪支社文化部長、論説委員兼編集委員室次長として、主に社会保障・医療、北欧問題担当を務める。

2003 年共同通信社を定年退職、同年から静岡英和学院大学人間社会学部地域福祉学科教授に就任。専門は国際比較福祉論、福祉ジャーナリズム論など。厚生労働省の各種審議会委員や、静岡県男女共同参画会議委員などを歴任。現在、北欧社会研究所代表。

「区がやらないなら、市民ができる範囲で被災避難者を支えようじゃないか！」—大震災の翌 12 年 4 月に、地域の高齢者仲間数人に呼び掛けて旗揚げしたのがボランティア組織「中央区内の被災避難者を支援するシニアの会」だ。その時点で私が暮らす東京都中央区には福島県からを中心に 88 人もの避難者がいることを知り、区の支援体制が気になって問い質したところ「区、社協とも独自の支援は何もやっていません。今後の支援・救済計画も未定」。この不誠実な返事に激怒したのが、今日まで続く被災避難者支援ボランティア活動を始めた発端である。

それから 3 年半。齢は重ねても元気なら“弱者”とかお荷物などと呼ばれることを返上しよう—と勢いづく平均年齢 60 代後半のアクティブ・シニア、特にここでも女子力に支えられ、

ちっぽけな素人組織の会合は 17 回目にも。避難者はいつの間にか「お客様」から「仲間・家族」になり、異郷での自立を目指して頑張っている。

あとがき

東日本大震災から4年半が経とうとしています。2015年8月末での仮設住宅入居者数が、岩手県＝1万9189人、宮城県＝2万8403人、福島県＝2万491人、民間賃貸住宅や公営住宅、親族らの家に身を寄せた被災者を含めた避難者数が、全国で約19万9000人と言われている現状、東日本大震災はまだ終わっていないと言えます。

しかし、既存の災害を見たとき、住民の感覚としても公共事業としても、発災から5年が一つの節目と考えられてきたように思います。1995年1月に発生した阪神・淡路大震災では、2000年1月に被災地における仮設住宅入居者数がゼロになったとされています。2004年10月に発生した新潟県中越地震では、2009年4月に旧山古志村における道路改修や農地復旧の事業が終了し、過疎対策など被災前から抱える課題への取り組みが始まったとされています。地域、時代、災害因すべてが異なる東日本大震災とこれらの災害を単純に比較することはできませんが、2016年3月11日は、生活を再建しようとしている人々、現地で支援・研究する人々、遠くから被災地を応援している人々など、各人にとって一つの節目となるでしょう。その意味では本報告書は5年という節目に向け、各人が何をやってこられたのか、今何を考えているか、これから半年何をすべきなのか、を言語化したものとも位置付けられます。

5年という節目を迎えるにあたり、現地で支援・研究する人々、遠くから被災地を応援している人々の多くは、次の思いを持っていると考えます。つまり、「忘れない」という思いです。本報告書にも要録が収録されている、シニア社会学会第1回研究会合同イベントの副題「私たちはフクシマを忘れない」にもそうした思いが込められていると思います。そしてこの思いは、生活を再建しようとしている人々にとっても大変重要な思いであると考えます。

「能登を二度も忘れさせない……一度目は過疎で、二度目は震災の風化で」2007年3月に発生した能登半島地震から約5年が経とうとしているとき、現地で住民の方から筆者が聞いた言葉です。東日本大震災の被災地の多くもそうであるように、地方では過疎が進み中央から忘れ去られていく辛さを感じてきました。震災から5年が経とうとしている現在、用が済んだら見向きもされなくなる「あの」辛さをもう一度味わうことになるのか、そんな不安を、東日本大震災後に生活を再建しようとしている人々も感じているのではないかと考えます。

「忘れない」「忘れさせない」ために各人で何ができるか、2015年度以降には新しくこうしたテーマも顕在化してくるのではないかと考えます。最後になりましたが、本研究会にご参加いただいた皆様に心より御礼申し上げますとともに、一層のご指導・ご鞭撻をお願いする次第です。被災された方々の暮らしが一日も早く平穏になりますことを願っております。

2015年8月31日

シニア社会学会会員、「災害と地域社会」研究部会 年度末報告書編集担当
野坂 真

研究会の様子



第 17 回 研究会（2014 年 9 月 26 日）



第 19 回 研究会（2014 年 11 月 26 日）



第 22 回 研究会（2015 年 3 月 31 日）

執筆者一覧

長田 攻一	シニア社会学会理事、早稲田大学名誉教授 まえがき、第 1 章、第 2 章、第 7 章
柄本 三代子	東京国際大学准教授 第 3 章
松村 治	早稲田大学総合人文科学研究センター客員研究員 第 4 章
坂田 正顕	シニア社会学会会員、早稲田大学名誉教授 第 5 章
小林 秀行	東京大学大学院学際情報学府博士課程 第 6 章
野坂 真	シニア社会学会会員、早稲田大学大学院博士後期課程 第 8 章、あとがき
白木 里恵子	早稲田大学創造理工学部建築学科 助手 第 9 章
濱口 晴彦	シニア社会学会副会長、早稲田大学名誉教授 第 10 章
伊藤 まり	浪江町情報公開審議委員、浪江商工会女性部副部長などを兼任 第 10 章
皆川 鞆一	シニア社会学会理事、元共同通信社記者・論説委員を歴任 第 10 章

タイトル	シニア社会学会 災害と地域社会研究会 2014 年度報告書
発行年月日	2015 年 8 月 31 日
発行責任者	シニア社会学会 災害と地域社会研究会 (担当 福原秀一)
発行所	シニア社会学会・事務局 〒150-0002 東京都渋谷区 3-15-5 パールビル 4 階 TEL:03-5778-4728
E-mail	: jaas@circus.ocn.ne.jp URL : http://www.jaas.jp/
